事実は語る

事實は語る

—朝鮮戰爭挑發の內幕—

朝鮮 外國文出版社 平壤

1960

編集部より

一九五〇年六月二十五日、アメリカ帝國主義者が朝鮮にたいする侵略戰争を挑發したことは、いまなお、人々の記憶に新たなものがあろう。

かれらは、その侵略的目的のために、一九四五年南朝鮮に上陸していらい、引きつづいて、植民地・軍事基地化政策を追求し、李承晩カイライ軍の增强に狂奔してきた。

こうして、かれらは、ついに、一九五〇年六月二十五日早曉、北緯三八度線の全線にわたつて侵攻を開始したのであつた。

朝鮮にたいする侵略戰争がかれらの恥ずべき慘敗におわつたにもかかわらず、こんにち、米・李反動の戰争屋たちは、またまた、朝鮮で戰争再挑發政策を强行している。かれらは、朝鮮停戰協定をらんぼうにふみにじつて南朝鮮を原子戰争の前哨基地にかえ、南朝鮮占領軍を原子師團に改編したばかりでなく、李承晩カイライ軍の原子師團編成を急ぎ、極東の緊張激化に狂奔している。

本社は、朝鮮戰争が挑發された一〇周年を契機に、かれらの「戰争瀬戸ぎわ政策」に反對し、極東平和の强化に寄與するため、戰争當時、朝鮮人民軍によつて敵の機關からろ獲された秘密文書—かれらの朝鮮戰争挑發の內

幕をばくろする文件の一部をとりまとめて出版することにした。なお、朝鮮におけるアメリカの犯罪にかんする「國際民主法律家協會調査團の報告書」を付錄として收錄する。

一九六〇年四月

目次

I

II

三

IV

付　錄

I

全權大使兼大統領特使
趙炳玉におくつた李承晩の手紙

（一九四九年四月十日）

親愛なる趙博士！

軍事援助をおおつぴらに要求してはどうかと電報で問い合わせてきたあなたの意見は、きわめて時期適切だと思います。實は、いままで私は、ムチョー氏があつ旋しているある秘密工作がしくじることを懸念して、軍事援助をおおつぴらに要求するのを見合わせていたのですが、さいきん私は、ムチョー氏がすでに何かをつかんだというわさを耳にしました。

それで、かれがドラムライト氏を伴つて私のところへ來たとき、こつそり、何か成果があつたかとたずねると、かれは、「軍事援助は承認され、大統領はそれに關係のある文件に署名した」と答えました。

かれの返事は、大統領が軍事援助の要求にたいして署名したという意味なのか、あるいは、ＥＣＡ協定に調印したという意味なのかはつきりしませんでした。しかし、かれは、韓國がこれ以上積極的に軍事援助を直接要求していることが世間に知れわたつたら、計畫が事前に破綻してしまうかも知れないと言いました。

私は、かれの言うことが正しいと思います。あたかも、分別のない子どもにするどい刄物を持たせることに

反對するのと同じように、韓國に兵器を與えることに反對する人が少なくないからだというのです。

われわれの敵は、無知で、分別のない韓國人がソ連を攻撃して、ロシアとアメリカの衝突をひきおこすだろうという宣傳をしています。このような考え方は、現在朝鮮に來ているアメリカ人のあいだにもひろがつています。こういつた理由から朝鮮に軍事援助を與えるのは、アメリカにとつて危險なことであると見なされています。

私は、あなたと私がもくろんでいる仕事を通じて、われわれが、これまで世間に知られてきたほど愚かではないということを、世界の人びとに確信させたいと思うのです。

われわれも、よく組織された、ある他の國民がやつているように、うまくやれるということを知らせなければなりません。

宣傳活動は、このような点から見てきわめて重要な價値があります。アメリカ人は、われわれをより多く理解しはじめ、われらの力にたいする評價が日増しに高まつています。しかし、われわれがアメリカの大新聞から支持をうけるに違いないという確信をもたないかぎり、兵器と彈藥をおおつぴらに要求することは余りにも冒險的であり、私があなたの工作任務を內緒にするのが上策だと思つた理由もここにあるのです。だが、一方、私たちはなぜ、この問題について率直に打ち明けてもよい當局者に自分たちの考えを知らせることさえ拒否されるのかということをあなたに强調したいと思います。われわれにはおそらく、他のどの國よりもいつそう多くの兵器と彈藥が必要だと思います。それは主に强大國自身がわれわれに强要した條件にもとづいています。

同時にアメリカには、他のどの國よりもわれわれを武裝させたいという大きな理由があるのですが、それは、外でもなく、われわれにたいするアメリカの責任感からです。われわれには、世界のどの國の國民よりも、より多

くの兵器を要求する正當な根據があるのです。

北朝鮮を占領するようにソ連軍を招き入れたのもアメリカであり、二カ年半もわれわれの武裝を妨害しているのもアメリカです。しかし、事實上、北東アジア諸國のうちで共產主義と成功裏にたたかつているのは、ただ、韓國だけです。

アメリカは、民主主義の兵器庫から、すべての同盟國に要求通りの貸與援助と軍事上の裝備品をあたえているのに、われわれだけが援助をうける特權を拒否されています。過ぐる期間、われわれは、共通の敵を相手にして他からの援助もなく、單獨で闘わねばならなかつたのです。現在アメリカは、韓國から占領軍を撤退させているが、北韓の共產軍がソ連によつて武裝され、援助をうけているにもかかわらず、アメリカがわれわれにたいして何らの援助も與えず、わが國の國防狀態の貧弱さをかえり見ずに、放任しているのはゆるし難い犯罪ではないでしようか？　萬一、北方の軍隊が韓國を攻擊し、共產統治を强要するようなことになれば、アメリカはこれにたいして責任がないでしようか？

眞珠灣攻擊いらい、私たちは、われわれに軍事・經濟的援助を與えよ、そうすれば、日本が敗戰した後、われわれはわれわれ自身の軍隊で自分の國を共產主義の攻擊から防衛するであろうと、アメリカの國務省に哀願したものです。私たちは、共產主義者が韓國を占領するようにほつておいたら、韓國にとつてばかりでなくアメリカにとつても不利な事態が招來されるだろうと、かれらに分りやすく說明したのです。このような聲明は、口頭または文書をとおしてくりかえされました。

これにかんする文件はアメリカ國務省の書類庫の中に保存されています。かれらは、私たちの言葉に耳を傾けなかつたのです。その結果がどうなつたかは、現在あなたも見ておられるとおりです。アメリカと韓國は、あの

時にアメリカ國務省が犯したあやまちの償いをしているわけです。
いま、われわれは、われわれ自身とアメリカの安全のために兵器を要求しているのです。もしもかれらが、われわれを遠ざけるならば、われわればかりでなくアメリカ自身も禍をこうむるでしよう。われわれはこのような立場にたつて前途を見通しているということを說き聞かせ、さらに、かれらがしくじらないように、あらかじめ警告しておくこともできると思います。
アメリカの親友たちがこれを理解しようがしまいが、私たちははつきりと警告し、呼びかけておかなければなりません。私は、あなたがこのような要旨について、國連およびアメリカ政府の要人たちとごく秘密に討議を進めた方がよいと思います。われわれは南北統一にかんする計畫をもつているということを、かれらに內緖で話して下さい。事實、われわれには現在、ただ兵器と彈藥が足りないという一事を除くと、あらゆる点で統一の準備がととのつています。そして、北韓共產軍の大多數は、暴動を起し、共產分子を追い出すためわれわれに加勢する準備ができています。また、北韓の一般住民も、共產分子を肅淸し、統制するため軍隊に合流するでしよう。かれらは、われわれの助力なしにもそれをやつてのけるような準備がすつかりできています。かれらは、日にちをとり決めて、ラジオまたはその他の秘密通信によつて信號を送つてくれるようにと、われわれに要請していま す。しかし、そのつぎに必要な手段をとるのに用いる兵器と彈藥がないという、ただそれだけの理由で、もう少し待てと答えるよりほかはないのです。
われわれが北方を平定し、すべてのことを圓滿に處理したのちのことを想像して見て下さい。中國の共產八路軍、延安グループまたはシベリア軍がふたたびそこに侵入できないようにするのは果してだれの任務でしようか？

April 10, 1949

Dear Dr. Chough:

I thought your radiogram inquiring as to the advisability of openly asking for military aid was very timely. However, I did not wish to proceed openly in the matter for fear it might spoil some confidential arrangements made by Mr. Muccio, who was reported to have secured "something." When he came to see me with Mr. Drumright, I quietly asked him what had been accomplished, and he said this: "The military aid has been granted and the President has signed certain documents relating to it." I am not sure whether he referred to the President's signature on the military aid request or on the ECA agreement. He further said that the publicity regarding a direct request for further military aid might hurt the plan. I thought he was right. There are lots of people who oppose giving arms to Koreans as they would oppose giving sharp knives to children. Our enemies have spread propaganda to the effect that the ignorant, thoughtless Koreans might attack the Soviet Union, thus bringing about a clash between Russia and the United States. This idea is prevalent among some Americans in Korea even now. For such reasons, the thought of giving military aid to Korea is considered dangerous to the United States.

What you and I are trying to do is to convince the world that we are not as foolish as we have been represented to be. We must make it known that we can manage our own affairs as well as any other well organized nation can. It is in this respect that publicity work is most important. The Americans are beginning to learn more about us and their estimate of our strength and capability is rising higher every day. But unless we can be sure of having the support of some of the leading newspapers in the United States, it would be too risky to make an open demand for arms and ammunition. This is why I have thought it best to keep your mission confidential.

Now on the other hand, I want to tell you why we need feel no timidity when we have the opportunity to make our sentiments on this matter known to the proper authorities. We are perhaps in greater need of arms and ammunition than any other nation, largely because of conditions imposed upon us by the Great Powers themselves. At the same time, there is more reason for the United States to arm us than to arm any other people, because of the obligation it owes us.

われわれは北韓へ進攻し、そこにいる、われわれに忠實な軍人と協力して鐵のカーテンを三八度線から鴨綠江沿岸まで押しやり、その境界線で外部からの侵入を防ぐために十分な兵力を用意しなければなりません。このための作戰にそなえて、われわれは、鴨綠江と豆滿江防衛に要する、一八インチ砲を備えた八〇〇〇トン級の軍艦二隻が必要であり、また、海岸地帶の共産主義地下運動を防ぐための、警備用の快速艦艇が必要です。

われわれには、北部國境線一帶を守るために、よく訓練され組織された二〇萬の陸軍が必要です。われわれには防衛のための飛行機と高射砲が必要です。しかも、これは、いま、ただちに必要なのです。一部のアメリカ人は、われわれに技術者がないということを心細く思つているが、それは、われわれに一〇名ないし一二名の、日本でもつとも優秀であつた飛行士があり、しかもそのうちの三人は、東洋でもつとも優秀な飛行士と評價されていることを知らないからです。われわれは商船を指揮しうる船長をもつており、陸軍においても短時日内に、二〇萬の兵力を編成することができます。

われわれは、大戰當時徵募された數十萬の復員軍人をもつています。有能な兵士であるかれらは、日本人に強要されて戰爭に參加し、そのうちの多數は、南太平洋諸島および滿洲方面の作戰で犧牲になつた者の殘りであり、將校の大部分は日本の各大學で訓練をうけたものでした。かれらは親日分子あつかいされるのをおそれて何も言わないために、世間ではかれらの本心をよく知らないのです。その實、かれらは忠實な國民であり、國のためなら命を捨てる覺悟をもつた人たちです。もし、われわれに十分な兵器がありさえすれば、今でもかれらを準備させることができます。

私が以上のような條件をここに列擧した理由は、あなたが兵器の要求を秘密におこない、また、あなたがアメリカおよび國連の當局者と話し合うときの効果的な談話の方向を知らせるためです。

われわれの要求は重大なものであり、もしも、この要求が容れられなかつたら、韓國はもちろん、アメリカ自身も災難をこうむることになるでしよう。韓國人に兵器をあたえなかつた大戰當時の過ちが、ふたたび繰り返されてはならないと思います。

私は、高官側の反響についてのあなたの秘密報告に期待をかけているとともに、私もここでなしうるいつさいの手段をつくして、あなたの仕事を援助するつもりです。

李　承　晩

ワシントン　コロンビア州

趙　炳　玉　博　士

駐米大使張勉および大統領特使趙炳玉におくつた李承晩の覺書

（一九四九年七月十八日）

張大使からの別封および朝鮮文をそえた十三日付の手紙と、趙特使からの七月七日および十二日付の二通の手紙が私の手もとに届きました。あなたたちお二人にたいする返事として、覺書の形式でこの答書をおくる次第です。

趙特使は、國連でわが政府の代表として、どんな活動でもできるような職權をあたえられている以上、國連の各專門機關への加入申請を行うにあたつて、果して、別個の職權が必要でありましようか？　もし、それが必要だつたら、その都度別個の信任狀を作成しましよう。しかしあなたが、國連の世界保健機關とユネスコへ加入申請をおこなうときには、本國政府の批准を受けてはじめてその權限を持つことができるでしよう。

あなたの居ないときに、事務をとらせる人が一人必要だと思います。あなたがほのめかした例の青年は、あなたを代理する人物としては不適當です。その青年は、まだ年が若いばかりでなく、資格からいつても甚だ足りません。だから、そのような職務には向かないと思います。

アメリカ軍政當時、財産管理の事務を担當していた金ロイ（音譯）君は、私もしばらくの間採用したことがあ

るが、なかなかの腕ききで用心深い人です。英語もたつしやだし、速記術もおぼえています。もし、この人を採用する意向があつたらすぐ電報を打つて下さい。そうしたら、かれは現在、實業親善團といつしよに訪米中ですから、かれをそちらに駐留させて、あなたの仕事を手傳わせることにしましよう。

あなたはこんどのカナダ旅行で、目的を首尾よく達成して愉快にすごすことと確信します。

兩大使が會見したことについての張大使の報告は、趙特使の報告といつしよに届きました。內容はほとんど同じですが、あなたの報告がもつと委しかつたので、實情をいつそうくわしく把握することができました。この点感謝します。

私は、わが駐米大使の兩君が、他國の代表たちにはなかなか見られない協調精神を發揮して、そのように、全的に合作していることを嬉しく思います。

そのような調和こそ、わが國民と政府の威信を高め、團結を强化する力となるでしよう。

この覺書（趙博士あての寫しを一部同封します）の內容の全般を通じて見られるように、私は、個人的利害にかんするいろいろな問題についても回答を書いています。あなたを失望させて濟みませんが、大使官邸の建築計畫はあまりにも身分不相應だと思います。なによりもその資金をまかなうだけの財源がないのです。

韓國の圜貨で支拂うならいざ知らず、そのような內部設備をもつた建物と建築設計などに五萬ドルの米貨を支拂うことはできません。

あなたがもし、約半年、あるいはそれよりもつと以後に建築を始めるようでしたら、その間に金鑛も多少開發し、物資も若干輸出する見込みがあるから、その問題について考慮する余地があると思います。しかし、いまは斷念した方がよいと思います。あなたは、なぜ大使館內に臨時の官舍を設けて間に合わせようとはしませんか。

建築師などもあまり金のかかるような人間を選んではなりません。

より規模の小さい二、三の請負會社に設計見積書を出させ、よかつたら、必要なだけの金を支拂つてもよいでしよう。私は、ただ設計だけに總額の一割を支出する必要はないと思います。そんなに何から何まで完備した建物は不必要です。可能なあらゆる努力をつくして米貨基金を節約して下さい。

私の見るところでは、J・J・ウイリアムス氏は、われわれのために無理をして時間をさいているように思われます。かれが今後もひきつづき、そういうふうにしてくれるようでしたら、かれの車馬賃などについてそれとなく伺つて見て下さい。そして、もしかれがワシントンにいるならば、かれにたいする人件費を支拂うようにして下さい。

私は、かれの請求書を提出させておいて、もしそれが支拂えなかつたら、ということも氣にかかるのです。

スタガース氏について

われわれはいままで、われわれのために拂つたかれの努力にたいしてはもちろん、かれが費した時間にたいしてすら何らの報酬も與えていません。かれが、あなたに頼まれて何か重要な任務を果した場合は、それにたいする報酬というよりも、われわれの仕事を手傳うために實際に費した時間の代價として、いくら拂えばよいかをひそかに聞いてみて下さい。私は、あなたが重要だと思うこと以外には、かれの手を借りるのを望みません。

われわれの帳簿につけて、あとで整理ができるように、すべての項目を設定して下さい。あなたが支出の適不適を判斷するためにも、その內譯を知る必要があります。すなわち、あなたがよく考えて、かれに何かの任務をあたえる場合には、必要な車代や宿泊料などは支拂うということをはつきり言つてやりなさい。

わが大使館に勤める人は、邦人の場合にしろ、外國人の場合にしろ、一度の旅行に多くの金を支出するのはいけません。このようなことを言うのを遺憾に思いますが、わたしは、汽船ワシントン號をＥＣＡで購入したという書類を手に入れました。

ワシントン郵船にかんしては、わが韓國政府はまだ、あの汽船にたいする傭船契約を結んでいないから、その運賃はE.C.Aに支拂わせようとしています。わたくしからの直接命令がない限り支拂わないようにして下さい。

國防について

國防計畫の數字はつぎの通りであることをわれわれは宣言します。

常備兵一〇萬、予備兵二〇萬、警察力一〇萬、合計四〇萬を國防のため訓練し、裝備する計畫であります。われわれは現在、三萬五〇〇〇の警察を持つているが、最高の數字に到達するまでには、まだ長い時日を要することと思います。このようなわれわれの目的を軍擴計畫だとはだれも解釋しないでしよう。ワシントンのアメリカ當局は、五萬は完全武裝、一萬五〇〇〇は輕武裝、三萬五〇〇〇の警察は相當な程度に武裝しているものと見ています。これはロバート將軍の提供した情報ですが、われわれはこれを全的に肯定することはできません。われわれはこの情報を防がなければなりません。

武裝にかんする討議を始めることになつているので、わたしは、アメリカから受け取るべき各項目にたいする受取證を書くための政府代表を任命しました。そして、アメリカはわれわれに何を讓り渡し、われわれは何を受け取るべきかを確めるために、アメリカ當局の署名を求めるよう、かれらに指示しました。

われわれの要求する兵器・彈藥の數量について、かれらは反對しないでしよう。

あなたはすでに、われわれに譲り渡された物資の目録を受け取つたことと思います。またほかの目録が届いたら、ただちにあなたのところへ送ることにしましよう。

軍事援助について

經濟援助案は、軍事援助を受ける前に通過しなければなりません。私は、經濟援助案の審議が順調に進み、今月の末頃には採擇される見通しがつくように、わが大使とわれわれの親友たちが積極的に活動しておられることを大變嬉しく思います。とにかく、軍事援助はもつとも重要な問題です。われわれの希望どおりにゆけば、トルーマン大統領が要求している朝鮮およびヨーロッパ數カ國にたいする軍事援助總額一〇億四〇〇〇萬ドルの、多くの部分をわれわれが獲得することになると思います。この基金は、もつぱらトルーマン大統領だけが處分しうるものですが、大統領は、わが韓國がその多くの部分を必要としていることを十分察していることと、わたくしは信じます。事實、われわれは、その多くの部分をあてがわれるだけの位置を占めています。すなわち、アメリカの韓國にたいする投資は、この基金の割當てを受けられるどの國よりも多くの利益をアメリカにもたらすだろうからであります。

われわれは、この道を舗装しなければなりません。もし、障害物があればそれがなくなるときまで、砂利を均しておくべきです。

ロバート將軍は、ホッジ將軍によつて駐韓軍事使節團の團長に選ばれたが、これは、韓國にたいするかれら二人の見解が同一であるからです。ロバートは韓國國民と韓國政府にたいして何らの同情も抱いておりません。この問題を處理する最善の方法は、趙博士がほのめかしたように使節團の團長をもつと階級の高い將校に代えても

らうことです。わたしは内緒でマッカーサー将軍にコウルター将軍を使節團團長に任命するよう要請するつもりです。果して、マッカーサー将軍が、そういう權限をもつているかどうかは、はつきりしていません。とにかく現在、ロバート将軍がこちらにいることは、極く控目にいつても、少しも助けになりません。もしもわれわれが、ロバート将軍を韓國から召還させることができれば、われわれの仕事は一〇〇%の成果をおさめるでしよう。もちろんわれわれは、かつて中國がスティルウェル将軍にたいしてやつたように、この問題をおおつぴらには發表しないつもりです。われわれが噂がたたぬようにかれを更迭させることに成功すれば幸いですが、もしそれがうまくゆかなかつた場合は、止むを得ず、われわれはおおつぴらにそれを要求しなければなりません。

この際にわれわれが兵器や飛行機を仕入れようとすることに、あなたやワシントンの親友たちが反對し、忠告してくれたことは大へん賢明なことであつたと思います。

實は、かれらが、韓國の兵力は多すぎるし、必要な場合は、アメリカの飛行機が四―五時間内に飛んで來られるから、わが國に軍艦や飛行機は要らないと言い放つたので、わたしは、憤激のあまり、アメリカの援助があつてもなくても、韓國は自衛のために必要な武装を十分にととのえるつもりだと言つたのです。

私は、各種兵器を提供してくれるよう方々に問い合わせて見ようと思つたのですがこれはとり止めることにしました。そして、有能な人を任命して國防計畫全般にわたる調査をおこなわせ、必要な兵器の完全な目録を作成させようと思つています。目録が作成されれば、すぐあなたに送るつもりです。

借款の支拂いについて

私は郵便で、ムチョー大使との會談の顚末をあなたに知らせました。あなた方二人も知つておられるように、

アメリカ余剰戰爭物資の代金二五〇〇萬ドルを借款として調印しなければならないという事態はどうも納得できませんから、この借款に關係のある部分を注意して讀んで下さい。

この協定は民主議院の代表が調印したものであり、また、財政整理協定にも含まれているとは言え、わたくしたちはだれも、アメリカがその支拂いを要求するだろうとは思つていなかつたのです。それでわたしは、この点についてムチョー大使に打ち開けて話さないわけにはいかなかつたのです。

かれらが、韓國側もこの協定に調印しているではないかと詰問するので、私は、いつそのこと、わが國への援助基金でこれを支拂つてケリをつけたいと答えました。かれらは、アメリカ人の教育事業資金にふりあてられた金で何んでもできるだろうと思います。フルブライト法の條例がこうなつているのでわたしはこの問題についてはなんらの意見ものべることはできないのです。

われわれは國内の教育事業にかんする經費とアメリカ人教授が來朝して講義をする費用などを支出することになります。かれらは、委員會はアメリカ人四人と韓國人四人をもつて構成し、アメリカ大使を委員長にしなくてはならないと主張しています。それればかりではなく、かれらは半島ホテルと、その他、ソウルにあるいくつかの重要な建物を賣り渡せと要求してきました。實を言うと、わが政府財産のなんたるを問わず、外國政府に賣り渡したという記錄を殘したくないので、かれらが今後、適當な時機に、時價でこれらの建物を賣る場合は韓國政府に優先權があるという諒解の下にそれを贈與の形式でかれらに提供しました。米韓兩國官吏の立會のもとに「自由贈與」と書きしるされたきれいな讓渡證書の贈與式がおこなわれました。ところがいまになつて、かれらが言うところによると、ワシントンでは贈與物として讓られたことに滿足しないとのことです。

かれらはこの建物の代價として、二五〇〇萬ドルの借款の中から數百萬ドルを削減する意向です。この問題に

ついては、あなたにアメリカの國務省と折衷してもらつて、これについてのはつきりした答辯を求めるべきか、それとも、かれらの要求どおりに處理すべきか、わたしには判じかねます。

フルブライト案に署名することを要求するので、私は、不快な顏色を見せるわけにはいかず、仕方なしに署名しました。

公式聲明について

六月八日付の聲明は、わが韓國の要求にたいする保證を意味するものではあるが、あれではとうてい滿足することができません。にもかかわらず、わが國の各新聞はこの聲明を大々的に取り扱つています。もしも、この種の聲明に何らかの價値があるとすれば、それは、この聲明を公開することが、アメリカ政府にとつて有利であるということです。國際的立場にかんするこのような聲明は、アメリカがある種の責任を遂行しているという事實をアメリカ國民全体が知つていない限り、別に意義がないということをわれわれはしばしば見てきたのであります。

アメリカ國務省が、アメリカの一般國民にこれを周知させるか、どうかはわかりません。

親善通商條約を結ぶことがいつそう緊急を要するようになりました。アメリカの實業家たちは通商開始にたいして大きな關心をもつています。

われわれは、何らの法規や條約もなしに、個人にたいして門戸を開放するわけにはいきません。

それゆえ、われわれは、この通商條約が早急に調印されることを大きな關心をつもて期待しています。

鎭海灣について

われわれは、こんどまたベンフォード海軍少將の指揮するアメリカ太平洋艦隊分艦隊の訪問をうけました。わたしたちはベンフォード海軍少將と會談をおこないましたが、かれは鎭海灣とわが國の一般情勢に深い印象を受けた模樣でした。かれは、韓國のすべての開港場をアメリカ艦隊の臨時機動基地として使用する權限を提供したいという、われわれの提議を受け入れるようにとの手紙を、アメリカ太平洋艦隊司令長官に出すべきであるという暗示をわれわれにあたえました。これは、かれらがわれわれの要求に應じて、いつでもたずねて來て、碇泊、滯留することができるということを意味します。また、わたくしは、こうすることが太平洋の安全と平和を保障する上において、兩國のためにお互に有利だと思います。こんど、その手紙をすぐ送るつもりです。

アメリカ海空軍の高級將校がわが政府に採用されるのはアメリカの國法にふれるから、ほかの方法で、能力と經驗をもつアメリカ將校に服務して貰うようにしなければなりません。これについては、トルーマン大統領に要請すべきか、それとも國務省のある部署に要求すべきか、私としては判斷がつきません。

あなたの考えで、もし必要だと思つたら、直ちにヤーネル提督をひそかに訪問して下さい。そしてかれら夫妻に、私たち夫妻のねんごろな挨拶を傳えて下さい。かれら夫妻はわれわれ夫妻とは懇意な間柄です。もし、かれがわれわれの招きに應ずる意向をもつているようでしたら、近いうちに私たちを訪問していただきたいと傳えて下さい。かれが韓國に來たらしばらく滯在してもらつて、かれから何らかの方案を教えてもらえるだろうと思います。

ただし、こういつたことは極秘裏に進めなければなりません。言うまでもなく、私は、わが國の海軍や空軍基地をアメリカ、あるいはその他の國に提供したということをだれにも知らせたくないのです。このことがばれたら、全面的に悪い印象を與えることになるでしよう。あなたはこの點、十分に理解されることと固く信じます。

ノーブル氏の論説は國務省の意見を反映しているように見うけられます。あの論説には、一貫して親日的見解が述べられています。われわれは、日本の滿洲占領には强く反對します。もし日本が滿洲を占領しなければならないような場合は、奉天以北ハルピン、ウラジオストックにかけての地域に限つて容認されてもよいでしよう。しかし、奉天以南の地域は、たとい短期間であつても、どのような國にもその占領を許すわけにはゆきません。

われわれは斷固として、鬪わねばなりません。現在、多くの人がわれわれの動機を誤解しており、またその結果があるいはわれわれに不利になるかも知れないが、われわれは、われわれの理念を漸次、かれらに知らせなければなりません。われわれは、日本が滿洲、とくに朝鮮に隣接した他の地域を占領することに斷固反對するという確固たる態度を世界に示さなければなりません。われわれは、日本がわれわれの反對を押し切つて滿洲地域を占領することを絶對に許さないでしよう。

あなたは、サタ－デイ・イーヴニング・ポスト紙に掲載されたノーブル氏の論説を讀んで、かれが、日本は太平洋圓周同盟に加入しなければならないし、參加國はみな日本を防衛する義務があると宣傳していることに氣がつくでしよう。その中でも八二ページのところを讀むと、日本を武裝させることがこの論説の主な目的であり、それをアメリカ人に承知させるため甘言利説をならべたてているということが分るはずです。とくに、八四ページの第二段でかれは、太平洋圓周同盟の前半は强力で嚴密な軍事同盟でなければならないと概括しています。そして、第二の協定は、アジア太平洋協定で、これには朝鮮が參加しなければならない等々と述べています。

大統領　李承晩より

張
趙　兩大使へ

アメリカ人教授ロバート・T・オリバー博士にあてた李承晩の手紙

（一九四九年九月三十日）

ロバート・T・オリバー博士へ

貴下の手紙をいただいたことについて謝意を表します。私は、クロック氏を院外運動者とか、あるいは、そういつた性質の人物と認めたくはありません。クロックとミードの兩氏とごく秘密裏に交渉を進めて、必要なすべてをつかみ出すようにして下さい。

W氏があなたに語つた事實にてらして、クロック氏を招へいすることが適當でないと思われるなら、かれを採用することはやめることにしましよう。

この前の手紙でわたしは、ナショナル・プレス・クラブから同氏のことをもつと委しく調べるようにあなたに依頼しましたが、事業の面で、名聲のある人物でなければ、われわれは何びととも連けいを結ぶことはできません。こんどのことは深重に考慮して下さい。

われわれの進めている仕事にたいして反對を唱える人がないわけではありません。しかしわたしは、かれら

に、あなたが別の事業をしているという内容の手紙をだしておきましたから、あまり氣にかけないで、誰にたいしても友誼をはかりながら、仕事に最善をつくして下さい。げんざいあなたの担當された事業を深重に考えれば考えるほど、あなたが韓國にきておられる方がわれわれにとつていつそうの助けになると思います。私の仕事を手傳つて貰う働き手が必要なので、あなたの大學在職期間が滿了したらすぐ來朝するようお招きする考えです。これは内緒にされて、任期が終り次第、すぐ來朝して私の事務室で執務されるよう希望します。

わたしたちがあなたの來朝をお願いしたのは、一度や二度ではありません。私は、韓國とアメリカの轉變しつつある情勢について、私の考えを時々發表する機會をもちたいと思います。

いままでは、それができなかつたのですが、これからはできるだけ、書くように努力するつもりです。韓國の情勢について、一言、簡單にのべたいと思います。私は、われわれが北韓にいる、われわれに忠實な軍人たちとともに攻撃を組織し、平壤の殘黨を掃蕩するためには、今が絶好の機會だということを痛切に感じます。われわれは、とるに足らない小數の金日成一派を山地帶に追い出して、そこで、漸次餓死するようにさせ、そのつぎには、われわれの防御線を鴨綠江と豆滿江にかけて增强しなければなりません。われわれは完全に有利な立場に立つことができるでしよう。十分な數量の飛行機と、二つの河口を守る二、三隻の快速艦艇と、濟州島までをふくむすべての海岸線の防御に必要な戰鬪機さえあれば、二つの川と白頭山を連ねた天然の國境線をほとんど金城鐵壁のように固めることができるでしよう。

われわれの祖先は、二〇〇〇年にわたつて、あいついで侵攻してきた唐、隋、蒙古、日本などの侵略者をうちはらつてきました。私は、これから先もわが國民は外國の侵攻を首尾よく防ぐことができるということを確信しています。滿洲にいる中國、日本、韓國の共産軍がどんな行動に出ようとも、われわれはこれにうち勝つことが

September 30, 1949

To : Dr. Robert T. Oliver

From : President Syngman Rhee

I received your letters and thank you for them.

I do not want to register Mr. Krock as lobbyist or anything of that kind. Please contact Mr. K. and Mr. Mead in a very confidential way and find out all what is necessary. In case you think that it would not be advisable to employ Mr. K. in regard to what Mr. W. told you we may have to drop the matter. In my last letter I asked you to find out from the National Press Club more about K. We simply cannot engage anyone who has not a good business reputation. Please be very careful in dealing with this matter.

There is some criticizm about the work we are doing. But I wrote to them that you are doing all right, so do not let that worry you but be on friendly terms with everybody and carry on your work at your best ability. The more I think of your work the more I feel convinced that you can be more helpful here in Korea. I need someone to take care of my important work and I am thinking seriously of asking you to come at the end of your term of service in the university. Do not whisper it to anybody but keep it in mind and as soon as you can get out I wish you would come and work for me right in my office. How often I wish we had you here.

I wish I had time to write out from time to time some my thoughts relating to the changing events both here and in America. So far it has been impossible. I will try however. One thing is that I want to tell you briefly concerning our situation.

I feel strongly that now is the most psychological moment when we should take an aggressive measure and join with our loyal communist army in the north to clean up the rest of them in Pyengyang. We will drive some of Kim Il Sung's men to the mountain region and where we will gradually starve them out. Then our line of defense must be strengthened along the Tuman and Yalu Rivers. We will be in a 100% better position. The natural boundary line along the river and the Paikdoo Mts can be made almost impenetrable with sufficient number of planes and two or three fast running naval vessels standing at the mouths of the two rivers with fighting planes defending all the coast lines including Cheju Island. What Koreans of old did repeatedly during the last 2,000 years in defending their nation against great invasions of Emperor Tang, Emperor Soo, the Mongols and the Japs. I believe we are ready to repeat the successful defense of our nation against

原文件の寫眞複寫

できるでしよう。われわれは、外部からのいかなる反對に逢着してもこれに介意することなく、その通り實行するつもりです。わたしは、ソ連軍が、現段階において、侵攻をあえてするほど無知であるとは信じません。わが國民は北伐を主張しています。

北韓の國民は、いますぐでもわたしたちが、自分たちを決起させることを望んでいます。われわれはあらゆる方法でかれらを宥めていますが、これはなかなか骨のおれることです。私はあなたが、この手紙を趙、張両大使に見せて、このような情況を分りやすいように明確に説明してくれることを希望します。われわれは隱密に、力を合わせて、事を進めていかなければなりません。

あなたとわが二人の大使および、その他の友人たちはワシントンとニューヨークで、そして、私たちはここソウルと東京で、同一の目的、すなわち、われわれが部屋を掃除し、整頓することをかれらに同意させるという、その目的のために活躍しなければなりません。いつか、チャーチルが引用した、「われらに道具を與えよ! そしたら仕事はわれわれがするだろう」というむかしのことわざを利用して下さい。アメリカの政治家と一般大衆を説得し、かれらをして、われわれの前進と計畫の遂行にたいして、あらゆる物質的援助を與えることに異議なく同意させて下さい。のびるほど事が面倒になります。

ソ連の冷戰は、いつも、勝算のある戰爭です。

第一、かれらは、内輪もめをひきおこすように人民を扇動するための資金、兵器、宣傳圖書などを共產主義扇動者たちに提供するのです。そうして、かれらは、人を殺し、火を放ち、全人類社會を地獄に變えさせることによつて、共產主義者たちをテロリスト、暗殺者、盜賊にこしらえてしまうのです。かれらが泥棒を働くかぎり、食つてゆくことはたやすいことです。かれらは、手段と方法をえらばず、他人のことに論爭をしかけてくるので

す。こうして、共産主義はいつでも自身を强化しつつ、廣くひろがり、深く浸透していくのです。泥棒をかさねるほどそれだけ多くの金が盗めるのです。その金でかれらは殺人、放火等の行爲を遂行します。しかし民族主義者は、どこからも救援を期待しうるようなところはありません。かれらは、自らのありとあらゆる手段をつくして、自分自身を防衛しなければならないのです。これはいろいろな形で繼續されています。

かれらは闘爭をつづけることができません。かれらは、遲かれ早かれ闘爭を拋棄するの止むなきにいたるのですが、そのような事實は、中國その他の地域ですでにあらわれています。

アメリカがいまやつている、いわゆる冷戰のやり方は敗北を免れることのできない戰爭です。

われわれは、この負けるにきまつた冷戰を拱手傍觀したり、凶惡な敵をこれ以上ほつておくわけにはいきません。韓國同胞が總決起して敵を一擧に、永久に掃蕩してしまうのはいまがもつともよいチャンスです。もし、この事業に着手することがわれわれに許されるなら、われわれは短時日内にこの事業を完成するだろうと、わたくしは確信します。

以上のような内容のすべてを說得しうる聲明を作成するとともに、各方面の有力な人士にそれとなく接近し、かれらがわれわれを支持するようにしむけられるようご依頼します。

もしもあなたがなんとかして、この話をトルーマン大統領の耳に入るようにしてくれたら、きつと一定の、所期の効果が現れるにちがいないと思います。

大統領　李　承　晩　より

李承晩におくつた趙炳玉の報告

（一九四九年十月十二日）

尊敬する大統領閣下

國連總會について

いま、レイク・サクセスでは、ギリシャ問題、イタリアの植民地問題、人權問題、信教の自由にかんする問題、中國問題、または、原子力管理問題などのような重要な問題をめぐつて激烈な論戰がくりひろげられています。われわれの問題は、ソ連ブロックの常套的な遲延術策があるとしても、來週の末頃には總會に提起される見こみです。特別政治委員會で採擇された韓國にかんする決議は絕對多數で總會を通過することは間違いありません。

ジョンストンについて

閣下の要求に應じ、デイク・ジョンストン氏の件についてニューヨーク・タイムスのアドラー將軍と相談しましたが、かれはジョンストン氏の職場變更を急ぐ必要はないとはつきり言明しました。これについては、わたくしに送つてきたアドラー將軍の手紙にも指摘されています。私は、閣下個人の手紙を傳達するため、サルツバー

ガ氏と今日會うことを約束しました。

オリバー氏にあてた閣下の手紙について

私は、統一にかんする、というよりはむしろ北韓カイライ政權の解体にかんする問題にふれたオリバー博士宛の閣下の手紙を、細心の注意と深い興味をもつて讀みました。

この手紙のなかで閣下が唱道された方案は現在のような環境では、われわれの希求する統一をかちとるための、論理的に唯一な、かつ最後の手段であります。とにかくすべての要因を考慮に入れるとき、私は、このような計畫を持ちだすのは時期尙早だという見解に到達しました。第一にわれわれの準備程度を考慮し、また國際情勢から見ても、こうした行動をとるのは許されないことでしよう。われわれはアルバニアに對する武力行動を思いとどまるようギリシャが多くの友好國から說得されたことを他山の石としなければなりません。

私は、オリバー氏がこのような重大問題をいまの現實に即して、どのように處理するかが疑問であります。かれは、このような提議を、確固たるわが政府の政策として公表することはできないだろうと信じます。また、このような秘密の性質をおびた事件を公表するのは賢明なやり方ではありません。わたくしは張勉大使およびオリバー博士とも協議しましたが、やはりこのことは、準備がすつかり整い、時期が到來したとき、はじめて實行にうつすべきわが政府の基本方針と見なすべきであるということに意見の一致を見ました。

敬愛する大統領閣下！このようにはばかりなく、あえて自分の意見を率直に申し上げましたことをお許し下さい。わたくしが、閣下に忠誠をつくすためには率直であることが自分の義務だと思つていることを信じられるようお願いいたします。

TELEPHONE
LONGACRE3-420

CABLE ADDRESS
KORMISSION

PERMANENT OBSERVER OF THE REPUBLIC OF KOREA
TO THE UNITED NATIONS
EMPIRE STATE BUILDING
ROOM 6010
350 FIFTH AVENUE · NEW YORK 1, N.Y.

October 12, 1949

Dear Mr. President:

THE UNITED NATIONS GENERAL ASSEMBLY

Heated discussions are going on now at Lake Success on such important problems as the Greek problem, the Italian Colonies, Human Rights and Religious Freedom, the China question and Atomic Energy Control.

As for our problem it will probably come up before the General Assembly in the latter part of next week even though there may be usual delay tactics that will be employed by the Soviet Bloc. The resolution affecting Korea which had been adopted at the Special Political Committee will certainly pass through the General Assembly by an overwhelming majority.

AS REGARDS JOHNSTON

In compliance with your wishes, I had taken up the case of Dick Johnston with General Adler of The New York Times and he had assured me that he would not make an immediate change of position for Johnston, which fact was indicated also in General Adler's letter to me.

I have made an appointment with Mr. Sultzberger for today to deliver personally your letter to him.

YOUR LETTER TO OLIVER

It was with great care and interest that I read your letter to Dr. Oliver with regard to the question of unification, rather the disposal of the puppet regime in the North. The proposals you expounded therein are, under the circumstances prevailing, the only logical and ultimate method of bringing about our desired unification. However, after taking into consideration all the factors involved I am inclined to view that the time is not opportune as yet to carry out such a project. In the first place, I seriously question our preparedness, and the international opinion will not approve of such an action to be taken.. It must be recalled that the Greek Government itself has been persuaded by the friendly powers from taking military steps against Albania.

I do not see what or how Oliver can do under the present circumstances in connection with this serious problem. I am sure he cannot publicize such a proposal as our fixed government policy. Nor do I think that it would be wise for him to make public such matters of secret import. I have discussed it with Ambassador Chang and Dr. Oliver and we unanimously agree that this matter should be regarded as the basic plan of our Government that should be carried out when we are ready and the time is opportune.

Dear Mr. President, please forgive me for laying before you such outspoken views but I should like to assure you that I have felt that it is my bounding duty to be candid in order to be of loyal service to you.

PACIFIC PACT

Ambassador Chang and I have had a full exchange of views on the subject matter. In view of the situation existing, which was described in my last report, we do not see how the proposal you have in mind can be effected as a reality. The matter of the Pacific Pact is entirely entrusted by Quirino in the hands of Romulo and he in turn has a program somewhat different from that which you, Generalissimo Chiang and President Quirino had in mind. He has lined up already such important countries as India, Australia, Thailand, Burma, Pakistan, etc. This Romulo plan

太平洋條約について

張大使と私は、首題の件について十分な意見を交換しました。わたくしがこの前、報告しましたような現下の情勢に照らして、閣下が心中に抱いておられるような提案は事實上効果がないだろうと思います。

太平洋條約は、完全にキリノ氏からロムロ氏に委ねられました。かれは、かれなりに、閣下と蔣介石總統およびキリノ大統領が考えていられるのとはいささか異なつた計畫をもつています。

かれは、すでにインド、オーストラリア、タイ、ビルマ、パキスタンなどの重要な國ぐにを隊伍にひきいれています。このロムロ案はアメリカの支持をうけています。中國の國民政府がその威信を回復しない限り、太平洋條約の原案を實行する可能性はありません。

中國の情勢について

われわれは中國の國民政府が、最後まで廣東を防衛することを希望したのであります。ああ、しかし、この避難の都市も放棄されてしまい、中國中央政府は重慶にうつりました。このような中國情勢の悪化は、世界の悲劇をつくりだし、ことに、われわれに及ぼす影響が大きいのであります。イギリス、インドその他の英帝國圏内の諸國が、中國の共産政權を承認する可能性があると新聞に報道され、これにたいする世論がわきあがつています。世界情勢がこのように發展してゆけば、共産主義とたたかつている民主主義諸國のあいだに不和と混亂がもたらされることでありましよう。

もしも、こういつた非常識な國際政策が風靡するようになれば、國連韓國委員團そのものもわが政府にとつて

は迷惑な機關となるでありましよう。

私はこのような事態にならないことを祈つてやみません。私はアメリカ國民が、げんざい當面している事態にたいして正しい判斷をもつことを希望しています。

尊敬と忠誠の意を表しながら筆をおきます。

大統領個人代表兼全權特使兼國連常任オブザーバー

趙　炳　玉

大韓民國大統領　李　承　晩　博　士　閣　下

李承晩におくつた趙炳玉の報告

（一九四九年十一月三日）

尊敬する大統領閣下

わたくしは、つぎの諸問題にかんし、簡單にご報告することを光榮に存じます。

韓國問題と國連總會

審議の各過程についてては、そのつどわたくしが電報で報告しましたし、また、閣下はハロルド氏からも、これについてくわしい報告をお聞きになつたことと思います。

なお、韓國問題討議にかんする國連の各種の公式文書を外務部長官に送つていますので、わたくしは、審議の內容をつぶさに申しあげようとは思いません。ただ、四カ國の決議案が、ソ連ブロックの反對にもかかわらず、四八對六という絕對多數の贊成を得て、國連總會を通過したことを指摘するに止めたいと思います。

去年パリーで、韓國問題を支援したその國ぐにが、あの時いらい、中國の悲劇がひきつづき擴大しているにもかかわらず、いまなお、韓國にたいして確固たる、深い同情をよせているのを目撃したとき、感激に耐えませんでした。

決議の新しい特徴

一九四八年十二月十二日の決議と、こんどの四カ國決議案の異なる點は、こんどの決議が、現在と將來における韓國の治安狀態と、これにたいする觀察の緊急性を力說している點であります。すなわち、國連韓國委員團に軍事專門家を配置するわけは、まさにこのような理由からであります。

韓國統一の終局的目的を達成するために、委員團に課せられた今年度の主な任務は、治安狀態を觀察することであります。つぎに、第二の相異點は、この委員團の存續期間に制限がないため、統一問題が解決されるときまでその活動をつづけるということであります。

委員團の構成について

わが代表たちの强硬な提議によつて、アメリカ代表、アメリカ國務省、總會議長および事務總長が、委員團强化の必要性について正當な關心をむけるようになつたことを報告することは、私にとつて嬉しいことであります。シリアは除名され、先般、物議をかもしだした參加國のかわりにトルコが指名されました。

事務總長リー氏は、韓國委員團の各參加國にたいし、堅固で安定した委員團の機能を保障する常任議長制が設けられることを考慮にいれて、强固な信念と深い經驗および相當な地位をもつた人物の中からそれぞれ自國の代

表を任命するよう要請したと、かさねて言明しました。

書記の組織について

閣下に電文で報告しましたように、ベルテイル・レンボーグ氏が、ウエルトハイマー博士のあとをうけて、あたらしく書記長に任命されました。事務總長のリー氏と事務總長補コーデイア（アメリカ人）は、わたくしに、レンボーグ氏が固い信念と指導力のある人物であることを言明しました。かれはスイスの市民で、通信記錄局につとめていました。そしてスイス政府で一〇年以上の外交事務の經驗をつんでいます。

かれらは、さらに、人氣のない五人、すなわち、ジンバズ、カーツ、およびその他の三人は、かえなければならない、そうしてこそ、完全に新しい、がつちりした書記局が構成されるということを私に言明しました。

委員團に便宜をはかることについて

事務總長とコーデイア氏は、委員團のための物質的なサービス、とくに、ホテルの設備を改善してほしいということを政府に傳達してくれるようわたくしに要求しました。これはすでに電報で閣下にお傳えしたとおりであります。このことについては、すでに國連當局とのこんどの會談がおこなわれる前に、リウ博士とノーブル氏が私に注意を促しました。

かれらは一樣に、わが政府が委員團員に朝鮮ホテルを開放し、重任をになつた事務官たちが國連から受けとる各自の給料で何一つ不自由のない生活ができるよう、ホテルの料金を下げるべきだと申しております。私は個人の立場でこれに賛成いたします。それで私は、いま外務部に、ホテルの用立てについて、このような新しい措置

をとるよう強く要請するしだいであります。

われらにもつとも關係のあるのこりの議題について

總會はいろいろな重要問題の審議に多忙をきわめています。しかし、わが國の派遣員たちはおもに、中國問題と加盟資格の問題に興味をもつています。すでに報告しましたようにオーストラリア代表は、オーストリア、セイロン、フインランド、アイルランド、イタリア、ヨルダン、大韓民國、ネパールの加盟申請を再考するよう安保理事會に要請する九つの個別決議案を特別政治委員會に提出しましたが、いま、この決議案について、はげしい討論がくりひろげられています。ソ連の反對にもかかわらず、この決議案は特別政治委員會を通過し、また總會をも通過することでしよう。

わが國の派遣員はとくに中國問題に關心をむけております。中國問題にたいして表明された國連總會の意見は、中國國民政府の將來の立場に重要な影響を及ぼすはずであり、また、どんな形式によつてでも中國の赤色政權を承認するだろうと噂されているイギリス、インド、オーストラリアなどの國に大きな影響をおよぼすにちがいありません。

わたくしは、中國代表の提出した提案が國連總會で有利な決定を見ることを望んでやみません。われわれは最善の努力をつくして、二、三の主要な國ぐにの、中國共產政權を承認しようとする傾向が助長されてゆくのを防止しなければなりません。もしもそのような噂が實現されたら、共產主義に抗してたたかう民主主義陣營に混亂と分裂がもたらされ、また、中國の赤色政權を承認した國が韓國委員團に參加することになるので、わが國は直接その影響をうけることになるでしよう。

ニューヨーク・タイムスのジョンストンのことについて

ジョンストンの件について私は、アドラー将軍と個人的に相談しましたが、かれは、ジョンストン氏のソウル駐在についてかならず考慮することを約束しました。これについてはすでに報告したとおりであります。また、閣下の新しい指示によつて、わたくしはニューヨーク・タイムスのカルツバーガー氏に閣下の手紙を傳達し、かれと相談いたしました。アドラー氏の態度とはちがつてかれは、ジョンストン氏はすでに三年以上も海外にいたことを考慮してかれのアメリカ歸國を許した。それに、ジョンストン氏もニューヨークにいる家族にあいたがつている、と言つてはつきりした態度を示しました。

しかしかれは、できうる限りもつとも有能な人を朝鮮に派遣するつもりだと言明しました。

そしてかれは、中國の上海に駐在していたサリバン氏を韓國に派遣するよう指定したと言いました。閣下に差し上げるサルツバーガー氏の手紙を同封いたします。

國防長官の聲明とその反響

東京で發表され、こちらの各新聞に報道された中國防長官の聲明は、ワシントンとレイク・サクセスの双方に重大な誤解を招く根源となりました。わたし自身も、十一月一日付のニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙に掲載されたこの聲明は、時期に合わないし、內容も輕率だと思います。聲明が發表された新聞を一部、ご參考までに同封いたします。

閣下がオリバー博士に送つた、この問題にかんする手紙について、わたくしは閣下にたいする忠誠をこめて、

自分の見解を卒直に申しあげたいと思います。

韓國の統一はただ、わが政府の主權行使によつてのみ實現しうるものと確信します。妥協、あるいは話合いの政策は問題になりません。この問題の本質は、ソ連が世界の覇權を握ろうとして、いたるところでつかつている その常套手段によつて、われわれが味わわされた過去の苦い經驗によつて證明されています。冷戰はこのように いつまでもつづきはしないでしよう。これらすべての世界問題は第三次大戰でなければ解決できないと思いま す。われわれの統一を達成するための計畫も、總体的な世界情勢の進展とにらみ合わせて樹立されなければなり ません。一方、わが政府に課せられた至上の任務はわれわれの軍事力と經濟力を養うことであります。わたくし がもつとも卒直な態度をもつて、敢えて表明したいと思う見解は以上のとおりでありますから、深くご了察あら んことを希望いたします。

張博士も自分の立場から報告を作成することと信じます。

私はレイク・サクセスにいる主だつた代表たちとも、以上のような起點に立つて討議を進めています。

金君と毛女史

金君は私の本部に就任して以來、私のたのもしい片腕となつています。それには、かれの魅力のある人品、た つしやな英語、それに言論界での廣い面識が大いにあずかつています。かれをこれから先もつと長く滯在させて 下されば、たいへん有難いと存じます。毛允淑女史の歸還にかんする私の最初の申し入れは變更いたします。そ のわけは、金君が南アメリカに派遣され、その間、すくなくとも二―三週間は不在の見込みであり、それに毛女 史自身も、國連で中國問題が延期される後まで、ここに滯在することを希望しているからであります。ですか

PERMANENT OBSERVER OF THE REPUBLIC OF KOREA
TO THE UNITED NATIONS
EMPIRE STATE BUILDING
ROOM 6010
350 FIFTH AVENUE NEW YORK 1, N.Y.

November 3, 1949

Dear Mr. President:

I have the honour to make a brief report covering the following subjects:

THE KOREAN PROBLEM AND THE GENERAL ASSEMBLY

In view of the fact that I have made telegraphic reports at the various stages of the deliberations, that you must have heard a detailed report from Harold Noble and that various official documents of the United Nations covering proceedings on the Korean discussion are to be sent to the Foreign Minister, I shall not dwell much upon details of the deliberations. I want only to point out that the Four Powers draft resolution was passed by the General Assembly by an overwhelming majority; that is to say, 48 to 6, in spite of the opposition from the Soviet Bloc. It is gratifying to note those friendly nations which had supported Korea's case in Paris last year are still steady and strong in sympathy toward Korea, in spite of the continuous and tragic development in China since then.

THE NEW FEATURES OF THE RESOLUTION

The characteristic difference between the December 12th, 1948 resolution and the present Four Powers draft resolution lies in the fact that the present resolution emphasizes the urgency of observation on the security situation existing in Korea now, and in the future. That is the reason why military experts are to be attached to the United Nations Commission on Korea. With the unification of Korea as the ultimate objective, the Commission's chief function this year is to make observations on the security situation. The second difference is found in that the existence of the Commission is indefinite; it will continue its work until the problem of unification has been achieved.

THE CONSTITUTION OF THE COMMISSION

I am happy to report that as the result of strong presentation made by our Delegation, the United States Delegation and the State Department, the President of the General Assembly and the Secretary-General of the Secretariat seemed to have given due attention to the need of strenthening the Commission. Syria is dropped and Turkey is nominated in lieu of that former troublesome member country. Secretary-General Lie has further assured me he had requested various member governments on the United Nations Commission on Korea to nominate their representatives from among persons of strong conviction and high experience and rank, with a view of having a system of permanent chairmanship that will insure steady and stabilized functioning of the Commission.

THE ORGANIZATION OF THE SECRETARIAT

As I reported to you by radiogram, Mr. Bertil Renborg was appointed as the new principal secretary in lieu of Dr. Wertheimer. The Secretary-General and Mr. Cordier (American), Executive Assistant to Secretary-General Trygve Lie, have assured me that Mr. Renborg is a man of strong conviction and leadership. He is a Swedish citizen and has been in charge of the Division of Communications and Records. He had ten years' experience in the foreign service of the Swedish Government. They further have assured me that those five objectionable persons; namely, Shahbaz, Katz, and three others will be changed and that an entirely new and sound secretariat will be constituted.

H.E. Dr. Syngman Rhee
President of the Republic of Korea
Seoul, Korea

原文件の寫眞複寫（1）

TELEPHONE
LONGACRE 3-[illegible]

CABLE ADDRESS
[illegible]

PERMANENT OBSERVER OF THE REPUBLIC OF KOREA
TO THE UNITED NATIONS
EMPIRE STATE BUILDING
ROOM 6010
350 FIFTH AVENUE NEW YORK 1

H.E. Dr. Syngman Rhee November 3, 1949

For your reference a copy of that release is enclosed herewith. In connection with your letter to Dr. Oliver dealing with the same problem, I expressed my own frank view with a sense of loyalty to you. I am of the firm conviction that unification of Korea can be brought about only through exercise of the sovereign power of our Government. Any policy of compromise or conferences is out of the question, which truth has been demonstrated in our past bitter experiences by the habitual tactics that are used everywhere by the Soviet Union to obtain world hegemony. The cold war cannot go on indefinitely like this. All these world problems could not be possibly solved without a third world war. Our plan of achieving unification must be mapped out in march with the developments of the world situation as a whole. In the meantime, our national preparedness in military power and economic strength is the most compelling task imposed upon our Government. Such are the views I dare to express with utmost frankness which I beg you to give full consideration. I am sure Dr. Chang will make a report on his part. I am doing the same based on my discussions with some important delegates at Lake Success.

MR. KIM AND MISS MOH

Mr. Kim has been very helpful to me after his assignment to my headquarters. His charming personality, his command of good English and his wide acquaintances with the Press all have contributed to this. I am really grateful to you for assigning him for a further period. As for Miss Moh, I have changed my original recommendation for her return. This change has been influenced by the fact that Mr. Kim will be absent for at least 2 or 3 weeks on his mission to the South American countries and also that Miss Moh herself desires to stay here until after the adjournment of the Chinese question at the United Nations. I hope you will approve her stay through the month of November at least.

SOME OF MY FINANCIAL REQUESTS

Ever since my appointment to this country I have tried to manage my personal and official affairs within the boundaries of the budget. In spite of this my financial condition is not in good shape. I need a further allowance of at least $1000. to adjust the financial situation I am faced with. I made three special trips to Canada, Indiana (Yarnell), and to Virginia and South Carolina (Halsey). In connection with these trips I spent about $650; Canada ($300), Indiana ($250), Virginia and South Carolina ($100). And Miss McIntyre began to send our rent here beginning the period July 1st. But, as you know, the Empire State Building office was contracted from the month of June. Therefore I need another remittance for $280. covering that period. So I should like to have another remittance of $1000 in connection with these items.

Further I request you to permit my wife to buy $1000 exchange. I need that amount for my personal use, for purchasing some books, personal effects and for additional dental treatment. Especially I have to buy books, old and new, in foreign languages. My library was gone during the days of my prison life and its aftermath under the Japanese regime. Some winter clothing is also needed. I hope you will give favorable consideration to these requests.

With a sense of loyalty and esteem, I am,

Sincerely yours,

[signature]

Ambassador Plenipotentiary and Extraordinary, Personal Representative of the President of the Republic of Korea and Permanent Observer to the United Nations.

PCC:fp
Enclosures

原文件の寫眞複寫 (2)

ら、かの女がすくなくとも十一月いっぱいはここで過ごせるよう閣下からの承認を希望します。

わたくしの財政問題

私は、この國に赴任して以來、公私のすべてのことを豫算の範圍内で處理しようと努めてきました。それにも拘らずわたくしは財政上困難な狀態にあります。私には當面の財政狀態を調整するため、すくなくとも一〇〇〇ドルの追加手當が必要であります。

私は、カナダとインディアナ州（ヤーネル）、バージニア州、南カロライナ州（ハルゼイ）などに特別旅行をしました。これらの旅行で私は、六五〇ドル、すなわち、カナダ旅行に三〇〇ドル、インディアナ旅行に二五〇ドル、バージニアと南カロライナ旅行に一〇〇ドルを費しました。それに、マッキンタイアー孃のここでの家賃を七月一日から計算して支拂つています。ところが、閣下もご承知のようにエンパイアー・ステイト・ビルディング會社とは六月分から契約が結ばれています。それで六月分の家賃として二八〇ドルがもつと必要であります。これらの事情をご了察の上一〇〇〇ドルを余計にご送金下さるようお願いいたします。

そして、私の妻に一〇〇〇ドルの外貨を買わせるようにお許し願いたいと思います。この金はわたくしの私用、すなわち書籍代、家庭の費用、そして齒の治療費などに必要であります。とりわけ、外國語の新舊書籍を買わなければなりません。私の書庫は、私の監獄生活と日本統治にわざわいされて空つぽになつてしまいました。それに若干の冬服も必要であります。私は、あなたがこの要請にたいして善處されることを期待しています。

全權特使兼大統領個人代表兼國連常任オブザーバー

趙　炳　玉

李承晩におくつた張勉の手紙

（一九五〇年一月十一日）

極秘

大統領　閣下

わたくしは、ペンタゴンの最高當局者の一人から秘密に聞いた消息を閣下にお傳えしたいと思つて、郵便袋が飛行場に送られる直前にこの手紙を書いています。國務省とペンタゴンでは、アメリカの極東政策にかんして確固たる態度を示すべく計畫中ですが、この防共計畫には韓國が重要な地位を占めるだろうとのことであります。そうなれば韓國は軍事的にも、もつと多くの援助を受けることになるだろうと、わたしはあらゆる希望をかけています。國務省の信頼しうる筋から聞くところによると、トルーマン大統領はもうすぐに署名をして、軍艦と飛行機による韓國の武裝を許可することになるそうであります。こうして、基本的な、重要な障害が大統領の命令によつてとり除かれ、わが國の白頭山に大砲を据え付けることをアメリカの眞珠灣でこれ以上遲延させることはないだろうと思います。わたしは、國連韓國委員團のトルコ代表に會いましたが、かれは信念が固く、同情深い人のように見うけられました。

Confidential

KOREAN EMBASSY
WASHINGTON, D.C.

January 11, 1950

Your Excellency:

This letter is being prepared just before the pouch leaves for the airport so that I may give you some encouraging news which I have received confidentially from a top level, reliable source in the Pentagon. I am informed that the State Department and the Pentagon are planning a firm stand with respect to the U. S. Oriental policy. In this anti-Communist plan, Korea will occupy an importat position. I have every hope that we will get much more help, militarily speaking, as a result.

I have had word from a confidential source in the State Department that President Truman will sign, very soon, authorization which will grant permission for armament for Korean ships and planes. Thus I am confident that there will be no delay at Pearl Harbor in installing guns on the Bak-dusan, for the President's order will remove the principal and important obstacle.

The Turkish representative on UNCOK has met with me and I found him to be a strong and sympathetic person. I feel sure he will make a good Commission member.

With sentiments of loyalty and esteem, I am

Respectfully yours,

John M. Chang
John M. Chang

His Excellency
Dr. Syngman Rhee
President of the
Republic of Korea

原文件の寫眞複寫

私は、かれが委員團の誠實なメンバーになるだろうということを確信しています。

忠誠と尊敬の心をこめて

張　勉

大韓民國大統領　李承晩閣下

李承晩の外交關係顧問尹炳求が李承晩にあてた手紙

（一九四八年十二月三日）

親愛なる大統領閣下の電文は今朝受けとりました。閣下が、私の負傷治療に必要な時間の余裕を賜り、また、私が閣下と國家に力をそえて働くよう、歸國する期日を明春まで延期して下さつたことに對して感謝を捧げます。

國際情勢および韓國と中國にたいする共産主義の脅威との鬪爭について言及しますと、私は、僭越ですけれども、この前の手紙で閣下に申し上げましたことを、ふたたび、くりかえさせていただきたいと思います。

すなわち、ちよくせつ脅威をうけている世界のある他の地點と同じように、東亞が何らの抵抗もなく、共産主義に屈服するか、でなければ存續のための鬪爭を準備するかという骨牌はすでに投げられたのですから、アメリカ、日本、韓國、中國の愛國者たちはこの鬪爭にそなえるため、それぞれの力量と勞働力、財産をささげるべきであるということであります。

しかし、今度の鬪爭を立派な結末をつげるように展開するためには、アメリカ、日本、韓國、中國の軍隊の防御力はかならず統合されなければならず、この統合軍はつぎのような三つの目標のもとに、一人の最高司令官によつて指揮されなければなりません。

すなわち、日本軍は東北に進擊してウラジオストックを通過し、韓國およびアメリカ軍は北韓を解放したの

ち、遼東半島を經てハルピンまで進擊し、元氣をとりもどした中國國民黨軍は山東省をふくむ中國の失地を回復すべきであり、このように、作戰を成功裏に終結させたのちには、滿洲、韓國、アメリカの連合された資本と勞働力で東亞の天然資源を開發し、解放の代價が完全に補償されるときまで、また、その地域に民主主義と平和が確立されるときまで韓國およびアメリカ軍は、滿洲を占領するのであります。

つぎに、日本は遠東の再編成にあたつて、ウラジオストックとシベリアの一部にたいする優先權をしめることに滿足し、再び韓國や滿洲に進出しないようにさせるべきであります。それは次のような理由からであります。すなわち、もしも、日本がふたたび帝國主義國になることを許すならば、たとえ、いかにアメリカの寵愛をうけ、民主主義で新しく扮裝をこらしたとしても、日本の復讎主義はふたたび點火されて、個々の日本人の心に燃えあがるはずであり、日本は、ミズリー艦上で自ら提起しなければならなかつた屈辱的な降伏を償つて見ようと企圖するにちがいないからであります。さらに、日本はまた、恐らくロシアと同盟を結び、ふたたび世界征服を強行しようと企圖するようになるかもしれないからであります。現實に化しうるそのような潛在的危險をとりのぞく唯一の方途は、韓國と中國を日本同樣に強くして、相牽制しつつ力の平衡を保たせ、ソ連の攻擊をうける場合には、この三カ國がアメリカの援助のもとに連合して、防御にあたるようにすることであります。

もちろん、閣下は、アジアの將來の運命にたいして、私が右にのべた計畫よりももつと立派なプランを持つておられることと思いますが、私は、われわれの計畫が漏れるか、あるいは敵にさらわれるような場合にも、その責任は大韓三千萬同胞の最高指導者であられる閣下には轉稼せず、わたくし尹炳求自身が敵の攻擊の矢面に立つことを念願して、このような見解を反復する次第であります。

尹 炳 求

李承晩におくつた尹炳求の手紙および同封の「韓米友好條約」草案

（一九四九年四月十八日）

敬愛する大統領　閣下

米韓同盟條約草案の中の結論の部分をここに同封いたします。この草案の内容を極秘に付すため、わたくしは、草案を作成したのちわたくし自身の手でタイプを打ちました。

もし、これが閣下に必要でない場合は、ただちに裂いてしまわれるようお願いいたします。しかし、このような條約の締結をお望みでしたら、その交渉の下準備として、非公式の晩餐會にムチョー氏を招き、わたくしのことについて、ロス・アンジエルス滞在當時、この條約にかんする手紙をアチソン氏に送つた人だということを話し、彼とこの條約の實現の可能性の有無を討議されるようお願いします。そして、この草案の趣旨については、すでに昨年十二月、トルーマン大統領に手紙をおくつてかれの注意を促したことがあるということもお話しになつた方がよかろうと思います。

このような方法で討議をはじめたら、ムチョー氏が、たとい韓國、アメリカ、ソ連にかんれんする問題につい

て閣下や私と意見を異にするようなことがありましても、閣下は困難な事態を免れることができると思います。閣下の外務顧問であるわたくしは、現在、アメリカに派遣されてのらくらしている閣下の特使趙博士について の自分の意見を表明しなければならないと思います。趙博士はあまりにも口数が多く、兵器の要請のような、隠密を要する重要事項まで放送したりなどして、閣下のみならず、多くのアメリカの要人の立場まで困らせるようなことがあるように見うけられます。

かれは、アメリカの援助を要請する場合にもただ要請するだけにとどまり、要請することと實際の成果をあげるということとは全然違うにもかかわらず、自分の提起した要請の結果については一言半句の返答も聞かないうちに、はやくもそれを公表してしまうといったやり方です。いかに愚かな外交官であつても、このような氣違いのまねはしないだろうと思います。

國内政治にかんする世論の底流については、このつぎにさし上げる手紙でご報告したいと存じております。なお、私が數日間病席に臥していたときは、わざわざに夫人のお見舞をいただいたことにたいし、閣下ならびにご夫人に心からの感謝を申し上げる次第であります。

尹炳求

同盟條約草稿

アメリカの大統領閣下と大韓民國の大統領閣下は、
兩國間の親善を强固にし、善隣關係を永久に保障することを願つて、
また、アメリカ合衆國大統領閣下と大韓民國大統領閣下は、それぞれ獨立國家としての兩國間に存在する關

係を、友好・親善條約の締結によつて成文化しなければならないということを考慮し、

この目的のために、完全な自由・平等・獨立の條件のもとに、批准を經て効力を發生すべき條約を締結するとに意見の一致を見、各自の全權大使として、アメリカ合衆國の某、大韓民國の某をそれぞれ任命した。

兩國の全權大使は、正式に大統領の完全な委任を受けてつぎのように協定する。

第一條、アメリカ合衆國と大韓民國は、兩國間の恒久平和と親善關係を保持し、締約國の親善、相互理解、友好、共同防衛のために貢献すべき密接な同盟關係を確立し、共同利益に影響をおよぼすべきいつさいの外交政策を決定する場合は、兩國の最高行政官の間に圓滿、率直な話合いがおこなわれなければならない。

締約國は同盟に矛盾し、あるいは、締約一方に困難をもたらしうるような態度は、その他の對外關係をも含めていつさいとらないことに約定する。

第二條、締約國は、それぞれ完全に信任された外交代表によつて他の締約國の法廷で代表される。

第三條、大韓民國と第三國との紛争が、大韓民國の平和を脅かすような危険な事態をひきおこすときは、他の締約當事國は、國連憲章の條項またはこの事件に適用しうる他の國際慣習に依據して、紛争を平和的に解決する見地に立ち、締約双方の協議をおこなう。

第四條、もしも、前記第三條の規定にかかわりなく、締約一方が戰争狀態に入るような場合は、他方の締約國はつねに下記條項の規定にもとづいて、同盟者として、ただちに來援するであろう。戰争勃發の危機がさしせまつたときは、締約當事國は共同で、ただちに必要な防衛對策を協議する。

戰時または戰争勃發の危険に直面した場合に、大韓民國大統領がとるべき措置は、鐵道、河川、要塞、飛行場および交通手段等をふくむ、かれの權限に屬するいつさいの便宜と援助を韓國領域内で、アメリカ合衆

國大統領に付與することである。

第五條、戰時または戰爭勃發の危險にさらされた場合に、アメリカ合衆國大統領のとるべき援助措置は、アメリカの軍隊、兵器および軍需品、貸與法にもとづく艦船または航空機、および付錄において約定された、韓國の國軍を武装、訓練して活動させるための技術者と戰略家をふくむ、かれの權限内でのあらゆる便宜を韓國領域内で、大韓民國大統領にあたえることである。

第六條、締約國双方は、韓國の國内秩序の維持および前記第五條に規定された、外來侵略から韓國を保護する責任は大韓民國の大統領にあるものと認める。しかし、アメリカ合衆國大統領は、あらゆる場合において、アメリカ軍隊の重要な交通・通信を正常的に維持、保護することが締約双方の共通の利益に合致するものと認める。

この目的のために、前記第四條にもとづくアメリカ大統領の義務の遂行に便宜をあたえるために、大韓民國大統領は、アメリカ合衆國大統領が設定する地點またはその付近の航空基地を戰爭期間中アメリカ大統領に提供する。このほか、大韓民國大統領は、アメリカ軍の駐留がけつして占領ではなく、韓國の主權になんらの損失をも與えないという了解のもとに、戰爭期間中、本條約の諸規定に依據して、アメリカ合衆國大統領に朝鮮の領土と領海内に軍隊を駐屯させる權利を與える。

第七條、このほか、萬一、解放戰爭が、中國共産軍の韓國攻擊にたいする報復として滿洲にまで擴大、進展する場合は、アメリカ合衆國大統領は、解放戰爭を勝利のうちに終結させるため、大韓民國大統領を援助すべきであり、その代りに大韓民國大統領は韓國の唯一の關心事である北韓再建を除いては、中國の東北および華東その他の地域の天然資源の開發をアメリカと韓國の共同管理の下におくことを確約することを認め了解

した。

第八條、第一項―本條約は英文と韓國文との二通を作成し、前者を正文として認める。

第二項―本條約の解釋または適用にかんして異議がある場合、これを締約國間の直接交渉で解決し得ないときは、締約國双方にたいして公平無私な立場に立ちうると認められる三つの中立國によつて構成された調停會議の決定によつて處理する。

第九條、第五條に約定された付錄は、本同盟條約の欠かしえない部分である。

第十條、第一項―本條約が効力を發生するためには、アメリカ合衆國議會および大韓民國國會の批准を經なければならず、批准された日から二〇年間の有効期間をもつ。

第二項―本條約が効力を發生してから二〇年後には、締約國は、いずれかの締約一方の要求によつてあらたに條約を締結することができる。この條約は、現行條約に規定されたように、東亞における利益の保障、相互安全、および親善の諸原則をひきつづき維持することを約定すべきである。

付　　錄

（この付錄には、大砲と戰車の種類、數量、口徑、モデル、そして艦船の隻數とその種類、トン數、飛行機の種類とモデルおよびわが國の軍隊に必要な軍需品の種類と數量が、兵器に精通した技術將校によつてもつとも正確に記述されるべきである）

右に相違なく、兩國の全權大使は本條約に記名し、これに調印した。

一九四九年……月……日……で……の二通を作成する。

of the war, air bases to be selected by His Excellency, the President of the United States of America at or in the vicinities of------ and -----. The President of the Republic of Korea further will authorize His Excellency, the President of the United States of America to maintain forces on Korean territory as well as on Korean waters for the duration of the war and in accordance of the provisions of this treaty on the under standing that the presence of these forces shall not constitute in any manner an occupation and will in no way prejudice the sovereignty of Korea.

Article 7. It is further recognized and understood that should a war of liberation have to be carried on to Manchuria in retaliation to Chinese Communist Army's attack upon Korea, His Excellency, the President of the United States of America will assist His Excellency, the President of Republic of Korea to bring the war of liberation to a victorious conclusion; and in return, the President of the Republic of Korea, except the reconstruction of North Korea which shall be the sole concern of the Republic of Korea, pledges to put the deevelopment of the natural resources of Manchuria and other parts of East China under a joint administration of the United States of America and Korea.

Article 8. Point-I. This treaty shall be executed in duplicate, in English and Korean languages, of which the former shall be recognized as the authoritative version. Point-2. Should any difference arise relative to the application or the interpretation of this treaty, and should the high contracting parties fail to

全権大使

全権大使

備考　前記十カ條にかんする注解書を添付すること。

李承晩におくつた尹炳求の手紙

（一九四九年六月十八日）

李承晩閣下

敬愛する大統領　閣下

私は、ムチョー氏と二つの問題、すなわち、私の南アメリカ諸國訪問についてと、われわれが戰争をする場合にアメリカは飛行機と艦隊を動員して援助するという問題について、アメリカ大使館で密談を交わしたのち、ただいま歸つて來たばかりであります。

私の南アメリカ訪問についてムチョー氏は、國務省に電報をうつて、國務省からラテン・アメリカ駐在のアメリカ外交代表に私の訪問計畫を通告し、わたくしのラテン・アメリカ諸國にたいする交渉を援助するよう依頼するつもりだと語りました。また、ムチョー氏自身がラテン・アメリカにいる自分の同僚たちに、私の訪問について通知するつもりだとも言いました。なお、われわれが北韓と戰う場合、アメリカは飛行機と軍艦でわれわれを援助するという問題についてムチョー氏は、韓國が必要とするときはいつでも間に合うように、アメリカ政府にそれを準備させる工作を進めるつもりだと語りました。

OFFICE OF THE ADVISER
OFFICE OF THE MINISTRY OF PUBLIC INFORMATIONS
AND
MINISTRY FOR FOREIGN AFFAIRS
GOVERNMENT BUILDING
SEOUL, REPUBLIC OF KOREA.

18 June 1949

President Syngman Rhee
Kyung Mu Dai
Seoul.

Dear President:

I just returned from the American Embassy where I had a very cordial conversation with Mr.John Muccio on two subjects, namely-concerning my mission to South American States,and about U.S.aid with air and ocean fleets in case we have to fight.

On the ma tter of my visiting the central and South American States,Mr.Muccioмx said he would wire to State Department, requesting that Department to send word to the U.S.diplomatic representatives in Latin America about my contemplated visit so that they may help me in dealing with the Latin American States when I am there,besides Mr.Muccio himself will write to his coleagues in Latin America of my coming.

On the matter of aid to be given us with U.S.Air and ocean fleets in case we have to fight the North Bear,Mr.Muccio said he would do the cultivation work for the matter with his Government so that things shall be ready in case we need. Mr. Muccio's words are too good to believe but those are what he said to me this morning. Mr.Muccio said he regrets that I have to leave the important job of teaching the youths in the Army and the youths in general about loyalty and devotion to our Fatherland and to the sacred cause of democracy and of Christian civilization. I replied I will return and keep up the work which I have started.

We have to let Mr.Muccio know the countries that you want me to visit so that he may contact with the U.S.diplomats in those countries. Will report more fully when I see you next time. I enclose an extra copy so that you may give it to Mr. Cynn Sung Mo.

Faithfully yours

Peong Koo Yoon

Peong Koo Yoon

N.B. Either due to their jealousy or something,both Lee Chul Won and Ben ,in certain respects,non-cooperative and discourteous. Lee Chul won made an announcement that he appointed Kim Kil Jun an adviser to OPI.

原文件の寫眞複寫

ムチョー氏の話は、ちよつと信じ難いほど、うま過ぎると思いますが、とにかく、かれは今朝、私にそんなことを語りました。

ムチョー氏は、軍隊内の青年や一般の青年を、わが祖國と民主主義およびキリスト教文明の聖なる目的のために献身し、忠誠を盡すことができるように教育する、重要な職務から私が離れなければならないことに、遺憾の意を表しました。

これにたいして私は、歸つてきたら、自分のやりかけていた事業をふたたびつづけるつもりだと答えました。

私は、ムチョー氏に、わたくしが訪問する國のアメリカの外交官と私を接觸させる措置をとらせるため、閣下がわたくしに訪問させようとする相手國の名前をかれに知らせないわけにはいきませんでした。

このつぎにお目にかかるときは、もつとくわしくご報告申上げたいと思います。

閣下から申聖模氏にお傳えしていただきたいと思い、もう一通の寫本を同封いたします。

尹　炳　求

追而　嫉妬からか、あるいは、ほかの理由からかは存じませんが、李哲源と邊の二人はともに、ある點において、非妥協的であり、禮儀もわきまえていません。

李哲源は金キルチョンを公報處顧問に任命したと發表しました。

II



戰略地圖の寫眞複寫

北朝鮮攻撃戰略圖および注解

この地圖は、一九四五年、アメリカ軍地圖サービス發行のもので、南朝鮮國軍本部で發見された。（縮尺一〇〇萬分の一）

この地圖に記載された線と矢じるしおよびその他の慣用符號は、アメリカと李承晩一味がいわゆる「北伐」を計畫していた事實をしめすのである。

地圖によると、「北伐」のために動員すべき國防軍一一コ軍團が三八度線沿線に駐屯していたことが分る。

第一軍は開城の東北方高浪浦から西海岸にいたる區間で、第二軍は高浪浦から東海岸までの區間でそれぞれ同時に軍事行動をおこすことになつていた。第一軍は平壤を目ざして開城の右翼から主打撃をくわえ、これと同時に左翼は瓮津から信川に、つぎは沙里院に向つて進撃する。

これとならんで、空軍えん護のもとに、仁川から運ばれた部隊は漢川に上陸して平壤に進撃する。

第一軍は二コの梯陣をもつ。

第一梯陣は第一、第二師團と一コ獨立連隊、第二梯陣は第五師團と三コ獨立連隊および多數の高射砲隊で構成

される。

第二軍は、東豆川、春川方面から「北伐」をおこない、また、注文津から運んだ部隊を空軍えん護のもとに定平に上陸させ、平壌から咸鏡南北道への交通を遮断する。

第二軍は二コの梯陣をもつが、第一梯陣は第七、第八師團で、第二梯陣は第六師團、獨立連隊と高射砲隊で組織される。

さらに、第一、第二軍は第三師團(五コ連隊)と機械化師團の予備軍をもつ。

三八度線地區には、「北伐」のために約一〇コ師團の兵力が結集されるはずであつた。

李承晩におくつた張勉の報告

（一九四九年六月二十七日）

週間報告にかんする件

去る六月二十七日正午、アメリカ大統領トルーマン氏をホワイト・ハウスに訪問し、閣下の指示により、今般の韓國援助にかんする同氏の好意と努力にたいして深甚なる感謝の意を表すると同時に、軍事援助にかんする緊急措置、とりわけ撤兵の時期が尙早いこと、撤兵の場合はかならず十分な軍備を補給すること、有事の際における來援の保障が絶對に必要であることを力說し、兼ねて、友好通商條約の締結を早急に實現することと、太平洋同盟も緊急に要請されることをねんごろに訴えましたところ、深い關心をもつてこれを傾聽したトルーマン氏は、自分としても韓國の安全と繁榮のためには、どこまでも最善をつくすつもりであると言明し、中國の事態如何にかかわりなく、韓國援助案だけは今議會の會期中にすみやかに通過するよう、全力をつくすと約束しました。そこで、國防問題にかんする先般の國民大會の決議文を手交し、わが國民の一致した要求を傳達しましたが、かれはこれを精讀したのち、その眞意を十分に諒承したと言い、きわめて同情的で熱烈な語調で徹底的に努力するとの確固たる信念を表明しました。

私は、趙博士、スタガース氏、ウイリアムス氏とともに武器購入について十分話し合いました。私たちは、あらゆる角度から見て、いまアメリカ國會で經濟援助案、軍事援助案などが討議されているとき、わが政府がアメリカの市場から飛行機やその他の武器を買入れることは、現在の環境のもとで實現性が少ないのは申すまでもなく、これらの案の國會通過に悪影響をあたえるであろうということに意見の一致をみました。私たちは、また、その可能性の有無をひそかに調査し、適時にそれを實行すべきであるとの意見に達しました。

以下の各項は、重要でないから省略しました。

アルゼンチンへの移民問題

アメリカ國會上院外交委員會における經濟協力案

召使いの到着

經濟使節團の到着

蔡チンハ氏のメキシコ旅行のための旅券査證

張　　勉

李承晩におくつた張勉の報告

（一九四九年七月十三日）

週間報告にかんする件

一、ウエデマイアー將軍およびティムバーマン將軍との會談てん末

去る七月八日午後、趙炳玉博士と同道して陸軍省を訪問、ウエデマイアー將軍およびその幕僚ティムバーマン准將と會見し、現在、わが國ではアメリカ軍の撤退にともない、わが軍備の充實がいつそう切實に要請されているが、アメリカの軍部當局としてはいかなる對策をもつているかと質問しました。これに對し、ティムバーマン准將は、「わが軍部の觀察では、韓國側でさほど憂慮する必要はないと見ている。その理由は、

1、ソ連自体としては、ソ連兵を韓國に侵入させるようなことは、國際關係を考慮に入れるとき、全然あり得ないと思う。

2、中共軍も韓國に侵入する可能性はまずない。

3、北韓の共産軍も、その兵力と裝備の上から見て南韓側より劣勢にあるので、決して自ら進んで南伐を實行することはできないものと觀測される。

4、南韓の國軍は、その數や裝備のうえできわめて優秀である。

5、アメリカ軍が撤退するときに、大量の兵器を殘してきたから、彈藥も相當の量が貯蓄されているはずである。

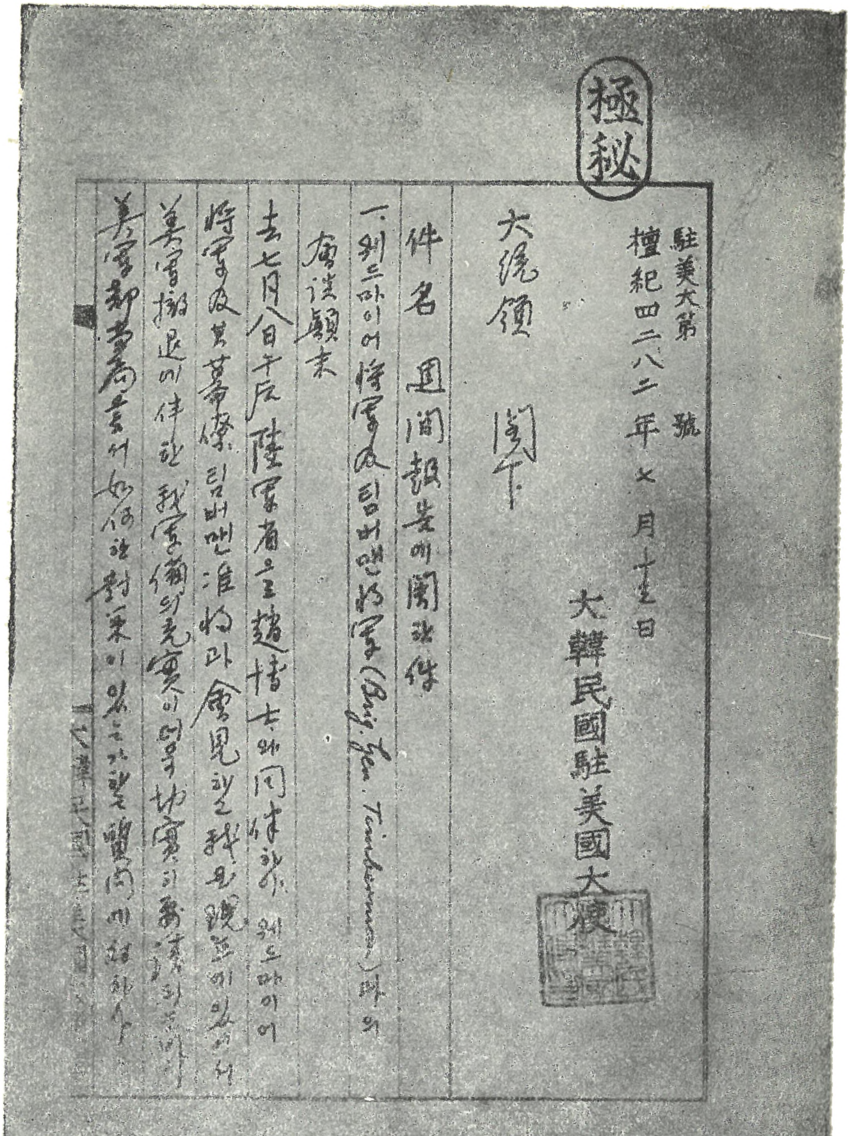
6、韓國にたいする新規の兵器援助は、議會で援助額が決定されたのち、韓國駐在顧問團の報告と意見を徴して、供給すべき兵器の種類と數量を決めることになろう。

（ウエデマイアー中將は時間の都合で長く同席しなかつた）

大略、以上のような內容の答辯があつたのち、さらに、彈藥の數量はきわめて不足しており、萬一、實戰がおこなわれる場合にはわずか數日間の分量しかないといわれているが、事實はどうかとのわれわれの質問にたいして、かれは、「われわれは、ロバート准將からそのような報告は何も受けとつていない。したがつて不足するとは考えない」と答えました。

さらにかれは、「今般のアメリカ軍の撤退は當然な措置である」といい、つづけて「とにかく、アメリカが、軍事的に韓國を援助するということは既定事實であるから、國會の決定を見て、新規援助の項目などは現地顧問團の勸告にしたがつて實施するつもりである」と言明しました。結局、現地顧問團長のロバート准將の意思と態度如何は、今後の軍事援助に大きな影響をおよぼすことが明らかになりましたから、ご參考にせられることを要望すると同時に、かれの更迭問題はやはりムチョー大使を通じて內密に提議せられる方がよかろうと存じます。

彈藥問題は、その後、國務省のバンド氏とも相談しましたが、こちらの話では、約一五〇〇萬發（各種合わせて）はあるといつており、その全部を一時に韓國軍に讓渡するのではなく、アメリカ人顧問團の方で保管しつつ必要に應じて出給する計畫らしいといいますので、そのようなものは、當然、すみやかに總數を韓國軍に讓渡し



極秘

駐美大第　號

檀紀四二八二年七月十二日

大韓民國駐美國大使

大統領 閣下

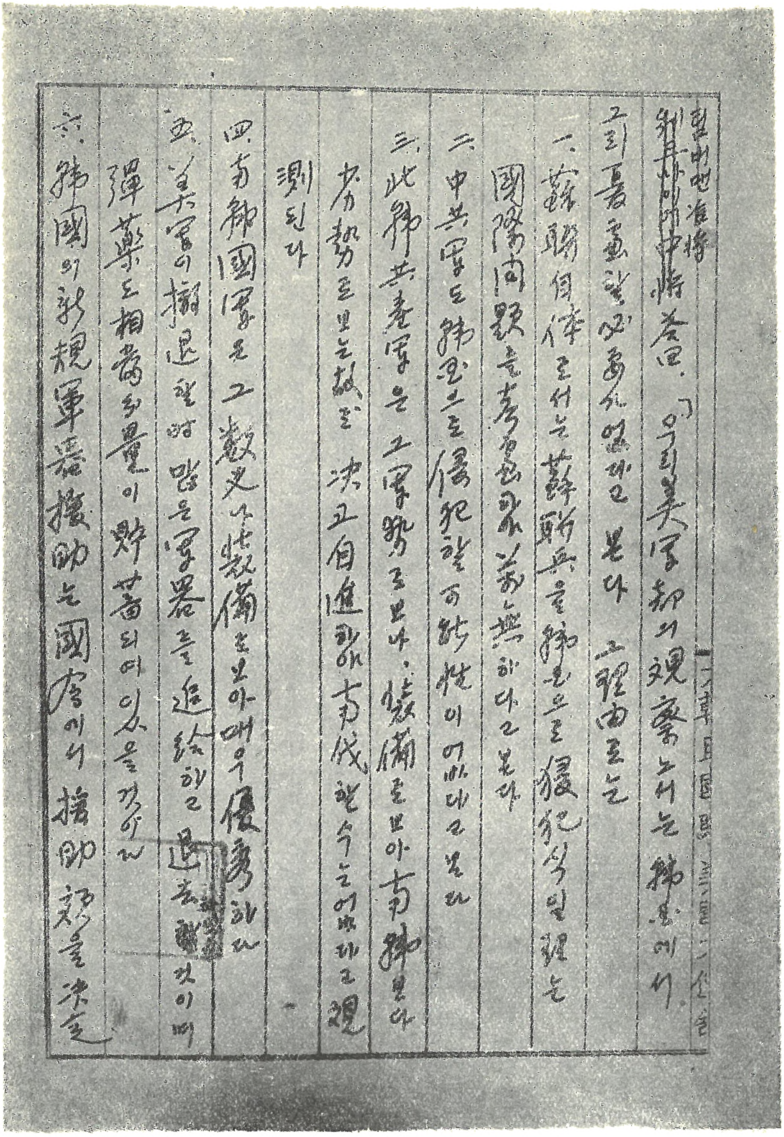
件名 週間報告에 關한 件

一、웨드마이어 將軍及 팀버맨 將軍(Brig. Gen. Timberman)과의 會談顚末

去七月八日午后 陸軍省으로 趙博士와同伴하야 웨드마이어 將軍及其幕僚 팀버맨准將과 會見하고 我國現況에있어서 美軍撤退의件과 我軍備의充實이 얼마나 切實히 需要함을 美軍部當局은 如何한 對策이 있는가를 質問에 對하야

大韓民國駐美大使館

原文件の寫眞複寫（1）



劉亞樓中將答曰. 「우리 美軍部의 觀察로서는 韓國에서

그러한 事態는 없게 된다고 본다 그 理由로는

一. 蘇聯自体로서는 蘇聯兵을 韓國으로 侵犯시킬 理는

國際関係를 考慮할 때 萬無하다고 본다

二. 中共軍도 韓國으로 侵犯할 可能性이 없다고 본다

三. 此韓共產軍은 그 軍勢로 보나 裝備로 보아 南韓보다

劣勢로 보는 故로 決코 自進하여 南伐할 수는 없다고 觀

測된다

四. 南韓國軍은 그 數字나 裝備로 보아 매우 優秀하다

五. 美軍의 撤退할 때 많은 軍器를 造給하고 退去할 것이며

彈藥도 相當한 量이 貯蓄되어 있을 것이며

六. 韓國의 新規軍器援助는 國會에서 援助할 것을 決定

原文件の寫眞複寫 (2)

て、臨機應變に利用させなければならないことを强調しました。ともかく、後日、再交渉の便宜のためにも、アメリカ軍の最終部隊が撤退するときわが軍に譲渡された兵器、彈藥の總數と細目一覽表を作成してお送り下さるよう要望いたします。

私たちは右兩將軍にむかつて、わが國にたいする軍事援助に最善の努力をつくして欲しい旨要請して退去しましたが、なお、スタガース氏が今日の午後、ウエデマイアー氏と會見して事情を訴えることになつております。

二、アチソン國務長官との會見てん末

去る七月十一日午後三時、趙博士と同道してアチソン氏を訪問しましたが、まず、趙博士から大統領閣下のメッセージだといつて、左記の諸項を傳達しました。すなわち、

1、韓國國軍および國防軍は、少くとも常備兵一〇萬、予備兵五萬、警察五萬、國民軍二〇萬を武裝しないと一旦緩急の場合に對處することはできないから、アメリカはこれにたいして十分な軍備を交付すること。

2、外國軍、またはある外國勢力の指圖をうける北韓共產軍の侵入を受ける場合に、アメリカは軍事的に、積極的に來援あるいは後援する旨の明確な宣言をおこなうこと。

3、太平洋同盟またはこれに類似した集團安全のためのアジア諸國の協同團結に、アメリカは積極的に參加して援助をあたえること。

以上三つの項目にたいしてアチソン氏は、つぎのように答えました。

1項は、議會の決定によつて實施されるはずであり、

2項は、ある特定の國家にたいして、そのような特殊な宣言を發表することはできないが、去る六月八日付で發表された國務省宣言（原文添付）の對韓政策はその要求に十分答えているものと認める。

3項は、アメリカとしては、まだ、表面に立つて正式に參加することはできない。

アメリカは3項に述べられた條約への正式參加はまだ躊躇しているけれども、昨日の、國務省公報官マクデモット氏の言明によつて、東亞の諸國が共産勢力に對抗するために協同團結することにたいして、アメリカは初めて重大な關心を寄せているということを知ることができ、アメリカは、情勢を觀察し、適當な時機には積極的に參加するものと予測されます。この度の、太平洋同盟にかんするアメリカ大統領と蔣介石氏の會見てん末は、わが大統領閣下の宣言とならんで、こちらの各新聞、雜誌に大々的に報道されていますが、その全貌あるいは略相を別紙に抄錄して送りますから、參考にされるよう希望いたします。

北韓で九月選擧を云々していることについて本官は別紙のごとき聲明書を發表しましたから、これもついでにご覧になるよう希望いたします。

スタガース氏が、ウエデマイアー將軍と二時間にわたつて、わが韓國の事情について隔意のない談話をかわし、ただいま歸りましたが、同將軍の態度はどこまでも同情的、協調的であり、大きな感銘をうけたとのことであります。その內容は、主にロバート准將の問題、軍備にかんする韓米共同委員會設置の問題などでしたが、時間の都合で今回は報告できません。つぎの行のう便で、スタガース氏からのきわめて詳細な報告がさし出されるはずであります。

李承晩におくつた張勉の手紙

（一九四九年四月六日）

閣下！

私は、最近の情勢發展とワシントンのわが大使館における私の活動について、あなたに報告する光榮を持ちます。

去る四月二日、趙博士と私は陸軍參謀總長事務室にウェデマイアー將軍を訪問し、長時間の會談をおこないました。

われわれは、韓國國防軍所要の物品と韓國の軍事情勢を詳細に分析した說明書をそえて、韓國軍事援助にかんする要求報告をかれに提出しました。この報告をうけとつたウェデマイアー將軍は、げんざい、それを研究中であります。

席上、かれは空軍にたいする特別な忠告をしてくれましたが、それは、空軍は莫大な維持費を要するから、最小限度の力量以上を維持してはならない、爆擊機は自分たちの同胞を殺しやすい、武裝した輕飛行機は偵察と情報用にもつとも價値がある、ということなどでありました。

全面的な侵攻の際には、われわれは、アメリカの援助を利用することができます。

海軍にもつとも必要なのは、海岸警備に効果的な小型快速艇であります。将軍の情報報告によると、北韓の軍事力にかんするこれまでの計算は、數の上からも装備の上からもみな誇張されており、現在、北韓からの侵攻の可能性は薄弱であるとのことであります。

ウエデマイアー將軍の個人的な秘密の依頼でしたが、それは、高度に訓練された、信頼できる有能な青年を北韓に派遣してそこの同胞のなかに浸透させ、共産黨とその政府にたいする不信をうえつけ、韓國のためにはたらく準備をさせるようにとのことでありました。一方、ウエデマイアー將軍も、これに歩調をあわせて、われわれのために最善をつくし、われわれに代つてアチソン國務長官ともうち合わせを進めるつもりであるとのことです。

趙博士と私は、また、カリフォルニア出身のノーランド上院議員を訪問して、かれにもこれと同様のことを要請しましたが、かれはわれわれに、同情をもつて助力すると約束しました。

昨日、私は、下院外交委員會委員長のキー議員と長時間談話をかわしましたが、その機會にECA基金と軍事援助についてねんごろに要求しましたところ、かれはわれわれを後援することに全力をつくしたいと語りました。私は、ECAの韓國にたいする配當額が一億九〇〇〇萬ドル程度に議會を通過する見こみであることを知りました。私は、キー議員に、太平洋條約はそのつぎにとるべき措置だということを提起しましたが、かれはこれについてもやはり、同意をしめしました。

私は、さる三月二十五日、トルーマン大統領に、信任狀を奉呈していらい、ワシントン市内の外交團員を歴訪、挨拶をかわすことに多忙をきわめました。すべての大使たちが、われわれに强力な支持をあたえるとの意思を表明しました。サルバドル、エジプト、イラン、ブラジルなどの大使は、わが政府の公式承認を深重に考慮中で

EMBASSY OF THE REPUBLIC OF KOREA
WASHINGTON

April 6, 1949

Your Excellency:

I have the honor to report to you on the recent developments and my activities at our Embassy in Washington.

On April second Dr. Chough and I had a long conference with General Wedemeyer of the Office of the Chief of Staff of the Army. We presented to him a strong appeal for military aid to Korea, illustrating it by a detailed analysis of the Korean military situation and needs of the Korean defense forces. General Wedemeyer now has the report under consideration. His immediate and specific advice in reg d to the Air Force is that it is expensive in up-keep and not more th a minimum force should be maintained. Bombers are likely to kill our fellow countrymen. Light planes with arms for reconnaisance and intelligence are the most valuable. In case of full-scale invasion we can apply for United States aid. The Navy's greatest need is for small fast ships as an efficient coast guard. The General's intelligence reports show that early estimates of the strength of the military force of north Korea were exaggerated both as to number and equipment and the prospects of an invasion from the north are slim at this time. General Wedemeyer's personal and confidential advice is that highly trained, trustworthy and competent young men be sent to North Korea to iltrate among the Koreans there, sow distrust in the communist cause and the People's Government and prepare the way for the Republic. Meanwhile, the General will do his utmost for us and will consult with Secretary Acheson in our behalf.

Dr. Chough and I also visited Senator Knowland of California and made a similar appeal to him. He assured us of his sympathy and support.

Yesterday I enjoyed a lengthy conversation with Congressman Kee, Chairman of the House Foreign Relations Committee, stressing an appeal for ECA funds and military aid. He will do his best to help us. I have it on good authority that the ECA allocation for Korean aid, about $190 million, will pull through the Congress. I suggested to Congressman Kee that a Pacific Pact is the next step, and he agreed.

Since my presentation of credentials to President Truman on March twenty-fifth, I have been very busy making courtesy calls on the members of the diplomatic corps in the city. All the Ambassadors have offered their strong support. The Ambassadors of El Salvador, Egypt, Iran and Brazil are seriously considering the request for formal recognition of our government. Sr. Nabuco of Brazil suggests that Your Excellency write a letter to the President of his country informing him of the establishment of the Republic of Korea and your election as President and assuring him of the good will of our Government. A reply from the President of Brazil will constitute a recognition of our government. I told the Ambassador of our population problems and he has assured me that he will take up the question of immigration of Koreans to Brazil with his Government for early action.

あります。ブラジル大使のナブコ氏は、閣下が、書簡をもつて、自國の大統領に、わが大韓民國の創建と大統領には閣下が選擧されたことを傳え、かれにわが政府の好意を確信させてくれるならば、ブラジル大統領からの回答書簡は、わが政府を承認することになろうと、私に耳うちしてくれました。私はかれに、わが國の人口問題を話しましたが、かれは自國政府と、韓國人のブラジル移民問題をとりあげて、すみやかに討議することを約束しました。

大西洋條約の調印式は印象ぶかい儀式でありました。私は、國務長官から外交團の一員としてこの儀式に立會うことを招請されました。上院でまもなく批准されることははつきりしています。近東諸國の大使たちは地中海條約を、極東諸國は太平洋條約の必要性を個人的に表明しました。わが大韓民國の大統領が、太平洋條約の緊急性を表明されることは、それにたいする同意を促進するうえにきわめて有利であろうと思います。ユーピン大僭正は、先週、私を親しく晩さん會に招いて、自分は日本を經由して、五月の末頃、韓國に到着する予定であると語りました。

私はひきつづき、大使館の建物を物色中であります。マサチユーセツツ通りとヨーミング通りに近い第二三街にある故ストーン裁判長の住宅を、スタガース氏とウイリアムス氏はひじようによいといつて推せんしましたが、私の見るところでも、その位置や威信、あるいは利用價値からいつて、適當のように思われます。しかし、私は仲介人と協議をつづけるつもりであります。

崔雲祥氏を大使館の二等書記官に任命されたことについて、感謝をささげます。かれは、こちらで大いに役立つことでしよう。南宮氏は、かれにたいする正式任命とニユーヨーク總領事としての資金の配當をいまなお待つております。

金世璇氏は、ワシントンで購買委員會の設立に盡力していますが、基金がなくて新しい財源を切望しています。かれは、任命をうけた日からその仕事に着手しています。
私は、私への指令にしたがつて、われわれの事務所に提出されたすべての韓國行き旅券の査證をソウルからの批准指令がくるまで保留しています。ところが、ECA當局は、ECA人員の韓國出入および通行を防げないことを保障した韓米兩國調印のECA援助條約に違反するものと解釋して、ヴイザ發行の遲延に强硬な抗議を申し入れてきました。ホツフマン氏はこの査證のために大きな支障をうけていると憤慨しており、ジョンスン博士やハリマン博士なども怒つております。國務省では、ムチョー氏がソウルの議事堂にこの問題を申し入れたといつています。ECAでは、二五〇人位の人員をソウルに派遣する計畫であり、そのうちの約半數はすでに韓國にむかつて出發したとのことであります。
この問題については、あらたなご指示を仰ぐ次第であります。
メソジスト敎派の牧師梁博士（梁柱三）およびその他をたい捕したことは、アメリカでひじような反響を呼びおこしています。私は、韓國の忠實な友人である多數のアメリカ人からたくさんの抗議をうけました。こちらの感情がうかがわれる多數の手紙のなかから寫し一通を同封して送ります。
私の永久にかわらぬ尊敬をおうけ下さい。

張　勉

大韓民國大統領　李承晩　閣下

アメリカ軍大田地區CIC第九七一分遣隊の報告

（一九四九年一月二十七日）

登錄第……號

極秘

題目　捕りよ兵の死刑執行にかんして大田（一〇四〇―一四九〇）

概略報告　一九四九年一月二十七日一〇時定刻に、大田兵營外で、捕りよ兵の死刑執行があつた。現場に到着すると、すぐに、準備の不足が目についた。

正刻一〇時半に、目かくしをされた捕りよ兵二〇名がくいのところにひつぱりだされて縛りつけられた。その場には、醫務官が立ち會つていなかつたし、二〇名の捕りよを銃殺する射手は一〇名しかいなかつた。國防軍第二旅團軍事顧問は、ただちに、死刑執行の停止を命じ、醫務官を立ち合わせること、一〇名の射手をもつと增やすか、でなければ、一回に一〇名ずつ執行すべきことを指示した。こうして、二〇名中の一〇名は一應射擊地點の後方にひつぱつてゆかれた。醫務官と一〇名の射手が召集され、最後の準備がととのい、一一時半頃執行がはじまつた。

一〇名の捕りよがふたたびくいにしばりつけられ、射手たちの發射すべきくいがそれぞれ指定された。

指定されたそれぞれの捕りよ兵に向つて、指定された彈丸の數が發射された。
毎回の發射には、MI銃の藥莢一つ（五發入り）ずつ消費された。射擊が終つたのち、執行責任者の軍紀隊將校（憲兵）がその場所におりてゆき、まだ、息の切れない者にはかさねて一發ないし三發ずつ發射した。ある死体にたいしてはさらに第二次の射擊をくわえて都合三回も發射した。
これらの死体を點檢した醫務官から、死亡したとの宣告があつたのち、その死体をその場所から、執行現場の近くに掘られた穴にひいていつた。穴のところからも、また銃聲がきこえてきたが、これはそのときまでも息の根のとまらないものに、かさねて射擊を加えた音であろう。B—2
死刑は、このようにして、都合四つの集團にたいして執行されたが、第一回は計二〇名、第二回は一八名、第三回も一八名、第四回は一三名、總計六九名である。一一時半頃、第一團の執行が終了し、のこりは順序にしたがつて一二時・五分までに全部完了した。B—2
執行された捕りよ兵は、全部麗水、順天地方から護送された一四連隊所屬の軍人であつた。かれらはみな若くみえたし、平均年齢は、大概、一八歳程度であつた。捕りよたちははだしでシャツしか着ていなかつたし、一部は軍隊の作業服を着ていた。B—2
第一集團が發射場後方からくいにひつぱられていつた後をついで、そのつぎの集團がトラックでくいのあるところまで運ばれてゆき、予定の順序どおり縛りつけられた。B—2
くいにしばられた一人の若い捕りよは、人民抗争歌をうたつていた。最後の集團は、トラックでくいに運ばれるとき、國防軍の歌をうたつた。大多數の捕りよは、自分たちは無罪であると、抗辯した。B—2
發送　アメリカ陸軍韓國駐留軍G—2に二通。書類綴に二通

CONFIDENTIAL

KMAG

971ST COUNTER INTELLIGENCE CORPS DETACHMENT
TAEJON DISTRICT OFFICE
APO 235

File No.______
27 January 1949

SUBJECT: Execution of Military Prisoners, Taejon(1040-1490).

SUMMARY OF INFORMATION

On 271000 January 1949, execution of Military prisoners was to be held just outside Camp Taejon. Upon arrival at the scene a lack of preparation was noticed. At approximately 1030 20 prisoners were blindfolded and led to the post and tied. No Medical Officer was on the scene and only ten riflemen to fire on the twenty prisoners. The Advisor to the 2nd Korean Army Brigade immediately stopped the executions and advised to have a Medical Officer present and to either get ten more riflemen or execute ten prisoners at a time. Ten of the prisoners were untied and led to the rear of the firing point. A medical Officer and ten riflemen were summoned. At approximately 1130 final preparation was completed and the executions were started. B-2

The ten prisoners were then retied to the post and the riflemen were assigned a post to fire upon. Each fired the alotted rounds into the prisoners assigned. One clip of M-1 was used in each volley. Then the Kun Ki Dai officer, in charge of the executions, went down the line and fire from one to three rounds in the bodies that showed signs of life. In some instances he had to fire on them the second time, making three time in all. After each group was pronounced dead by the Medical Officer, who merely went part of the way down the line and pointed to the dead and the live, the bodies were carried from the posts to the pit to the side of the execution scene. Firing was heard in the pit, evidently on those that still showed signs of life. B-2

Foursgroups were executed, the first group totaled 20, the second 18, the third 18 and the fourth 13. Totaling 69 in all. After the first group was executed at approximately 1130 the rest of the executions followed in order and at 1215 all were executed. B-2

All prisoners executed were from the 14th (YOSU) Regiment, from the Yosu-Sunchon area. They all appeared to be young and estimated overall average of eithteen years of age. Prisoners were shoeless and were clad in underwear and some in fatigues. B-2

After the first group which was led to the bost from back

CONFIDENTIAL

檀紀四二八三年度諜報工作計畫表（A）

陸軍本部情報局第三課

（編注―檀紀四二八三年は一九五〇年）

方針

國內・國際情勢の緊迫性にかんがみ、對外諜報工作の基本方針を重点的に實行することを志向し、秘密戰による北韓カイライ集團の撲滅を期してこれを加速度的に粉砕することによつて失地回復に拍車をくわえ、諜報工作の成果をあげることに全力を傾注する。

諜報

着眼

一、軍事情報の蒐集

（1）駐屯部隊の編制とその装備

（2）移動および三八度線の警備狀況

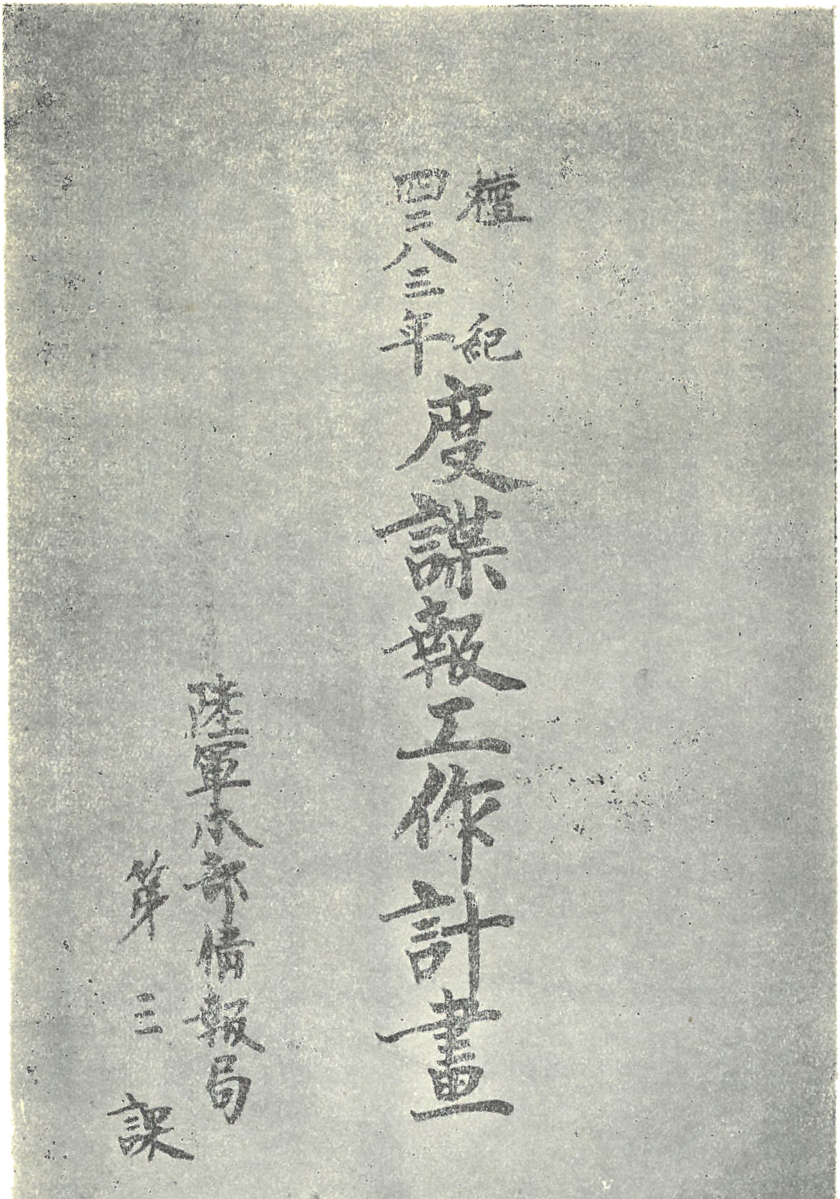
（3）人民軍將校の思想動態

（4）軍の官民にたいする態度

(5)軍の政治關與程度
(6)住民の軍にたいする信頼程度
(7)軍と政黨・社會團体との關係
(8)軍紀・風紀の確立狀況
(9)ソ軍顧問團の關與狀況
(10)東北八路軍との關係
(11)作戰企圖または計畫の狀況
(12)軍人の反軍・厭戰思想の有無
(13)軍の財政・予算關係
(14)軍の補給狀態
(15)對南軍事情報工作の狀況

二、政治・經濟・思想諜報

(1)末端行政官吏にたいする民間の風評
(2)供出・賦役・徵發・稅制關係
(3)民間人の官吏にたいする怨嗟の狀況
(4)民の對政治追從または協調狀況
(5)產業の狀況
(6)商工業の振興狀況



極紀
四三八三年度諜報工作計畫
陸軍本部情報局
第三課

原文件の寫眞複寫

（7）共産政権にたいする認識程度
（8）交通機關の運行状況
（9）對外貿易關係
（10）現下の世界情勢にたいする認識程度
（11）對内外宣傳の状況
（12）教育文化の状況
（13）學生側の思想状態
（14）對ソ搬出物資の情況

要領

諜報工作の要領

一、諜報工作の要領は、左記各項に該當する據点諜者を獲得し、これに徹底した教育をほどこして優秀な工作員を養成したのち、實施する。
（1）軍事知識を有するものにして、秘密探偵の知識をもつており、冒險に素質のあるもの。
（2）頭腦明晰、判斷力旺盛にして、社交術に長ずるもの。
（3）機知にとみ、大胆沈着かつ勇敢なるもの。
（4）神經鋭敏にして、豊富な常識を有し、欺瞞策に長ずるもの。
（5）名譽欲が強く、金錢に貪欲なるもの。

二、前記の據点諜者を獲得すると同時に、移動連絡諜者を包攝、利用して、相互の緊密な連絡をはかり、情報傳

達の任にあたらせる。移動諜者は左記に該當するもののなかから選定する。
（1）賣藥の行商をよくし、藝術、技能を有するもの。
（2）舞踊、聲樂、樂器等をもつて酒場に出入し、金錢を乞い歩くもの。
（3）理髪師、寫眞師、列車の車掌、機關手等。
（4）雜貨行商人、自動車の運轉手、漁夫等。
（5）料理人、酌婦、女給および日傭い勞働者。
以上列擧した據点諜者および移動連絡諜者をもつて、强力な情報網を構成し、常にこれを擴大、補充すると同時に、左記により細胞網を組織する。
三、細胞組織
（1）據点諜者を基幹にして、個別に、最高五つまでの細胞に三名ないし五名の工作員を配して構成し、常時情報を提供させる。
（2）細胞員は、責任工作員だけが固定諜者と連絡をとり、その他の工作員は個別的に行動する。
（3）細胞責任者は、配下の工作員にたいしては局部的な指示のみをあたえ、全般的内容の一部は秘密にする。
四、各部門の要職者買收
（1）軍部の將兵中、內心轉向をのぞんでいるものを利用して、機密書類を盜みとる。
（2）內務署、政治保衛部などの主要機關に浸透して、秘密書類をせつ取または盜寫する。
（3）軍事要塞地區の勞務者、用達などを買收して、主要建築物を模寫する。

謀略

一、着眼

破壊工作

（1）鐵道關係

イ　橋梁、トンネルの破壊

ロ　軍用列車の脱線、轉覆

ハ　客貨車および驛舍

ニ　衝突

ホ　重要建築物の破壊

ヘ　鐵道の主要術工物破壊

（2）重要な工場、企業所

イ　人民軍の兵器製造工場

ロ　軍に屬する各重要工場

ハ　官公署

ニ　飛行場

ホ・發電所および變電所

ヘ　放送局

ト　新聞社の輪轉機

二、放火

1 官公署

2 舍宅

3 公會堂、その他の各講堂

4 兵舍、學校

5 黨機關およびその他の機關

6 飛行場

7 發電所、變電所

放送局

9 軍關係の各工場

三、細菌

（1）軍隊の炊事場

（2）內務署の食堂

（3）軍官、黨機關の宴會場

（4）水源池および河川

（5）軍官および黨最高幹部の官舍

四、宣傳

（1）ビラ散布

(2) 壁新聞の貼付
(3) 壁書、落書
(4) 流言、飛語の散布
(5) 自由思想の鼓吹
(6) 反戰、反軍、兵役忌避の扇動
(7) 反共思想の扇動
(8) 暴動、民族義擧の扇動
(9) ストライキ扇動
(10) サボタージュ扇動
(11) 大韓民國軍の威力宣傳
(12) 三八度線以南移住の扇動
(13) 南韓の自由狀態宣傳

五、經濟謀略

(1) 重要物資の買占め、賣惜しみ
(2) 生活必需品の浪費
(3) 北韓紙幣の僞造
(4) 食糧供出の妨害

六、暗殺

（1）政界
（2）軍關係

要領

（1）利用する諜者のうち、大胆にして勇敢なるものを選び、十分な報酬をあたえるとともに、本人の特長にしたがつて目標事項を指令し、これを實行にうつす。
（2）重要建造物の破かいは、工作員が直接、隱密に實行し、目的地で適當な人物を選擇して、これに協力させる。
（3）破かいは、當該地域の事前調査を徹底的におこない、對象物の狀況を細密に把握する。
（4）放火は、對象建造物內の從業員を買收して、これを實行するが、工作員が直接、事前調査を完遂したのち實施する。
（5）殺人謀略においては、細胞員中、女給あるいは炊事婦を買收して、毒殺させる。
（6）有力な諜者をして、要職者に接近し、會食あるいは酒宴などの際に毒をつかわせる。
（7）水源池の從業員を買收し、毒藥を投入する。
（8）軍隊および公共團体の炊事場に毒藥を散布する。
（9）軍部と重要な機關の用達商人を利用して、補給食品に毒藥を混入する。
（10）宣傳謀略においては、すでに實施中のビラ散布および對北放送をいちだん强化する。
（11）愛國思想を抱く學生を利用して壁書の貼付、落書などの工作をおこなう。
（12）郵便を利用して、靑年團体などに宣傳ビラを發送する。

（13）主要都市に秘密ラジオ送信機を設置して、機會をうかがい、逆宣傳放送をおこなう。
（14）國民學校兒童などに大韓民國を謳歌する唱歌を普及させる。
（15）飛行場および重要橋梁にダイナマイトなどを埋藏する。

情報傳達・連絡の要領

（1）無電機を設置するまでは、秘密インキ、布片などを利用する。
（2）新聞、雜誌などを利用して隱字法を用いる。
（3）一般の書信に仮装した手紙文に約束の秘密符號を使用する。
（4）細菌などを持參する場合は、やむを得ず、現物を普通の藥品に仮装して傳達させる。
（5）その他、地形による所要の器具、材料はなるべく現地で調辦することとし、やむを得ざる場合に搬送することとする。

逆用工作

着眼

（1）南韓に確實な身元保證人を有する北韓の諜者
（2）南勞黨員にして轉向の意思を抱くもの
（3）歸順した捕りよ兵のなかから選ばれた適任者
（4）南北交易商人のなかから選ばれた適任者
（5）駐南韓固定間諜の懐柔と包攝
（6）密輸のために南下した北韓船舶の包攝

（7）R・H特殊工作、R・C・K特殊工作、N・N特殊工作、R・I・W特殊工作、K・P特殊工作

要　領

（1）對象人物の罪狀すなわち弱點をつかみ、これを形式的に寛大に許して、その身邊を絶對に保護しながら利用する。

（2）北韓情報機關の間諜を逆用するときは、倍額の報酬を給與して、確實な情報聽取につとめる。

（3）派遣するときは、相手側に提供すべき僞情報の教育を最低一週間以上實施する。

（4）逆用工作員は、相手側の操縱者に感知されないように極力注意し、つねに單獨行動をもつて、間接的に相手を嚴重監視する。

歸順工作

着　眼

（1）人民軍將兵

（1）、內務署の將兵

（3）各政黨・社會團体の重要幹部

（4）重工業部門の技術者

（5）鐵道の重要幹部および機關手、助手

（6）航空軍將兵

（7）海岸警備隊將兵

（8）重要な船舶輸送に從事する幹部

（9）共匪集團の機關雜誌および重要文化人
（10）行政官廳の要職にあるもの

要領

（1）南下した愛國青年をして入北、人民軍に入隊させ、内部で、思想轉向の意思を抱くものおよびやむを得ず強制的に入營させられた將兵を獲得して脱出または叛亂をおこさせる。
（2）宣傳ビラで南韓國軍の威力をつねに吹聽する。
（3）親戚、同期同窓、その他親友關係を有するものに、對象人物にたいする歸順を勸誘させる。

摘要

一、對以北派遣特殊工作員の派遣、歸還順序、その他
（1）特殊工作員獲得の基礎調査實施
イ　工作員の獲得または懷柔の第一歩として、堅固な愛國思想を保持するものを對象に基礎調査を實施する。
ロ　北韓から南下した各郡民會および青年團体を主体にして實施する。
ハ　基礎調査にあたつては、つねに對象人物をしてわが方の企圖と計畫にたいする憧憬と好奇心をおこさせ、かつその愛國的な士氣を鼓舞する。
（2）工作員の選定
イ　工作員の選定は、基礎調査にもとづき、本人の志願と懷柔工作をもつておこなう。

ロ　工作員は、志願者の意思と懐柔工作によつて選定すべきであるが、最少限度二ヵ月以上、諸般の行動、とくに思想的背後關係を嚴重に調べたうえ、確固不動の愛國的熱誠分子を選定する。

ハ　工作員に該當する人物は、北韓から南下したもののうち、北韓の軍事・政治・經濟その他各方面の事情にくわしく、冒險活動に趣味を有するものであること。

ニ　北韓カイライ集團に緣故、親戚または家族をもつているものであること。

(3) 工作員の審査

イ　審査は、できるかぎり數回にわたつて實施すべきであり、とくに對象人物の心理狀態および周圍の環境を究めることは審査の根本要素というべく、些少な欠點を發見したとしても、それの工作上の影響如何を究明することを要する。

ロ　審査には操縱責任者があたることを原則とするが、關係將校中、とくに諜者の心理を直感し、あるいは間接的に正確に把握しうる適任者をして實施させることを理想とする。

ハ　審査官の具備すべき要素は、嚴正な態度を持し、つねに對象人物から信頼されるだけの卓越した知識と豊富な常識を涵養することである。

(4) 工作員の教育

イ　工作員の教育は月間、週間その他の機會に區分して實施し、かならず廳舍をはなれた「アジト」でおこなうこととする。

ロ　教育は、專門的な心理學を研究して、各人の個性を把握すると同時に、適材適所主義で教育しなければ、所期の目的を達成することができない。人間的な心理狀態の把握に留意し、個人相互の橫の連絡は

嚴禁する。

（5）工作員にたいする指令

イ　本人に適合する範圍内での指令事項を付與すべく、とくに、指令に先立つて指令事項にたいする細密な基礎調査をおこない、時間と能力の程度を哲學的に研究したうえ、十分可能な限度の事項を指令すること。

ロ　一個人にたいして廣はんな指令をあたえることを禁じ、簡單明瞭で、確固たる目標をあたえて本人に自信滿々たる心理をもたせること。

（6）工作員の派遣

イ　派遣は二名以下を單位とし、派遣目的地の地理、風俗に通じているものを選ぶべきであり、親戚、親友、同期同窓を工作の足場として利用すること。

ロ　派遣に際しては、關係將校および先任下士官をして警戒線まで同伴し、越境を確認させること。

（7）目的地における工作

イ　工作にかんする指令と事前計畫にもとづいて實施するが、時期と場所に應じて最善の手段、方法を講じ、前後を混同しないこと。

ロ　つねに最惡の場合を予想して、萬端の準備をととのえ、周到綿密な行動をとること。

（8）工作員の歸還

イ　歸還ルートは派遣ルートを經由すること。

ロ　歸還途上は他人との談話は嚴禁し、境界線付近の關係機關との接觸をさけること。

（9） 工作員の復命

イ 復命は文書と口頭報告に兩分するほか、秘密記號、隱字法および秘密インキなどを用いること。

（10）情報の評價

イ 情報の正確性およびその出所をしんしやくしてA・B・Cの所定の評價符號を記入すること。

ロ A工作員から情報を聽取した場合、これを全的に信用することを避け、同一地區に派遣されたB工作員の復申した情報とてらしあわせて、確實性のある情報を發見すること。

（11）工作員の敎育

イ 歸還した工作員にたいしては、成功如何にかかわらず、最善をつくしてこれを稱揚し、同時に、未完遂事項にたいしてはただちにこれを敎育して、後日の工作に萬遺憾なきを期すること。

ロ 九〇％にたつする有力な情報を提供した工作員にたいしては、本人が感動する程度の報酬を與えるべきであり、人間的にも崇拜の對象とすること。

二、犧牲になつた工作員の遺家族および故意に敵國に阿付して、歸還を忌避するものにたいする對策

（1）工作目的地でたい捕された工作員は、その遺家族にたいして生活費を保障すると同時に、物心兩面にわたつてこれを扶養し保護する。

（2）極刑に處せられずに、投獄されているものにたいしては、本人の歸還するときまで、その家族を扶養する。

（3）死刑あるいは國外追放に處せられ、歸還が永久に不可能なものにたいしては、その家族が滿足するほどの慰藉料を給與すると同時に、永久性のある適當な職業を斡旋する。

（4）本課に所屬し、工作費を使つて目的地に到着したのち、故意に歸還を忌避し、あるいは敵國に阿付して轉向したものにたいしては、他の工作員をして、甘言利說で、巧妙にかれを同伴歸還せしめ、極刑に處すべきであり、または、現地で適當な人物に暗殺させる。

對外諜報工作の目的地、人員、經費

固定諜者關係				
地域	人員	一人當り所要工作費	一カ月所要工作費	一カ年所要工作費
平壤	一五	五〇、〇〇〇	七五〇、〇〇〇	九、〇〇〇、〇〇〇
新義州	一〇	五〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇
海州	一〇	五〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇
鎭南浦	五	五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
南川	三	五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇
宣川	三	五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇
沙里院	四	五〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	二、四〇〇、〇〇〇
咸興	一〇	五〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇
清津	一〇	五〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇
元山	八	五〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	四、八〇〇、〇〇〇
興南	五	五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
鐵原	五	五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
城津	五	五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
羅津	五	五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
會寧	五	五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
合計	一〇三	七五〇、〇〇〇	五、一五〇、〇〇〇	六一、八〇〇、〇〇〇

連絡諜者關係

地域	人員	一人當り所要工作費	一ヵ月所要工作費	一ヵ年所要工作費
平壤	五	三〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇
新義州	四	三〇、〇〇〇	一二〇、〇〇〇	一、四四〇、〇〇〇
海州	五	三〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
沙里院	四	三〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
南川	三	三〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
鎭南浦	四	三〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
宣川	三	三〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
咸興	五	三〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
淸津	五	三〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
元山	四	三〇、〇〇〇	一二〇、〇〇〇	一、四四〇、〇〇〇
城津	三	三〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
鐵原	三	三〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
羅津	三	三〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
興南	三	三〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
會寧	三	三〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
合計	五七	四五〇、〇〇〇	一、五九〇、〇〇〇	一六、九二〇、〇〇〇

（譯注―計算が合わないが、原文のまま記入した）

對內包攝工作

(一) ソウル特別市關係

地域	人員	一人當り所要工作費	一カ月所要工作費	一カ年所要工作費
麻浦區	三	一五、〇〇〇	四五、〇〇〇	五八〇、〇〇〇
永登浦區	三	一五、〇〇〇	四五、〇〇〇	五八〇、〇〇〇
龍山區	三	一五、〇〇〇	四五、〇〇〇	五八〇、〇〇〇
西大門區	三	一五、〇〇〇	四五、〇〇〇	五八〇、〇〇〇
東大門區	三	一五、〇〇〇	四五、〇〇〇	五八〇、〇〇〇
中區	三	一五、〇〇〇	四五、〇〇〇	五八〇、〇〇〇
城東區	三	一五、〇〇〇	四五、〇〇〇	五八〇、〇〇〇
城北區	三	一五、〇〇〇	四五、〇〇〇	五八〇、〇〇〇
鍾路區	三	一五、〇〇〇	四五、〇〇〇	五〇八、〇〇〇

(二) 各地方關係

地域	人員	一人當り所要工作費	一カ月所要工作費	一カ年所要工作費
仁川	五	一五、〇〇〇	七五、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇
釜山	五	一五、〇〇〇	七五、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇
浦項	五	一五、〇〇〇	七五、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇
麗水	五	一五、〇〇〇	七五、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇
群山	五	一五、〇〇〇	七五、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇

春川	三	一五、〇〇〇	四五、〇〇〇	五八〇、〇〇〇
合計	五五	一八五、五〇〇	八二五、〇〇〇	一〇、三〇〇、〇〇〇

（譯注—計算が合わないが、原文のまま記入した）

逆用工作關係

區分	工作對象	工作員姓名	月所要經費	年所要經費
R・H	特殊工作		五〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇
R・C・K	南勞關係		二〇〇、〇〇〇	二、四〇〇、〇〇〇
N・N	最高人民委員		二〇〇、〇〇〇	二、四〇〇、〇〇〇
R・U・N	政治保衛部		一〇〇、〇〇〇	一、二〇〇、〇〇〇
K・I・P	特殊工作		三〇〇、〇〇〇	三、六〇〇、〇〇〇
合計			一、三〇〇、〇〇〇	一五、六〇〇、〇〇〇

總計　一億四百十二萬圓

檀紀四二八三年度諜報工作計畫表（B）

陸軍本部情報局第三課

方針

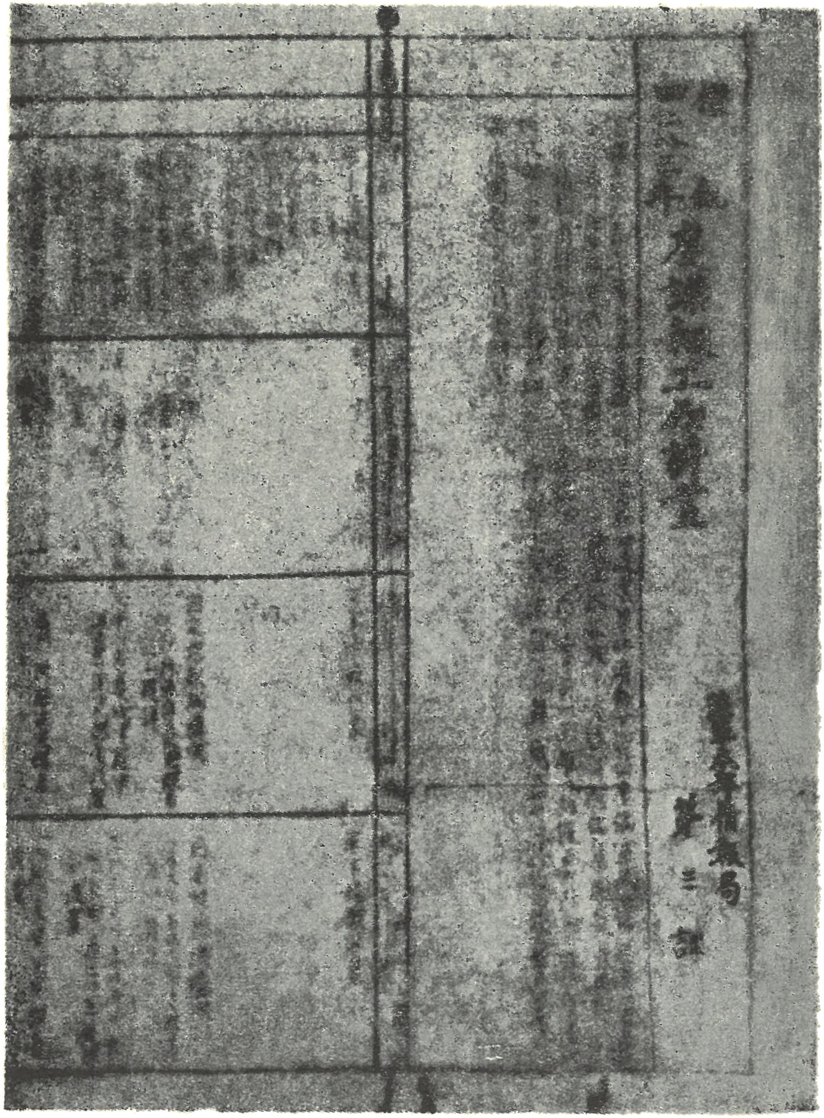
本第三課は、今年三月から、北韓カイライ集團にたいし密謀と挑發をもつて、畫期的な打擊をあたえようとする。また、カイライ軍隊をはじめ政治、經濟、文化の各部門と隣接諸國に完全な諜報網を敷くことによつて、カイライ集團の三月行動を粉碎するであろう。これと同時に、本課においては、カイライ集團、とくにカイライ軍隊の行動を正確に把握して、適時にその行動を抹殺するとともに、防御から攻擊に轉じ、進んでは、われわれの指導的立場を保障することによつて、カイライ集團そのものを抹殺するために、北韓地域において暴動をおこさせるであろう。

第一期（自一月—至三月）

軍事室

諜報

一、軍事情報の蒐集



原文件の寫眞複寫

(1) 人民軍
(2) 保安軍
(3) 義勇軍
(4) 特別部隊
(5) 水上保安隊
(6) ソ連軍關係
(7) 中共軍關係

二、固定諜報網の構成

(1) 各師團單位に固定諜者二名以上獲得
(2) 平壌、羅南、咸與、新義州、元山、興南に固定諜者二名以上設置
(3) 香港、下關に固定諜者設置

三、逆用工作

(1) R・H特殊工作
(2) R・C・K特殊工作
(3) N・N特殊工作
(4) R・I・M特殊工作
(5) K・P特殊工作
(6) R・T・K特殊工作

四、細胞組織

謀　略

一、破壊

（1）鐵道（京義線）

（2）橋梁（咸鏡線）

（3）トンネル（平元線）

（4）水豊發電所

（5）平壌放送局

二、細菌

（1）鎭南浦

（2）羅津

（3）元山

（4）各師團本部炊事場

三、放火

（1）間里火藥倉庫

（2）西浦火藥倉庫

暗　殺

一、政界

二、軍關係

歸順

一、內務署關係將校　五名

二、人民軍關係將校　五名

三、義勇軍關係將校　五名

地下細胞

一、平壤

二、新義州

三、淸津

四、會寧

五、漣川

六、江界

偵察室

交通

一、鐵道

（1）複線

（2）軌道

（3）車兩數

（4）給炭
（5）補線區
（6）倉庫
（7）電氣鐵道
（8）停車場
（9）給水
（10）機關區
（11）機械裝置
二、道路
（1）長サ、幅、高サ、土質、付近の狀況、路面、並木、丘、平野、その他
三、橋梁
（1）長サ、幅、高サ、資材、强弱度、年數、水深、土質、河川關係

地　形

一、山地
（1）高サ、幅、山林の區別、距離、道路、峻嶮の差、山脈關係、岩石、土質
二、河川
（1）長サ、幅、深サ、流速、小舟、水運關係、潮流の差、その他の使用關係
三、海岸

（1）海水の區別、海岸線、船舶および漁船の出入狀況、深サ、その他
四、港灣
（1）位置、深サ、潮流の差、廣狹の差、防波堤、護岸狀態、燈台、棧橋
軍事施設
一、築城
（1）建築、塹壕類、砲台、トーチカ、戰車壕、監視台、その他
二、軍港
（1）北韓海軍根據地、港灣施設、埠頭、造船所、その他
三、要塞地
（1）北韓敵側の要塞地、軍事施設および建物、動員、裝備、その他
四、軍需工場
（1）敵の軍需品生產高、數量、原料、動員、貯藏、建物、その他

審査室

軍事
一、入手した北韓各種軍事情報の捨擇檢討
二、對北派遣諜報網の組織運營にたいする檢討
三、秘密攻擊にかんする統計表作成
四、軍事その他情報の統計表作成

五、細胞の組織運營にたいする檢討

政治・經濟

一、北韓の政治、經濟、文化、産業についての謀略宣傳强化

二、北韓の各政治部門にわが軍の「フラクション」潜入工作

三、反共對策の最高度の推進を實行

四、南韓の施政方針を誇張して北韓に浸透する活動を强化

整　備

一、入手した各種情報の審査、整備

二、秘密文書の保管、審査

三、秘密「インキ」、その他各種の秘密化學藥品の接取工作

四、破壞工作機械の入手、研究

五、北韓破壞用特殊工作道具の購入

第二期（自四月―至六月）

軍　事　室

諜　報

一、軍事情報の蒐集

（1）人民軍

(2)保安軍
(3)義勇軍
(4)特別部隊
(5)水上保安隊
(6)ソ連軍關係
(7)中共軍關係

二、固定諜報網の構成

(1)各旅團單位に固定諜者二名以上獲得
(2)淸津、羅南、會寧、鐵原、海州、沙里院に固定諜者設置
(3)上海(敦賀)に固定諜者設置

三、逆用工作

(1)R・H特殊工作
(2)R・C・K特殊工作
(3)N・N特殊工作
(4)R・I・M特殊工作
(5)K・P特殊工作
(6)R・T・K特殊工作

四、細胞組織の强化

謀略

一、破壊

（1）鐵道（平元線）

（2）橋梁（京義線）

（3）トンネル（咸鏡線）

（4）長津發電所

（5）元山放送局

二、細菌

（1）新義州

（2）雄基

（3）平壌

（4）各旅團本部炊事場

三、放火

（1）民族保衛省

（2）平壌國立劇場

（3）カイライ集團人委議事堂

暗殺

一、政界

二、軍關係

歸順

一、內務署關係將校 六名

二、人民軍關係將校 八名

三、義勇軍關係將校 四名

地下細胞

一、元山

二、咸興

三、興南

四、羅津

五、金川

六、滿浦

偵察室

交通

一、停車場の施設

（1）建物

（2）收容量

（3）構內施設

（4）倉庫
（5）面積
（6）待車數
（7）汽車往復時間その他

二、鐵道および道路予定線
（1）新設目的
（2）種類
（3）動員
（4）地形
（5）時期
（6）その他

三、トンネル
（1）長サ、幅、高サ、施設、資材、年數、地形關係、交通關係、警備關係、その他

地　形

一、平野
（1）大小、長サと幅、土質、產物、河川關係、田畑、山林、牛馬車數、その他

二、氣象
（1）寒暑の差、溫度、風速、雨雪、霧、潮水、月と太陽の光度、その他

三、都市

（1）面積、人口、戸数、建物、交通機關、施設、學校、公園、衛生施設、兵舎

四、湖水

（1）大小、深サ、幅、長サ、周圍、小舟の有無、利用状況、灌漑施設、その他

軍事施設

一兵舎

（1）北韓カイライ軍兵舎建物の種類、棟數、建坪、施設、その他

二、發電所

（1）北韓各地の發電所および變電所、發電量、配電關係、その他

三、放送局

（1）北韓各地の放送局、無電局、施設、その他

四、電話

（1）北韓警備電話施設の一切

審査室

軍事

一、入手した北韓各種軍事情報の拾擇検討

二、對北派遣諜報網の組織運營にたいする検討

三、秘密攻撃にかんする統計表作成

四、軍事その他情報の統計表作成
五、細胞の組織運營にたいする檢討

政治・經濟

一、民衆と政治および政黨との關係、戰爭企圖を摘發
二、北韓カイライ集團の組織および有力政黨の特性を指摘宣傳
三、愛國封套發送の實施
四、國內公債にかんする事項、紙幣發行高および信用狀況を摘發

整　備

一、わが軍の戰略上の資料を整備、報告
二、同期間の業務は第一期の通り

第三期（自七月—至九月）

軍　事　室

諜　報

一、軍事情報の收集　第二期と同じ
二、固定諜報網の構成
（1）各連隊單位に固定諜者二名以上獲得
（2）南川、新幕、城津、羅津、雄基に固定諜者二名以上設置

（3）厦門（中國）、舞鶴（日本）に固定諜者設置
三、逆用工作－従前と同じ。北韓スパイの捜索を倍加すること
四、青友黨にたいする工作－勞動黨の政策に反抗させること

諜　略

一、破壊
（1）鐵道（咸鏡線）
（2）鐵橋（平元線）
（3）トンネル（京義線）
（4）華川發電所
（5）咸興ラジオ放送局
二、細菌
（1）咸興
（2）淸津
（3）鐵原
（4）各連隊司令部の炊事場
三、放火
（1）平川里の機關工場
（2）北朝鮮勞動黨中央本部

暗殺

一、政界

二、軍關係

歸順

一、內務署關係將校　五名

二、人民軍關係將校　七名

三、義勇軍關係將校　六名

地下細胞

一、宜川

二、南浦

三、定州

四、城津

五、阿吾地

六、价川

偵察室

交通

一、航空路—軍事および旅客飛行機

（1）

（2）

編者注―（1）（2）は原文の文字がぼけて不明。

（3）正常的活動

（4）氣候、地形、氣流等々

（4）※軍艦と商船の航路

（5）艦船の行先地

（6）艦船の隻數

（7）艦船の種類

（8）船員と乘客の人數

（9）航路の水深

（10）潮水關係

（11）燈台および氣候

（編者注―右に列擧した各項のうち（4）※は二、の誤りのように思われる。しかし原文のとおりにした）

三、鐵道倉庫

（1）場所、建物、屋内面積、棟數、用途、在庫品、守衛狀態

地形　第二期と同じ

軍事施設物　第二期と同じ

審査室

軍事　第二期と同じ

政治、經濟

一、反共産主義ラジオ放送を强化すること

二、反共産主義および反戰ビラを散布すること

三、外國との經濟關係を暴露すること

四、北韓政治の奴隷性の本質を誇張し暴露すること

五、第三次世界大戰後ソ連が沒落しなければならない理由を技術的に宣傳すること

整備　第二期と同じ

第四期（自十月―至十二月）

軍事室

課報

一、軍事情報の收集　第三期と同じ

二、固定諜報網の構成

（1）各大隊單位に固定諜者一名以上獲得

（2）宣川、定州、安州、价川、新浦、長淵、通川に固定諜者設置

（3）大連（中國）、長崎（日本）に固定諜者設置

三、逆用工作―從前と同じ。北韓スパイの捜索を倍加すること

四、青友黨にかんする工作—暴動をおこさせること

謀略

一、破壊

（1）鐵道（滿浦線）

（2）鐵橋（京元線）

（3）トンネル（京元線）

（4）寧越發電所

（5）淸津ラジオ放送局

二、細菌

（1）海州

（2）興南

（3）城津

（4）各大隊司令部の炊事場

三、放火

（1）興南化學肥料工場

（2）北朝鮮民主黨中央本部

暗殺

一、政界

二、軍關係

歸　順

一、內務署關係將校　七名

二、人民軍關係將校　八名

三、義勇軍關係將校　八名

地下細胞

一、沙里院

二、海州

三、鐵原

四、南川

五、安州

六、明川

偵　察　室

交　通　第三期と同じ

地　形　第三期と同じ

軍事施設　第三期と同じ

審　査　室

軍　事　第三期と同じ

政治、経済

一、北韓各政黨の實際の能力とその活動狀況を明らかにすること

二、北韓政府の土台が弱いということを技術的に宣傳すること

三、北韓カイライ集團の指導者にたいする特別工作計畫を實踐すること

整備

一、北韓についての情報を調査整理すること

二、北韓軍の實情にかんする圖表を調査、作成すること

三、北韓軍の實情にかんする各種統計表を調査、作成すること

四、特別情報を整理すること

備　考

一、本計畫以外に、北韓の兵力にたいする情報戰を別途の計畫にもとづいて實施する。

二、本計畫は、實地の行動および時間の關係等によつて順序を變更することができる。

檀紀四二八三年（自三月至五月）間偵察室工作計畫表　第三課偵察室

一、第一特別工作

項目	工作事項	期間工作目標	工作方法	所要人員	所要經費	摘要
	1、東北地方の要地に固定細胞を扶植する工作 2、關裡（山海關以北の地域）の重要都市に固定細胞を扶植する工作 3、台灣、香港および日本に固定細胞を扶植するための準備工作	1、奉天、安東、大連に固定細胞を扶植する 2、關裡および台灣、香港、日本に固定細胞を扶植するための予備工作をおこなう	1、工作員を派遣する 2、海外からの歸還同胞の中の官吏、重要都市の現住者および台灣、香港および日本にいる縁故者を內査、接待して固定細胞の準備工作をおこなうと同時に、中國國民黨の地下細胞と連繫を保つ方途を講究する	特別工作費	三〇、〇〇〇、〇〇	
工作	1、在韓國民黨系の華僑との接觸によつて中國重要都市に駐在					

中 月 の 月 三	させる細胞を扶植するための準備工作 2、中國から歸つた同胞と接觸する 3、在韓華僑のうちの中共系と親中共派にたいする内査	・	絶えず接觸する	特別工作費	三〇、〇〇〇、〇〇	
四月の月中工作	三月中の實踐事項の繼續		三月中の工作要領と同じ	特別工作費	五〇、〇〇〇、〇〇	
五月の月中工作	三月中の實踐事項繼續		三月中の工作要領と同じ	特別工作費	五〇、〇〇〇、〇〇	準備工作完結

二、第二特別工作

項目	工作事項	期間工作目的	工作方法	所要人員	所要經費	摘要
	1、北韓各地に有機的固定細胞を扶植する工作 2、三八度線を南下してきた者を利用して	1、北韓の重要都市に有機的固定細胞を扶植する 2、南下者を利用する情報網を構成するた	1、工作員を派遣する 2、HIDと連絡して資料を收集する 3、三八度線に接した地域に工作員を派遣	1、特別工作員（延人員）三名	三〇、〇〇〇、〇〇	

項目	工作事項	期間工作目標	工作方法	所要人員	所要經費	摘要
	の諜報 3、特命に依る偵察工作	めの對策を講ずる	し隣接部落に諜報細胞を扶植する 4、北韓に諜報固定細胞を扶植する	2、對北工作員派遣（延人員三名）	九0,000,00	
三月の月中工作	1、三八度線に接した都邑に諜報網を構成するための準備工作 2、北韓に諜報固定細胞を扶植するための準備工作		1、特別工作員を派遣する 2、對北工作員を派遣する	一名 一名	10,000,00 三0,000,00	
四月の月中工作	三月中の實踐事項の繼續		三月中の工作要領と同じ	一名 一名	10,000,00 三0,000,00	
五月の月中工作	三月中の實踐事項繼續		三月中の工作要領と同じ	一名 一名	10,000,00 三0,000,00	準備工作完結

三、交通關係

1、鐵道

項目	工作事項	期間工作目標	工作方法	所要人員	所要經費	摘要

1、鐵道施設の現況調査 2、鐵道の現況および移動狀況の偵査 3、輸送能力の現況調査 4、鐵道に付帶する重要狀況の調査 5、工作細胞の扶植と幹部にたいする歸順工作	1、驛區の所在地を調査する 2、機關區、檢車區、通信區、建築區、工事區、電氣區、保線區などの所在地を調査する 3、給水施設を調査する（六月まで工作をつづける） 4、起重機を調査する 5、鐵道工場の施設を調査する（九月まで工作をつづける） 6、最大輸送能力の現況を調査する（九月まで工作をつづける） 7、機關車、貨車、客車の現況を調査する 8、資材にかんする現況調査をおこなう	1、交通細胞網を構成する（既成細胞の强化―白衣青年團と接觸させて情報を收集させる―連絡のため工作員を派遣する） 2、諜報者を派遣する 3、南北交易商人を利用する 4、朝民黨交通特別黨部（北韓鐵道同志會）を利用する 5、南下者を利用して必要な資料を收集する 6、歸順工作（南下を企てる交通および企畫委員會の幹部を歸順させる工作をおこなう）	1、駐在工作員（延人員七名）	二三〇、〇〇〇、〇〇
			2、對北派遣工作員（延人員八名）	二四〇、〇〇〇、〇〇
			3、歸順工作員二名	六〇、〇〇〇、〇〇

		9、工作細胞を扶植し幹部にたいする歸順工作をおこなう			
作 工 中 月 の	1、驛區所在地の現況調査 2、起重機所在地の現況調査 3、機關車、貨車、客車などの現況調査		1、朝鮮民主黨交通特別黨部を利用する 2、工作員を派遣する	駐在工作員一名 派遣工作員一名	10,000,00 30,000,00
	1、機關區、檢車區、通信區、建築區、工作區、電氣區、保線區などの所在地調査 2、鐵道資材の現況調査		右に同じ		
	給水施設の現況調査		1、交通部を利用する 2、工作員を派遣する	駐在工作員一名	10,000,00
	1、鐵道工作施設の現況調査 2、最大輸送能力の現況調査		1、交通部を利用する 2、朝鮮民主黨交通黨部を利用する 3、工作員を派遣する	交通部駐在員二名 交通黨部駐在員一名	30,000,00 10,000,00

三月				工作員派遣一名	三0,000,00	
	北韓交通省内の重要な幹部を歸順させる工作		工作員を派遣する	工作員二名	六0,000,00	
四月の月中工作	同上事項の繼續工作		同上	駐在工作員一名 工作員二名	10,000,00 六0,000,00	
	同上事項の繼續工作		1、朝民黨交通特別黨部を利用する 2、交通部を利用する	1、朝民黨交通黨部駐在工作員一名	10,000,00	
	同上事項の繼續工作		交通部を利用する	駐在工作員一名	10,000,00	
	同上事項の繼續工作		1交通部を利用する 2交通黨部を利用する	交通部駐在工作員一名	10,000,00	
	工作員の派遣接觸結果を檢討。對策、講究					
作	完結					
	同上事項の繼續工作		工作員を派遣する	工作員二名	六0,000,00	完結

工　中　月　の　月　五	同上事項の繼續工作		1、交通部を利用する 2、工作員を派遣する	駐在工作員一名	一〇、〇〇〇、〇〇	六月まで繼續基礎調査完結
	同上事項の繼續工作		1、交通黨部を利用する 2、交通部を利用する 3、工作員を派遣する	1、駐在工作員一名 2、同右一名	一〇、〇〇〇、〇〇 一〇、〇〇〇、〇〇	九月までの繼續工作
	工作の望ある場合再度工作員を派遣する			工作員二名	六〇、〇〇〇、〇〇	

2、道　路

項目	工作事項	期間工作目標	工作方法	所要人員	所要經費	摘要
	1、國道および地方道路の現況と移動にかんする調査 2、季節および土質の影響による國道および地方道路の局地的作戰上の支障にかんする調査	1、ソウル—咸興間の國道、ソウル—平壤間の國道、江原道（三八度線以北）および黃海道管內の國道および地方道路の現況と移動にかんする偵査をおこなう	1、A、內務部建設局と連絡して基礎的資料を收集する B、朝民黨交通特別黨部を利用する C、南下した同胞から資料を收集する	1、駐在工作員（延人員）六名 2、對北工作員を派遣する（延人員）三名	六〇、〇〇〇、〇〇 九〇、〇〇〇、〇〇	

	中　工　作
3、各種橋梁の景況、移動および作戰的價値の偵査	1、A、議政府―金化―淮陽―元山―咸興間の國道の現況調査 B、開城―平壤間の國道の現況調査 C、春川―平壤間の國道の現況調査 D、春川―高城間の國道の現況調査 E、江陵―元山間の國道の現況調査
2、前項において季節と土質による作戰上支障のある地點を調査する 3、江原道（三八度線以北）と黄海道管内の橋梁の景況および作戰的價値を調査する	
D、工作員を派遣する 2、前項に準じる 3、前項に準じる	1、内務部建設局で資料を收集する 2、朝鮮民主黨交通特別黨部を利用する 3、南下した同胞から資料を收集する 4、工作員を派遣する
3、交通費	建設局駐在工作員一名 交通特別黨部駐在工作員一名 （交通費） 對北工作員一名（派遣）
一五,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇 一〇,〇〇〇.〇〇 五,〇〇〇.〇〇 三〇,〇〇〇.〇〇

三月の月	中工作
F、海州―平壤間の國道の現況調査 2、A、華川―楊口間の地方道路の現況調査 B、東豆川―漣川―淮陽間の地方道路の現況調査 C、漣川―伊川―文川間の地方道路の現況調査 D、開城―平壤間の地方道路の現況調査 3、前記第二項の路線における橋梁の現況調査	同上事項の繼續工作
	三月中の工作要領と同じ
	建設局駐在工作員一名 交通部駐在黨
	10,000.00 10,000.00

項目	五月の月中工作	四月の月
工作事項	同上事項の繼續工作	
期間工作目標		
工作方法	三月中の工作要領と同じ	
所要人員	建設局駐在工作員一名 交通黨部駐在工作員一名 (交通費) 對北工作員派遣一名	工作員一名 (交通費) 對北工作員(派遣)一名
所要經費	一〇,〇〇〇,〇〇 一〇,〇〇〇,〇〇 五,〇〇〇,〇〇 三〇,〇〇〇,〇〇	 五,〇〇〇,〇〇 三〇,〇〇〇,〇〇
摘要	基礎調査完結	

3、陸海運

項目	
工作事項	1、地域別輸送、動員
期間工作目標	1、鐵原、元山、咸興
工作方法	1、工作員を派遣する
所要人員	1、駐在
所要經費	二五〇,〇〇〇,〇〇
摘要	

	能力の調査（自動・貨車）	海州、平壤等地およびその近くの重要都邑の自動・貨車動員能力と代用燃料の補給地點を調査する	2、南下者を利用して資料を收集する	工作員（延人員）一五名		
	2、代用燃料の補給地點および最大收集能力の調査		3、A、工作員を派遣する B、朝民黨交通特別黨部を利用する	2、派遣工作員（延人員）六名	一八〇、〇〇〇、〇〇	
	3、牛・馬車の分布狀況と地域別動員能力の調査	2、江原道（三八度線の以北）および黃海道管内の各郡、邑、面を單位として牛・馬車の分布狀況と地域別の動員能力を調査する	4、南下者を利用する	3、交通費	三〇、〇〇〇、〇〇	
	4、北韓の重要港灣の現況偵査	3、埠頭施設の現況を調査する 4、軍用船、商船および航路を調査する				
作	1、A、鐵原を中心とする自動・貨車の動員能力と代用燃料の補給狀況調査		1、交通部陸運局で資料を收集する 2、南下者から資料を收集する 3、工作員を派遣する	駐在工作員一名 （交通費）	一〇、〇〇〇、〇〇 五、〇〇〇、〇〇	

三月の月中工

B、新幕、沙里院、海州等地の自動・貨車の動員能力と代用燃料の補給状況調査			工作員派遣一名	三〇,〇〇〇.〇〇	
2、A、鐵原を中心とする牛馬車動員能力の現況調査 B、金川、新幕、沙里院、海州等地を中心とする牛・馬車動員能力の現況調査		1、農林部測定局で資料を収集する 2、交通部陸運局で資料を収集する 3、南下者から資料を収集する 4、工作員を派遣する	駐在工作員一名（農林部） 駐在工作員一名（交通部） 交通費 派遣工作員	一〇,〇〇〇.〇〇 一〇,〇〇〇.〇〇 五,〇〇〇.〇〇 三〇,〇〇〇.〇〇	
3、元山埠頭施設の現況調査		1、交通部海運局で資料を収集する 2、工作員を派遣する	駐在工作員一名 派遣工作員一名	一〇,〇〇〇.〇〇 三〇,〇〇〇.〇〇	
4、北韓東海岸の航路調査		交通部海運局で資料を収集する	駐在工作員一名	一〇,〇〇〇.〇〇	

四月の月中工作				
同上事項の繼續工作		三月中の工作要領と同じ	駐在工作員一名（交通費）	10,000.00 五,000.00
同上事項の繼續工作		三月中の工作要領と同じ	駐在工作員一名（農林部） 駐在工作員一名（交通部） 交通費	10,000.00 10,000.00 五,000.00
淸津埠頭施設の現況調査		1、交通部海運局で資料を收集する 2、工作員派遣	駐在工作員一名	10,000.00
同上事項の繼續工作		三月中の工作要領と同じ	駐在工作員一名	10,000.00

作					
結完	1、元山、高原を中心とする自動・貨車の動員能力と代用燃料補給狀況の調査		1、交通部陸運局で資料を收集する 2、南下者から資料を收集する 3、工作員を派遣する	駐在工作員一名（交通費） 工作員派遣	10,000.00 五,000.00 五0,000.00
業事					

五月の月中工

調査項目		方法	人員	金額
2、平壌を中心とする自動・貨車の動員能力と代用燃料補給狀況調査				
1、襄陽、高城、元山を中心とする牛・馬車の動員能力の現況調査 2、黄州、新溪、伊川を中心とする牛・馬車の動員能力の現況調査		1、農林部測定局で資料を收集する 2、交通部陸運局で資料を收集する 3、南下者から資料を收集する 4、工作員を派遣する	駐在工作員一名(農林部) 駐在工作員一名(交通部) 交通費 工作員派遣二名	10,000,00 10,000,00 5,000,00 30,000,00
雄基、羅津の埠頭施設現況調査		1、交通部海運局で資料を收集する 2、工作員を派遣する	駐在工作員一名 工作員派遣一名	10,000,00 30,000,00
北韓西海岸の航路調査		交通部海運局で資料を收集する	駐在工作員一名	10,000,00

六月までの繼續

四、地形關係

1、第一（開豁地・隘路・高地）

項目	工作事項	期間工作目標	工作方法	所要人員	所要經費	摘要
	1、作戰上から見た要地、要點にかんする偵査 2、開豁地、隘路および高地についての戰術上必要な資料の收集と偵査。 3 季節と土質によつて作戰上影響を及ぼす地帶の調査。	1、江原道（三八度線以北）および黄海道管内の國道および地方道路の沿線、要地要點を偵査する。 2、縮尺五萬分の一の地圖を頼りに江原道・黄海道管内の開豁地、隘路、高地についての戰術上必要な資料を收集する。 3、黄海道・江原道管内において、季節と土質の影響を受けて軍事行動に影響を及ぼす地形を偵査する	1、A、工作員を派遣する B 内務部および交通特別黨部を利用する C、南下者を利用する 2、A、工作員を派遣する B、農地開發機關および水利組合と連絡して資料を收集する C、五道廳と連絡し資料を收集する D、南下者を利用	1、駐在工作員（延人員）六名 2、交通費および工作費 3、工作員派遣二名	六〇、〇〇〇、〇〇 四五、〇〇〇、〇〇 六〇、〇〇〇、〇〇	

作　工　中　月　の

1、A、臨津江流域の開豁地（伊川間）の、雨季の作戰行動上支障のある地點およびその土質調査

B、禮成江流域の開豁地（新溪間）の、雨季の作戰行動上支障のある地點とその土質調査

C、海州、沙里院、黄州などを中心とする平野の、雨季の作戰行動上支障のある地點とその土質の調査

2、A、漣川、鐵原、平康、淮陽間の地方道路沿線の土

1、内務部建設局で資料を收集する
2、農林部農地局で資料を收集する
3、郡民會を利用して資料を收集する
4、南下者を利用する

駐在工作費一名	10,000,00
駐在工作員一名	10,000,00
交通費および工作費	10,000,00
交通費	五,000,00

三月	四月の月中工作	の月中工作
質、雨季作戰に支障ある地點の調査 B、楊口―末輝里―通川間の地方道路沿線の土質と雨季作戰に支障ある地點の調査	同上事項の繼續工作	同上事項の繼續工作
	三月中の工作要領と同じ	1、2、3、4、三月中の工作要領と同じ 5、對北工作員を派遣する
	駐在工作員一名 (交通費および工作費) (交通費)	駐在工作員一名 駐在工作員一名 交通費および工作費
	10,000.00 10,000.00 五,000.00	10,000.00 10,000.00 10,000.00
		での繼續事業完結

五月				（交通費） 工作員 派遣 二名	5,000.00 60,000.00	六月ま

2、第二（河川・湖）

項目	工作事項	期間工作目標	工作方法	所要人員	所要経費	摘要
	1、作戰的見地から見た河川および湖の現況調査 2、戰術的見地から見た河川および湖の判斷と偵査	1、江原道・黄海道管内の河川および湖の現況を調査する（渡河作戰を念頭において調査すること） 2、江原道・黄海道管内の河川および湖をカイライ軍がどんなに利用しているかを偵査する	A、工作員を派遣する B、内務部建設局と連絡して基本的調査をおこなう C、南下者を利用する D、農地開發機關および水利組合を利用する	1、駐在工作員六名 2、交通費および工作費	60,000.00 45,000.00	
作	1、A、北韓の河川及その支流の渡河地點と水量、水深、水速等の調査		1、内務部建設局で資料を收集する 2、農林部農地局で資料を收集する	駐在工作員一名 駐在工作員	10,000.00 10,000.00	

三月の月中工	B、臨津江およびその支流の渡河地點と水量、水深水速などの調査		3、交通部海運局で資料を收集する	一名		
	C、禮成江およびその支流の渡河地點と水量、水深水速などの調査		4、水利組合を利用して資料を收集する	交通費および工作費	一〇、〇〇〇、〇〇	
	D、黃州、沙里院、海州等地の小河川の水量、水深水速などの調査		5、郡民會を利用して資料を收集する	（交通費）	五、〇〇〇、〇〇	
	E、東海岸の襄陽、高城、通川間の河川の水量、水深水速等の調査		6、南下者を利用する			
	2、A、黃海道管內の貯水池の所在地とその現況調査					
	B、江原道（三八度線以北）管內の貯水池の所在地とその現況調査					

項目	工作事項	期間工作目標	工作方法	所要人員	所要經費	摘要
四月の月中工作	同上事項の繼續工作		三月中の工作要領と同じ	駐在工作員一名 駐在工作員一名 （交通費および工作費） 交通費	10,000.00 10,000.00 10,000.00 五,000.00	
五月の月中工作	同上事項の繼續工作		三月中の工作要領と同じ	駐在工作員一名 駐在工作員一名 交通費および工作費 （交通費）	10,000.00 10,000.00 10,000.00 五,000.00	六月までの繼續事業完結

3、第三（港灣・海岸・氣象）

項目	工作事項	期間工作目標	工作方法	所要人員	所要經費	摘要
	1、上陸作戦に必要な	1、上陸作戦を念頭に	1、A、工作員を派遣す	1、駐在	六0,000.00	

	港灣の選定と景況調査 2、東海岸と西海岸の重要な港灣の季節別氣象狀況調査	おいて東海岸（咸興等地まで）・西海岸（江西郡、平原郡、安州郡）の海岸線および港灣の情況を調査する 2、元山、咸興、鎮南浦、安州の諸港にたいする季節別氣象狀況を調査する	る B、內務部建設局および交通部海運局と連絡して基本調査を行なう C、南下者を利用する 2、A、工作員を派遣する B、中央氣象台と連絡して基本調査をおこなう C、南下者を利用する	工作員六名 2、交通費および工作費	45,000,00
中工作	1、A、元山に至る東海岸線の現況調査 B、西海岸の三八度線―三九度線内の海岸線の現況調査 2、A、元山灣の季節別氣象狀況調査		1、交通部海運局で資料を收集する 2、中央氣象台で資料を收集する 3、郡民會を利用して資料を收集する 4、南下者を利用する	駐在工作員一名 駐在工作員一名 （交通費および工作費）	10,000,00 10,000,00 10,000,00

三月の月	四月の月中工作	中工作
B、鎭南浦灣の季節別氣象狀況調査 3、A、長箭、金蘭などの呑吐能力と港灣の現況調査 B、大同灣、夢金浦などの呑吐能力と港灣の現況調査	同上事項の繼續工作	同上事項の繼續工作
	三月中の工作要領と同じ	三月中の工作要領と同じ
交通費	駐在工作員一名 駐在工作員一名 交通費および工作費 (交通費)	駐在工作員一名 駐在工作員
五,000.00	10,000.00 10,000.00 10,000.00 五,000.00	10,000.00 10,000.00
		續事業完結

月				所要人員	所要経費	摘要
五月の月				一名 交通費および工作費 （交通費）	一〇、〇〇〇、〇〇 五、〇〇〇、〇〇	六月までの継

五、軍事施設關係

1、第一（築城・要塞地・兵舎・航空施設）

項目	工作事項	期間工作目標	工作方法	所要人員	所要經費	摘要
	1、北韓カイライ軍の築城狀況偵査 2、北韓カイライ軍地區內の要塞地狀況偵査 3、北韓の兵舎狀況偵査 4、北韓の航空施設狀況偵査 5、諜報網の組織の强化 6、歸順工作	1、三八度線以北の縱深陣地狀況を偵査する 2、北韓の要塞地を調査する 3、北韓の兵舎の配置狀況および移動にかんする調査をおこなう 4、北韓の航空港および軍用・民間航空施設および航空機の現	1 A、對北工作員を派遣する 2 B、南下者から資料を收集する 3 C、第一課HID派遣隊から資料を收集する 4、A、對北工作員を派遣する B、朝鮮民主黨交通特別黨部を利用する	1、工作員派遣（延人員）三名 2、特別工作費	九〇、〇〇〇、〇〇 三〇、〇〇〇、〇〇	

	三月の月中工作	四月の月中工作
	1、人民軍大尉一名と保安軍小尉一名を歸順させる工作 2、黃州、平壤、新義州等地に諜報網を構成する工作	1、軍事施設の調査 A、飛行場の現況(元山) B、海軍司令部の施設(元山) C、人民軍第二師團の施設
況を調査する 5、黃州、平壤、新義州等地の諜報網組織を强化する 6、人民軍大尉一名、保安軍小尉一名を歸順させる工作をおこなう		
C、南下者から資料を收集する 5、對北工作員を派遣する 6、對北歸順工作員を派遣する	對北工作員を派遣する	1、五道廳內の南下者を利用する 2、對北工作員を派遣する
	工作員派遣一名 特別工作費	(特別工作費) 工作員派遣一名
	三〇、〇〇〇、〇〇 一〇、〇〇〇、〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇 五〇、〇〇〇、〇〇

	D、元山港海軍基地の施設					
五月の月中工作	1、軍事施設の調査 A、沙里院地區（人民軍および保安隊、義勇軍の駐屯状況および施設状況） B、新義州地區（A項と同じ） 2、歸順工作（人民軍航空大尉）一名		1、A、第一課HID派遣隊の書類を調査する B、工作員を派遣する 2、工作員を派遣する	（特別工作費） 派遣工作員一名	一〇、〇〇〇、〇〇 三〇、〇〇〇、〇〇	

2、第二（軍需品工場・發電所・放送・通信）

項目	工作事項	期間工作目標	工作方法	所要人員	所要経費	摘要
	1、北韓軍需品工場の施設状況および生産高と原料動員・貯蔵についての偵査 2、北韓の放送局と發	1、興南地區、元山地區、海州地區、馬洞地區、平壌地區の軍需品工場を調査する 2、平壌放送局演奏室	1、A、對北工作員を派遣する B、大韓保衛隊と連絡して資料を收集する	1、駐在工作員（延人員）一名 2、工作員派遣	一〇、〇〇〇、〇〇 一五〇、〇〇〇、〇〇	

	電所の現況偵査 3、都市施設狀況の偵査 4、北韓の通信施設狀況偵査	および元山、咸興、清津、鐵原の各放送局の施設を調査する 3、海州、沙里院、平壤、新義州、楊市の各都市の軍事施設を調査する 4、北韓の有線通信施設および回路と無線通信施設および回路の概要を調査する	2、A、對北工作員を派遣する B、公報處放送局庶務課と連絡して資料を收集する C、軍事室の基礎調査に依據する 3、A、對北工作員を派遣する B、五道廳の南下者にたいし審査をおこなう C、第一課HID派遣隊 4、A、對北工作員を派遣する B、遞信部電信局と連絡して基礎調査をおこなう C、	（延人員）五名 3、交通・工作費	15,000,00
作	1、放送局の施設 A、平壤放送局の演		1、公報處放送局庶務課を利用する	駐在工作員	10,000,00

三月の月中工		
奏室および放送室付近の状況とその位置 B、海州放送局 2、都市施設 A、海州 B、沙里院 C、平壌 D、新義州 E、楊市 （A～E）各都市の軍事施設		
2、對北特殊工作員を派遣する	一名	
	工作員派遣一名	六〇,〇〇〇,〇〇
	特別工作費	一〇,〇〇〇,〇〇

月中工作		
1、放送局の施設調査 A、元山放送局 B、咸興放送局 2、軍需品工場の施設調査 A、興南地區の軍需品工場 本宮化學工場 B、元山地區（皮革工場、石油・揮發油工場、造船		
1、A、公報處放送局庶務課を利用する	特別工作費	一〇,〇〇〇,〇〇
B、對北工作員を派遣する	工作員派遣一名	五〇,〇〇〇,〇〇
2、A、大韓保衛特務隊を利用する	特別工作費	一〇,〇〇〇,〇〇
B、對北工作員を派遣する		
3、A、內務部建設局を利用する	特別工作費	三〇,〇〇〇,〇〇
B、大韓保衛隊を利	工作員派遣	五〇,〇〇〇,〇〇

四月の	月の月中工作
所など） 3、各都市の軍事施設 A、元山 B、興南 C、 D、城津 E、咸興 F、鐵原 G、清津	1、放送局の施設調査 A、清津放送局 B、鐵原放送局 2、軍事品工場の施設調査 A、海州化學工場 機械製作所 B、馬洞セメント工場 C、平壤化學工場 3、發電所の施設調査 發電所および變電所 A、配置狀況
用する C、五道廳内の南下者を利用する D、對北工作員を派遣する	1、A、公報處放送局を利用する B、對北工作員を派遣する 2、A、大韓保衛特務隊を利用する B、對北工作員を派遣する 3、A、商工部の配電課と電力課を利用する B、京電の電業課を利用する
一名。	（特別工作費） 工作員派遣一名 （特別工作費） （特別工作費） 工作員派遣一名
	五,000,00 三0,000,00 10,000,00 10,000,00 三0,000,00

五	
B、配電状況 C、發電量	
C、對北工作員を派遣する	

六、總計

項目	工作事項	期間工作目標	工作方法	所要人員	所要經費	摘要
				駐在工作員五七名 對北工作員三二名 特別工作費 計八九名	六二〇、〇〇〇、〇〇 九六〇、〇〇〇、〇〇 五二五、〇〇〇、〇〇 二、一〇五、〇〇〇、〇〇	
三月の月中工作				駐在工作員一九名 對北工作員一〇名 特別工作員一名 計三〇名	一九〇、〇〇〇、〇〇 三六〇、〇〇〇、〇〇 一二〇、〇〇〇、〇〇 六七〇、〇〇〇、〇〇	

四月の月中工作	五月の月中工作
駐在工作員一七名 一七〇、〇〇〇、〇〇	1、駐在工作員一六名 一六〇、〇〇〇、〇〇
對北工作員七名 二一〇、、〇〇、〇〇	2、對北工作員一四名 四二〇、〇〇〇、〇〇
特別工作員一名 一七〇、〇〇〇、〇〇	3、特別工作員一名 一五五、〇〇〇、〇〇
計二五名 五五〇、〇〇〇、〇〇	計三一名 七三五、〇〇〇、〇〇

駐在工作員	一〇九名	一、一三〇、〇〇〇、〇〇
對北工作員	六三名	一、九五〇、〇〇〇、〇〇
特別工作員	三名	九八〇、〇〇〇、〇〇
總人員	一七五名	四、〇六〇、〇〇〇、〇〇

III

アメリカ國務省情報調査局の報告

第四八四九號

（一九四九年一月二十八日）

極秘

C　韓　國（この報告のAは中國、Bは日本、Cは韓國となつている―編注）

一、韓國の政治的・戰略的重要性

韓國半島は、今日においても、その全歴史を通じてそうであつたのと同様に、他國の相對立した利害と思想がこの國の國内問題に反映しており、これを左右している一つの角逐場になつている。

東北アジアにおける韓國の地理的位置のゆえに、韓國とその人民を左右することは極東に利害關係をもついかなる國家にとつても有利である。アメリカが韓國を必要缺くべからざる軍事基地と認めると否とにかかわりなく、韓國半島がアメリカの敵國となりうる國家にとつて價値あることは疑いない。だから、この場合に、アメリカが韓國を掌握することは、日本におけるアメリカの地位をかなり强化することになるであろう。

政治的に、韓國がアメリカにたいしてもつ重要性は、もちろん、疑う余地がない。

カイロとポツダム宣言の調印國として、アメリカは韓國の自由と獨立を約束した。國連の一加盟國の立場から、また、韓國問題取扱いにおける國連との協力を通じて、アメリカは國連加盟國に課せられた公約を受けいれた。

しかし、このような國際的約束は、ただ、アメリカの對韓政策を裏付けるのみである。すなわち、韓國にたいするアメリカの政策は、兩國間の傳統的な友好、既往の條約關係、韓國解放におけるアメリカの役割、および韓國を外國に從屬されない健全な經濟的土台の上に立つ統一獨立國家につくりあげようというアメリカの公表された政策から出發しているのである。また、アメリカが欲しているのは、このような目的達成のために配當された財政と兵力をできうるかぎり速かに縮減し、韓國における健全で友好的な政府を通じて、部分的にではあるが極東地域を安定させ、他のアジア諸國で外交上の失敗からこうむつた損失を韓國における成功で補なおうということである。

韓國が、全世界の國家の隊伍で、自動的にアメリカ陣營に入つてくるだろうなどとは保證できない。この國は、げんざい、アメリカとソ連の影響をうけて、相對峙する、自國民の政權のもとに、二つの地域に分割されている。

それだけに、可能な唯一の道は、三八度線まで法的に權力を行使している政權にたいしてアメリカが繼續的な支援をあたえ、いかなる問題においても、その發議者の意見にしたがつて、各地域が一致するようにすることである。

CONFIDENTIAL

Copy No. 35

FACTORS SIGNIFICANT FOR OR CONDITIONING THE EFFECTIVENESS OF A U.S. INFORMATION PROGRAM

VI. FAR EAST

OIR Report No. 4849
January 28, 1949

DEPARTMENT OF STATE

OFFICE OF INTELLIGENCE RESEARCH

CONFIDENTIAL

李承晩におくつた張勉の報告

（一九四九年六月七日）

國務省極東局長との會談内容報告の件およびその他の事項

去る六月二日、國務省極東局長バターウオーズ氏の要請によつて同氏を訪問しましたが、そのときの會談内容の要點をつぎのように報告します。

バターウオーズ氏いわく、「今日の新聞報道によると、韓國の國會では現内閣の閣員全員の總辭職を要求する不信任案同樣の決議が採擇されたそうであるが、これは、現内閣が國民を代表する國會の支持をうけていない印象をあたえるものではないか？

また、現商工長官任永信氏があれこれと香ばしくない事件で起訴されたというが、これもまた大きな不祥事ではないか？　こういつた事件はみな、現内閣の威信を失ついさせ、アメリカが對韓援助を促進しているこの瞬間にはなはだ大きな影響をおよぼすもので、まことに遺憾にたえない。

また、趙炳玉氏は、國連の各國代表その他の大物らとひんぱんに接觸しているようだ。先日、オースチン氏との會談内容を聞くところによると、現在、韓國には七萬余名の軍人と五萬余名の警察および五〇〇〇人以上の海岸警備隊がおり、相當な装備をもつているにもかかわらず、ただ三萬余人の武装ができているだけで、その他は空手にひとしいなどと、事實に反する宣傳をおこなつているが、これはアメリカ軍がすでに韓國軍隊に譲渡した兵器の實數とは大いに相違する放言であり、過去においてもまた現在においても、極力援助に努めているアメリカの好意を甚だしく損ずるものと思う。

また、貴國の大統領も、げんざい、韓國の軍備が不足していることと、共産軍が南侵してくる恐れのあることを數回にわたつて宣言しておられるが、これはかえつて、南韓の劣勢をばくろして一般國民の士氣を沮喪させ、恐怖心を助長して共産一味の悪宣傳を容易にさせるという不利な結果をもたらすだけであり、どれもこれもみな、ひじように遺憾である。むしろ、韓國の現段階においては、軍隊の装備を控え目に評價して宣傳すべきではなく、泰然自若、國軍の健在を誇張して、一般國民には信頼感と安全感をあたえ、共産黨には脅威をあたえると同時に、他方では、正當な外交的順序を經て、秘密裏にわが國と熟議、交渉を進めることが賢明なやり方だと思う。

正常な外交上のコースをとらずに世論に訴え、アメリカの一般大衆に公けに要請することによつて成果をあげようとするのは、甚だしい誤りである。新聞記者を通じて一般の世論を喚起させ、その壓力でアメリカ政府の政策に影響をあたえようとするのは全く當を得ないやり方であり、こんな方法では成功できないばかりでなく、かえつて兩國の友誼を傷つける逆効果をもたらすだけである。

われわれは、どこまでも韓國を援助しようとして、貴官の想像もおよばない程度に最大の努力を傾注してお

り、計畫が順調に進んでいるから、われわれを信頼して、こんごはそういつた聲明を出さぬように、鄭重かつ嚴肅に警告する……」

「以上の要旨を、貴國政府に傳達するよう希望する」

大概、以上のような警告であつたので、小生としては、「わが大統領閣下の聲明は、決して、何らの『術策』でもなければ、アメリカ國務省當局に壓力を加えようという意圖から出たものでもなく、單に、われわれの急迫した事情を友好國のアメリカ國民に訴えただけであり、わが國にたいするアメリカの道義上の義務にたいして注意を喚起したまでである」と答え、さらに、「すでに、アメリカがわが國にたいする援助の意思をもつており、また、援助を實行する決心がついたとすれば、そのことを、政府が世界にむかつて公表し、一般の疑雲と不安を一掃する措置をとることが必要だと思う」とつけくわえましたところ、かれは「軍事援助問題は、いまの駐屯軍が撤退するときに、現在使用している兵器をそのままそつくり殘して撤退することになつており、その他の援助は、別途、明年度の予算に計上して、議會の決議を經てから實施されることが確實である」といいました。時間の都合上、バターウォーズ氏との會談はこの程度に打ちきり、ひきつづいてバンド氏と會談しましたが、バンド氏は、大變おだやかな、誠實な態度でわが韓國のために最善の努力を惜しまないつもりだと語りました。

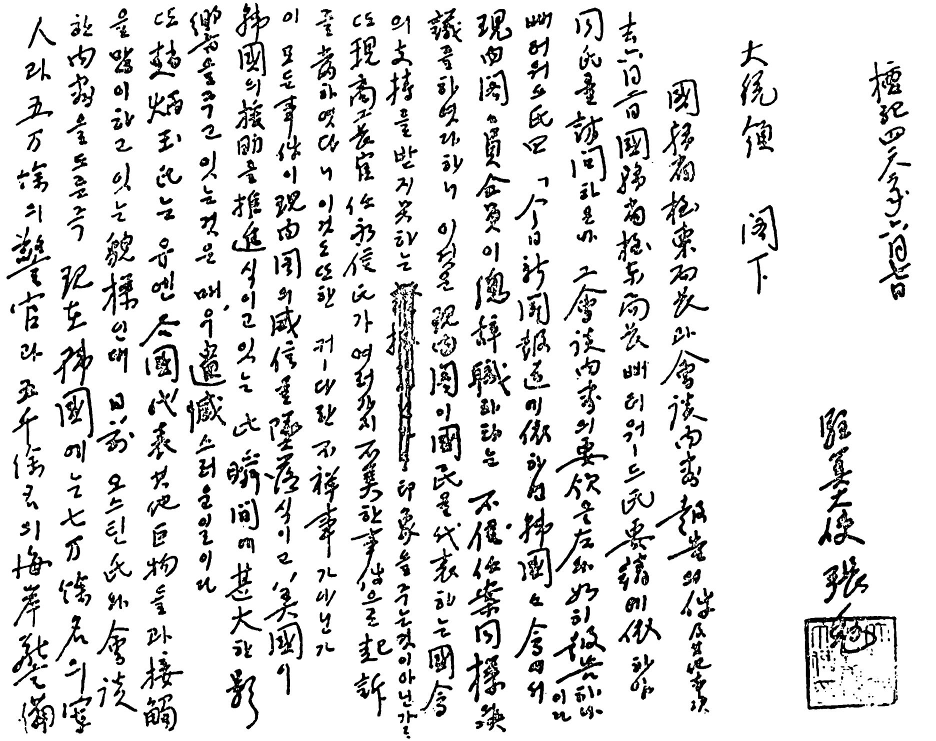
前記の會談について、趙博士と長時間の打ち合わせをおこないましたが、趙博士に對する誤解を釋明するために、同氏からバターウォーズ氏にあてた同封の書簡をおくるとともに、來週中、直接會見することにしました。その間、國務省でも、わが國の問題について、連日高官會議をつづけ、援助問題にかんする眞劍な討議をかさねてきましたが、わが國の切實な要請もあり、國內の世論その他の事情をしん酌して、對策の講究に相當な努力を傾けていることがうかがわれます。すでに、電報でご報告申上げましたように、昨日は、トルーマン大統領が議

會に長文の教書をおくり、わが國にたいする經濟援助予算の通過を要請したことが各新聞に大々的に報道されましたが、今日はまた、國務長官代理のウェッブ氏がホッフマン氏とともに、議會（下院外交委員會）で援助案通過を要請する熱烈な演說をおこない、さらに、ウェッブ氏は別途、アメリカ政府の對韓政策を世界にむかつて公表し、經濟・文化・軍事的に積極的に援助すべきことを言明しました。たとえ、その語句にあき足らぬ點があるとはいえ、これで僾に、これまでの暗雲は一掃され、明るい光明がなげかけられたことは、じじつ、幸甚の至りであり、わが國民の危懼と憂慮もこれによつてとりのぞかれることと信じます。

ECA予算は、その間、予算局の査定で一億二五〇〇萬ドルに削減されましたのを、ECA幹部ならびにバターウオーズ、ウェッブ氏らが極力主張して、再審議の結果、最小限度一億五〇〇〇萬ドルに修正されましたが、ドル資金は從前どおり、一〇〇〇萬ドルになつているということであります。この度の削減は、主に、アメリカ國內物價の低下比率に準じてなされたもので、議會でこれ以上削減されずに通過すれば、最初の予定と別段大きな差はなく、圓滿に運營できるものとECA當局は樂觀しています。

ウィリアムス氏が無事に歸つてきていらい、かれと數回にわたつて會談したほか、趙博士とも連席會議をひらいて、鎭海軍港の問題などについても相談しましたが、これについては、ウィリアムス氏のあつ旋で海軍の將星らを訪問し、密議を進めたいと思つています。鎭海軍港にかんするいつそう細密な施設內容とその他の提議事項を詳細に知りたいと思い、つぎの便を期待しています。

ウィリアムス氏を顧問に任命することについて、國務省のバンド氏にその意向をただしましたが、かれは、「私はかれに會つたことがないのでよく分らないが、聞くところによると、たいしていい人ではないらしい」と、別段贊意がないように見えました。



檀紀四二八三年六月 日

駐美大使 張勉

大統領 閣下

國務省極東局長과 會談內容報告의 件(及其他事項)

去六日 國務省極東局長 배퓌드氏 要請에 依하야 同氏를 訪問하온바 그 會談內容의 要旨는 左와 如히 報告하오며 이와 때에 뫼취오氏曰 「今日 新聞報道에 依하면 韓國으會에서 現內閣 全員이 總辭職하라는 不信任案同樣決議를 하엿다하니 이것은 現內閣이 國民을 代表하는 國會의 支持를 받지 못하는 [redacted] 印象을 주는것이 아닌가?

또 現商工長官 任永信氏가 여러가지 不美한 事件으로 起訴를 當하엿다니 이것도 또한 커-다란 不祥事가 아닌가

이 모든 事件이 現內閣의 威信을 墜落식이고, 美國이 韓國의 援助를 推進식이고 잇는 此瞬間에 甚大한 影響을 주고 잇는것은 매우 遺憾스러운 일이다

또 趙炳玉氏는 유엔 各國代表 其他 巨物들과 接觸을 많이 하고 잇는 貌樣인데 日前 모스틴氏와 會談한 內容을 보면은 現在 韓國에는 七万餘名의 軍人과 五万餘의 警官과 五千餘名의 海岸警備

原文件の寫眞複寫

一方、ウイリアムス氏の方は、「自分はもちろん、韓國のために、極力、援助を惜しまないつもりでいるが、生活の問題も切實であるから、今六月からは約束どおりの報酬をきちんきちんと貰わなければならないので、すべてのことを事務的に處理してくれるように希望する」と、毎月の報酬を間違いなく支拂つてくれることを要請しますので、大使館の予算にそれを追加して下さるか、あるいは直接送金して下さるか、とにかく六月末までには支給できるようにおとりはからい下さるよう要請いたします。

ご送達の各國元首にあてた國書は、明日から各國の大使館を歷訪してそれぞれの大使に手交し、最短期間内に承認するよう要請するつもりですが、國連加盟國でないイタリア、イスパニア、スイス、アイルランドその他の國ぐにも要請される方がよくはないかと存じます。

ジョージ・ワシントン大學には、卒業式當日參席して光榮の表彰をうけましたが、當日うけた表彰狀と寫眞、交換文書などを同封しますからごらん下さい。

親善使節團は、只いま、各地を巡回中ですが、いたるところで熱烈な歡迎をうけ、大きな成果をあげておりますからご安心下さい。

さる六月五日には、ジョージタウン大學の要請で、同大學に設置された放送局を通じてわが韓國の事情を紹介する放送を三〇分間おこないましたが、その結果、各地から好意にみちた手紙を多數受けとりました。今後も、ひきつづき、方々の放送局を利用するつもりでございます。

商務關係の黄時淵氏は、げんざい金世璇氏が事務をとつている關係上、急いで派遣する必要はなく、あらためて推せんするときまで保留してもさしつかえないと思います。崔雲祥君は赴任いらい、大へん熱心に勤めていますからご安心下さい。

この頃は、今度のＥＣＡ予算案、軍事援助案などをどうしても通過させるため、當路の要人をはじめ報道關係者たちと連日接觸していますが、やはり、いくら簡單にもてなしても少なからぬ接待費がかかります。ところが、今般の新予算表を見ますと、意外にも接待費を半減しており、これはまことに困るのであります。知人や社交範圍が次第に擴大されるに反し、かえつて削減された新規の接待費予算ではとうていまかなつてゆけませんから、事情を察して、從前どおりに、修正して下さるようご再考のほどお願い申上げます。

ロス・アンジエルスの叛徒一味については、いま、ＦＢＩに交渉して調査を進めており、メキシコの韓氏も朱領事に照會中であります。

今日の午前中は、アメリカ下院の外交委員會で、韓國援助案討議の模様を傍聽しましたが、賛否の兩論に分れていて前途をはかりかねますが、通過するように祈つており、極力努力するつもりでございます。

駐米南朝鮮大使館顧問J・J・ウイリアムスが張勉におくつた覺書

（一九四九年六月十七日）

鎭海海軍基地について

本日のあなたの指令によつて、私は、合同參謀本部の海軍參謀長であり、海軍作戰部長であるL・E・デンフェルド提督を訪問しました。ホワイト・ハウスのヘセット秘書官がとりなしてくれたおかげで私は、デンフェルド提督とペンタゴン・ビルディングのかれの事務室で會見しました。

私はかれに、鎭海灣の元日本秘密海軍基地の將來にたいする李大統領の希望と、優秀な海軍將校を招聘して勤務させるために李大統領が腐心しているということを話しました。

私は、李承晩大統領が、東京のマッカーサー將軍を訪問してかれの指示を仰ぎ、そしてできれば、元海軍中將コーフマンについてのかれの推薦狀を貰つてくるように私を派遣したということ、私がフィラデルフィアに赴いてコーフマン提督を訪問したところ、殘念にもかれは、ジェファーソン醫科大學の學長に任ぜられて、すでに勤務契約に署名してしまつたため、私の提議を拒絶するほかはなかつたということを海軍作戰部長に話しました。

私は、マッカーサー将軍は、コーフマン提督を招聘するのは難しいかもしれんと氣づかいながら、われわれの物色する韓國政府海軍顧問の選考役にはデンフエルド提督こそもつともふさわしい人物であると指摘したことをかれにほのめかしました。デンフエルド提督はきわめて深い同情と興味をもつて、鎭海の海軍基地には乾ドックがあるかなどと質問しました。これにたいして、私は、自分は門外漢としての概念しかもつていないと答え、必要な情報はすべて、ご自分の情報網から入手できるはずではないかと、とおまわしに云つたところ、かれは、すぐにそうしようと語りました。そしてかれは、海軍としては、アメリカの陸上部隊が韓國を撤退する折を見はからつて、數隻の巡洋艦と、その他の艦船を韓國の海域に派遣する計畫であるとひそかに話しました。しかも驚くべきことには、海軍はこの計畫を國務省の要求によつて實施することになつたと、かれは言うのです。大使貴下！ 私はあなたがおさめた成功をお祝いします。

かれが、北韓の兵力についてはどういう情報を手に入れたかと聞くので、私は、自分が韓國にいるときたびたび聞かされて、もつとも印象にのこつているのは、ソ連によつて十分に武裝、訓練された二〇萬の兵力があり、それには航空部隊も十分に裝備されていたことであると答えました。そして、北韓軍は南韓地域へ二〇〇回以上も侵攻したということをつけ加えました。

かれは、韓國問題は合同參謀本部會議に何度も提起され、いまなお討議中であると語りました。

私は、韓國の自衛を保障するため韓國が飛行機その他の兵器と軍需品を獲得できるよう、何らかの決定的な行動を至急にとることを希望すると言いました。私は、自分がフィラデルフィアにコーフマン提督を訪問した日はちようど、われわれがフランスのノルマンジー半島に上陸した五周年記念日であつたので、アメリカ人は、その上陸に成功するため數千名の生命を犧牲にして勝利をかちとつたが、この作戰において海軍が果した偉大な役割を

回想せずにはいられないということを話したのち、「提督！　ここにわれわれのアジアの橋頭堡がありますよ。これは、久しいあいだアメリカ國民に感嘆し友好を示してきた人びとからわれわれに提供されたものです。もし、われわれがこのチャンスを利用すれば、數千名のアメリカ人の生命を救うことができるでしよう」とかれに話しました。

かれは、三、四日以内に回答することを私に約束しました。

アメリカ海軍省の作戰部長ルイス・E・デンフェルド海軍大將におくつた駐米南朝鮮大使館顧問Wの手紙

（一九四九年七月七日）

極秘

敬愛するデンフェルド提督

さる六月、ホワイト・ハウスのハセット秘書官のとりなしであなたを訪問して以來、わたくしは自分の要求にたいするあなたの回答をじれつたいほど待ちとおしています。七月四日の記念休暇のために延びたことと思いますが、この緊急な任務をわたくしに委任した國の元首から督促をうけているのです。念の爲に、もう一度要点を申し上げますと、南朝鮮の李承晩大統領は、つぎのような目的のために手際よくその職務を履行しうる、十分な資格のあるアメリカの海軍將校を韓國政府に招聘したいと希望しています。すなわち、

一、韓國政府の經費をもつて、韓國の友邦であるわれわれが直接利用するというただ一つの目的に最もかなうように、鎭海にある元日本の海軍秘密基地を維持すること。

二、こうすることによつて、南朝鮮が、その範圍内で、アジアの安全と平和に實質的に寄與するものと信ずると

極秘

Sandy Hollow Farm
Route 6
Norwich, Connecticut

July 7th, 1949.

Dear Admiral Denfeld:

Since my visit with you in June, through the courtesy of White House Secretary Hassett, I have anxiously awaited some word regarding my request.

The long Fourth of July holiday has, I know, intervened but I am under the spur of a chief of state, who has assigned this mission to me and regards it as urgent. To recapitulate:

President Syngman Rhee of the Republic of Korea wishes the Government of Korea to retain the best qualified American Naval officer available to serve the Republic of Korea for these purposes:

1. To maintain, at the expense of the Republic of Korea, the one-time secret Japanese naval base at Chin-Hai, Korea, at maximum efficiency for the sole purpose of its immediate utility to us, a friendly power.

2. To do this so that the Republic of Korea may, within its limitations, make what it believes to be a substantial contribution to peace and security in Asia and evince in some measure its gratitude to the United States of America for our country's military might in freeing the Korean people from their long period of bondage under the Japanese.

3. To make this extraordinary base actually a potential foothold for us on the Asiatic mainland because President Rhee knows that Russia covets it and it is now ours, for future and effective use, if you deem it necessary, in this distraught world, to the security of the United States.

As I told you when I had the privilege of seeing you, an important military man of our nation suggested I see Vice Admiral James L. Kauffman and offer him what I believe to be a vitally important post. For I have seen Chin-Hai and was greatly impressed by its natural and man-made fortifications, its underground reservoirs for millions of gallons of fuel oil, its ship repair installations, deep water advantages and—above all—its location on the land of a people who possess an almost child-like faith in American integrity.

Unfortunately, Admiral Kauffman, upon his retirement, had made commitments from May 1st on of this year which he considered unbreakable. The man who originally suggested Admiral Kauffman had told me this might be the case and I inferred that if it were I should turn to you.

I saw Admiral Kauffman, not by design but accidentally, on the fifth anniversary of our establishment of the Normandy beachhead. The coincidence made an indelible impression upon me. I know the unforgettable part our Navy had in this tremendous achievement and I thought, as I talked with him, how this offer of President Rhee might, under other circumstances, save thousands of American lives whereas in Normandy, because we lacked a beachhead, many thousands of American lives had had to be expended.

Before I left Washington last week, I talked on the telephone with your aide Commander Miller, and said that if you had any suggestion or recommendation (of an American Naval officer, retired or active) he could call me collect at Norwich, Connecticut, 5647 J-1; also that my address was "Sandy Hollow" Farm, Rt. 6, Norwich, Connecticut.

原文件の寫眞複寫

ころを實踐するようにし、また、長期にわたる日本の植民地統治から朝鮮人民を解放したアメリカ軍にたいする感謝を、多少なりとも實證するようにすること。

三、この基地は現在、われわれの手中にあるが、ソ連がこれに欲をだしているということを李大統領もよく知つているから、もし、あなたが、いまのような亂世において、アメリカの安全のためにこの基地が必要だと認められるならば、將來これを有効に利用するため、この特別な基地を事實上、アジア大陸におけるわれわれの有力な足場にすること。

わたしがこの前、あなたに面會する光榮に浴したときにも申し上げたように、わたしは、わが國のもつとも重要な專門家の一人から勸められて、コーフマン海軍中將を訪問し、事實上重要な地位と信ぜられる要職に就任してくれることをかれに提議しました。それは、わたしが鎭海灣を視察し、天然的にも人工的にも申し分のないこの要塞、數百萬ガロンの原油を貯藏しうる地下タンク、よく整つた船舶修理施設、有利な海深などとともに、とくにこの地域がアメリカの廉潔さをほとんど天眞爛漫な子供のように信じている人々の國土に位置しているという事實に深い印象を受けたからであります。

だが、不幸にもコーフマン提督は、退役するとすぐ、五月一日から年末までの、破棄しえない契約を結んでしまいました。先にコーフマン提督を推薦した人は、そういう事情もあるだろうと、私に言つて聞かせました。それで私は、事情がこうなつた以上、あなたに期待をかけるよりほかに方法はないと推斷したのであります。

私は、われわれがノルマンデイに橋頭堡をつくつた五周年記念日に、偶然にもコーフマン提督に會いました。この思いがけない一致は私に消し難い印象をあたえました。私は、あの巨大な成果をおさめたわが海軍の不滅の功勳を忘れることができません。そして私は、コーフマン提督にも話しましたが、ノルマンデイでは、橋頭堡が

ないばかりに數千のアメリカ人の生命を失つたが、李大統領の提案は、これとはちがつた環境で數千のアメリカ人の生命を救うようになるだろうと思います。

私は、前週ワシントンを發つ前に、あなたの副官ミラー海軍中佐に電話をかけて、もしあなたからの提案や推薦（退役あるいは現役のアメリカ海軍將校についての）がある場合は、コネチカット州ノーウイチ五六四七J—一に電話をかけて、わたしを呼んでくれるように頼んでおきました。わたしの住所がコネチカット州ノーウイチ六のR・F・D「サンデ・ハロウ」農場だということもかれに知らせました。わたしのワシントンの事務室は東北區アイ街一七〇〇の四〇八號室で、電話は區二一一六番です。今週の末か來週の初めに、まちがいなくワシントンに歸るつもりです。

われわれにたいするあなたのご約束にたいし、心からの感謝をささげます。李大統領は—韓國に七週間滯在したわたくし自身も—時期がひじように緊迫していると思うので、失禮をかえりみずあえて催促する次第であります。

あなたのご返事をお願いいたします。

J・ゼロム・ウイリアムス

ルイス・E・デンフェルド　提督

追而　この手紙の性質は秘密を要するため書留でお送りします。

アメリカ海軍太平洋艦隊司令官ラドフォードにおくつた南朝鮮海軍總參謀長孫元一の手紙

（一九四九年七月十八日）

わたくしの敬愛するラドフォード提督

わが韓國政府は、巡洋艦マンチエスターと補助驅逐艦から構成された貴艦隊の分艦隊が、Ｔ・Ｈ・ビンフォード提督指揮のもとにわが國を親善訪問したことにたいし、深甚なる感謝の意を表します。

こんどの訪問は、これまでの米韓兩國の友誼をいつそう深めました。

わたくしたちはとくに、これを、われわれに示された崇高な友情の表示と認め、これにたいする答禮として、われわれの感謝を表明したいと思います。われわれは、ビンフォード提督と將校のみなさんおよびその指揮下の兵士たちによつてしめされた貴い精神を、尊敬と感嘆の念をいだいて學びました。

わが政府は、この分艦隊が同一な、またはより大きな規模に編成されて今後ふたたび、あるいは隨時、われわれを訪問して下さるよう希望します。事實、われわれは仁川、釜山、麗水、墨湖および鎭海海軍基地をふくむ諸港の施設を、貴艦隊のそのような分艦隊の臨時機動基地として喜んで提供するでありましよう。

このような協定は、わが兩國の親善關係をいつそう强固にするばかりでなく、太平洋の周圍と太平洋内のすべ

ての平和愛好民主主義諸國を鼓舞する源泉となるでありましよう。しかし、われわれには、アメリカ海軍長官にこのような所信を直接傳達する機會がありませんでした。

わたしたちは、われわれの貴賓にたいして、あらゆる便宜を提供することに萬全を期することは難かしいと思いますが、親切な主人になるよう努力いたします。私は、この機會に、わが李承晩大統領からあなたに敬意を表するご挨拶をお傳えするとともに、近い中に、あなたご自身がわれわれを訪問して下さるならば、われわれにとつてこの上もない光榮であろうと存じます。

海軍總參謀長　海軍少將　孫　元　一

アメリカ海軍太平洋艦隊司令官

A・W・ラドフォード提督

Washington Embassy
Muccio
Tokyo
Admiral Sohn

REPUBLIC OF KOREA
MINISTRY OF NATIONAL DEFENSE

Office of Chief of Naval Operation July 18, 1949

My dear Admiral Radford:

The Government of the Republic of Korea desires to express to you its sincere appreciation for the friendly visit made by a unit of your fleet consisting of the Cruiser Manchester and the auxiliary destroyers under the command of Admiral T.H. Binford.

This visit has greatly enhanced the already existing good feeling between the United States and Korea. We particularly appreciate this significant manifestation of your friendship for us, and we are desirous to express our gratitude in return. We have learned to respect and admire the noble spirit shown by Admiral Binford and by the officers and enlisted men under his command. This Government hopes that this unit, in its present form or enlarged grouping, will call on us again and often. Indeed, we shall be glad to afford the facilities of our several ports, including Inchun, Pusan, Yosu, Mukho and the Naval Base of Chinhae, as temporary Mobile Bases of any such a unit of your Fleet.

Such an arrangement as this will not only further solidify the friendly relationship between our two nations but also be a source of encouragement to all the peace-loving democratic nations, in and around the Pacific. We cannot convey this suggestion to the Secretary of the United States Navy. We may not be able to offer you all the conveniences and facilities for the comfort of our visitors but we shall strive to be genial hosts.

I take this opportunity to convey to you the high esteem of our President, Dr. Syngman Rhee, and the hope that you will also honor us by a personal visit in a near future.

Most sincerely yours,

Won Il Sohn
Rear Admiral
Chief of Naval Operation

Admiral A. W. Radford
Commander-in-Chief
United States Pacific Fleet
United States Navy

原文件の寫眞複寫

IV

李承晩におくつた張勉の手紙

（一九五〇年六月十四日）

大統領閣下

わたくしは、自分の家族といつしよに、六月十日（土曜日）ワシントンに到着いたしました。妻の病氣も大分よくなつています。妻は、案外、こんどのきつい旅行に耐えてくれました。いま、當地で心臓病專門醫の治療を受けています。私たち夫妻は、こんどの旅行にあたつて、ご親切にも、閣下からのいろいろとねんごろなご配慮にあずかり、心から最大の感謝をささげる次第であります。私は、當地に到着した日にダレス氏を招いて小宴會を催しましたが、ダレス氏は今日ワシントンを立つことになつており、かれに會う機會は土曜日（六月十日）しかなかつたので、その日に宴席を設けた次第であります。この宴席にはダレス氏夫妻、ディーン・ラスク氏（ラスク氏は國務省の元極東部長ウォールトン・バターワォーズ氏の後任）、ナイルス・ボンド氏夫妻ならびにアリソン氏夫妻を招待しましたが、アリソン氏は東亞部に在職の方で、こんどダレス氏といつしよに極東旅行をすることになりました。

私は、ダレス氏と多くの問題について討議する十分な機會を得ましたし、多くの質問も受けました。ダレス氏のこんどの旅行は、國務省の極東政策の決定を準備するにあたつて同氏が重要な發言權を持つという事實からお

して、きわめて重要なものであると思います。

私は、かれの旅行が、國務省の極東政策に變更をもたらすことだろうと思います。私は、わが國の國民が同氏の旅行において、反共問題における國務省の確固たる立場が示されることを期待していると、かれに强調しました。そして、わが國民と政府が期待していることは、つぎのようなものであることをとりまとめて話しました。

一、平和の時期であると戰時たるとを問わず、アメリカは、軍事的に韓國の後楯になるのだということを、韓國國民が確信するように、言明するとともに、韓國はアメリカの太平洋防衞圏内にふくまれるということを必ず宣言すること（ダレス氏は、この問題について、アメリカは北大西洋同盟參加國以外のいかなる國とも軍事援助を公式にとり決めていないし、北大西洋同盟參加國との締約においてさえ制限があると言いました。フイリツピンの場合にしても、アメリカとの間にこのような協定は結ばれていないと言いました。しかし、かれはつけ加えて、アメリカが韓國を放棄しないということだけは確實であり、いますぐにでも、韓國はアメリカの後援を受けるであろうという聲明を發表しうるように準備していると語りました。そして彼は韓國國民に、アメリカがかれらを助けてくれるに違いないということを確信させるつもりであると言明しました）。

二、われわれは、いつそう効果的に防衞するために、もつと多くの飛行機と長距離砲を要求するということ。

三、われわれは、他のどの國よりも長期間にわたつて、日本とたたかつてきたから、當然、對日講和條約のための會議に參加すべきであるということ。

四、韓國は、太平洋同盟の結成に積極的に參加するであろうし、また、この同盟が結成されたら、アメリカも積極的に參加することを希望するということ。（私がダレス氏に、フイリツピン大統領自身の、韓國招待についての特別な約束があつたにもかかわらず、韓國がバギオ會談から除外されたのははなはだ遺憾であると言い

Confidential 極秘

KOREAN EMBASSY
WASHINGTON, D.C.

June 14, 1950

Your Excellency,

I arrived in Washington June 10 (Saturday) with my family, and I am happy to report that my wife's condition is good. She stood the strain of the trip better than I expected, and is now under the care of a heart specialist here. We are both most grateful to Your Excellency for the many kindnesses extended to us, and for your graciousness in arranging our trip.

On the day of my arrival, I arranged a small dinner party in honor of Mr. Dulles. It was necessary that we have the party that day, because Mr. Dulles is leaving Washington today, and Saturday (June 10) was the only possible opportunity he had to meet with us. We had Mr. and Mrs. Dulles, Mr. Dean Rusk (Mr. Rusk has succeeded Mr. Walton Butterworth as Director of the Office of Far Eastern Affairs), Mr. & Mrs. Niles Bond, and Mr. and Mrs. Allison. Mr. Allison is in the Office of Northeast Asian Affairs, and will go with Mr. Dulles on his tour of the Far East. I had ample opportunity for a full discussion with Mr. Dulles, and was asked many questions. This visit Mr. Dulles is about to make is most important in view of the fact that he has a strong voice in preparing decisions of the State Department concerning the Far East. I am confident that his visit may bring about a change in the Department's policy with regard to the Far East. I impressed upon him how much our people are looking forward to his visit, in the hope that it will bring about a firmer stand in the State Department on the anti-Communism issue. I summed up the hopes of our people and our Government as to Mr. Dulles' part as follows:

1. He should make a strong statement, assuring Koreans that the United States will stand behind Korea both in peace and in trouble, both economically and militarily. His statement should declare that Korea should be placed within the United States' line of defense in the Pacific. (Mr. Dulles said at this point that the United States had never made an official commitment with respect to military support with any country, except under the Atlantic Pact, and there were qualifications even in that agreement. He said that not even the Philippines had any such agreement with the United States. But, he added, he was certain that the United States would not abandon Korea, and that he is even now preparing a statement to the effect that Korea would be backed by the United States. He said he would assure the Korean people that the United States would assist them.)

2. We want more planes and long range guns in order to render our defenses more effective.

3. Korea should participate in peace treaty negotiations with Japan, because we have fought the Japanese longer and more than any other country.

4. Korea should take an active part in the formation of a Pacific Pact, if such a Pact ever comes into being, and we would like to see the United States take an active part in the formation of the pact. (I regret, I told Mr. Dulles, that Korea was left out of the Baguio meeting, despite the specific promise of an

原文件の寫眞複寫

ますと、ダレス氏は、「あまり失望しなくてもいい」と答えました）

五、台灣は、戰略的に計り知れない價値をもつているだけに、アメリカの力によつて防衛されることをわれわれは希望するということ。

なお、私は結論的に、ダレス氏のこんどの旅行は、アメリカの極東政策全般の改善を意味するものである、というわれわれの確信を表明し、同氏の正確で、狂いのない觀察力は、アメリカの極東政策に決定的な轉換をもたらすに違いないというわれわれの期待について述べました。

私は、かれの韓國訪問の重要性と、われわれの期待にたいするかれの責任の重大さを强調するため、かれの韓國訪問は平和の天使が降臨したのと同じようにみなされるだろうとのべました。

そして、かれに、三八度線を直接視察するよう力說しました。かれは今日午後六時にここを出發して、まつすぐ朝鮮に向うはずであります。私は飛行場までかれを見送りたいと思います。かれは夫人と同行です。閣下にはかれら夫妻を盛大に歡迎されるとともに、かれらの滯留期間がたとい短くても、できうる限りのおもてなしをされることと信じます。そして、かれらを閱兵式にも招待されるようお願いいたします。

これにかんれんして、わたくしは昨日（六月十三日）、ダレス氏とともに極東を旅行することになつたカール・マツカードル氏とも長い間の會談をおこなつたということをついでにお知らせいたします。

私はこの前の日曜日、マツカードル氏の背後關係についての調書をあなたにお送りいたしました。マツカードル氏が閣下のことについていろいろな質問をしてきましたので、私は、閣下にとつて不利な噂や報道を打消す目的で、明確な答辯をあたえました。一時間以上も話したので、かれはいつそうはつきりした理解をえたように見うけられました。私はかれに、「公開された日本の內情」を一部渡しましたところ、かれは、わたくしたちがか

れに與えたその他の資料とともに飛行機の中で讀むつもりだと言いました。そして、かれは閣下にずいぶん會いたがつており、三八度線にも行つて見たいと語つていました。國會開院式にも參席することを望んでいました。かれは、朝鮮情勢の眞相をアメリカに傳えるために、最大の努力をすると約束し、ダレス氏の政治的見解の大部分を支持するとも語りました。閣下にはどうか、ほどよくかれをもてなして下さるようお願いいたします。

單獨會見のことについて申しますと、もしそうすれば、それに伴う若干の不利な点が生ずるだろうと思われます。すなわち、閣下も指摘されたように、もしも一人の新聞記者が閣下との單獨會見を許されて、直接、會談するようになれば、ソウルに派遣されているその他の特派員たちはただちに、なぜそのようなインタービューに參加させて貰えなかつたのかと上の方からきめつけられ、その結果面白くない感情をいだかせることになるでしょう。しかし、閣下にはこの問題について深重に考慮され、おちどのないようにとりはからわれることと信じます。マツカードル氏とともに、アリゾナ州トウースン市のアリゾナ・デイリー・スター紙主筆兼發行人であるウイリアム・マシュー氏がダレス氏一行といつしよに出發することになつています。

ダレス氏の事務室から、マシュー氏にたいする査證を交付してもらうためわれわれのところまでパスポートを送つては出發に間に合わないので、ウエスト・コーストへ送り返したということを通知してきました（かれは明日シアトルでダレス氏一行といつしよになる予定だそうです）。それで、マシュー氏にたいしては査證を要求しないように、閣下から外務部に指示していただきたいという旨の電報を打つておいた次第であります。かれはダレス氏が推薦した人であります。

張　勉

李承晩博士閣下

アメリカ國務省特別顧問ジョン・フオスター・ダレスが
李承晩におくつた手紙

（一九五〇年六月二十日）

わたしの親愛なる李大統領！

わたしは、あなたに私の近著「戰爭と平和」を贈るようになつたことを幸福に存じます。わたしは、この本が、われわれの闘爭の本質についてのあなたと私の見解が多分に一致していることを見せてくれるだろうと思います。また、あなたは、私の本のなかに朝鮮問題がしばしば言及されていることもお分りになるでしよう。

私は、まだ開幕されない偉大な演劇で、あなたの國が演ずべき決定的な役割をひじように重要視しています。

ジョン・フオスター・ダレス

（譯注—つぎは、同書のなかに記入されたかれの言葉）

私が公務で朝鮮に行つたとき私を歡待してくれた、平和と正義の國際的闘爭における卓越した勝利の指導者たる李承晩大統領に！

南朝鮮外務部長官林炳稷にあてたダレスの手紙

（一九五〇年六月二十日）

親愛なる林大佐！

私は何とあなたに感謝していいやら、全く表現のしようもありません。あなたが私のために催してくれた昨夜の宴會は、永久に記念すべきものでした。あらゆる裝飾がすばらしかつたし、參加者のみなさんもすぐれて立派な方たちで、われわれは宴會にひじような興味を感じました。そして、料理や飲み物などもほんとうにおいしかつたと思います。

ソウル大學で私に名譽博士の學位を授與するときの、あなたの式辭は全く立派な禮讃でありました。私はこれを末ながく保存して私の子孫に傳えようと思つています。あなたは、私がソウルを訪問したことによつて、韓國の將來にたいする私の忠誠心がいつそう強くなつたということを信じて下さい。また、私はわが兩國が、今後とも互に援助し會うことを希望します。

なかんずく、私は、われわれの當面している若干のむつかしい問題、勇氣と英斷を要する問題について、あなたと、また、李大統領とともに討議する機會を得ましたことを仕合わせに思います。

ジョーン・フオスター・ダレス

林炳稷貴下

OFFICE OF
THE SECRETARY OF STATE
WASHINGTON

American Embassy,
Seoul, Korea.

June 20, 1950

My dear Colonel Limb:

I have so much for which to thank you that it is difficult, and indeed impossible, to do so adequately.

The dinner which you gave in our honor last night was something I shall always remember. The setting was really glorious, the company distinguished, the entertainment most interesting to us, and last, but not least, the food was delicious.

Your address at the Seoul National University on the occasion of my reception of an honorary degree was an eloquent tribute, which I shall long cherish and pass on to my children and grandchildren.

You may be sure that my faith in the future of Korea is strengthened by my visit here, and I hope that our two countries can continue along the way of mutual support.

The antique celadon vase and bowl will grace Mrs. Dulles' living room in New York and always keep fresh the memory of our visit with you.

Above all, I appreciated the opportunity of discussing with you and with President Rhee's some of the hard problems that we face, problems that will require courageous and bold decisions.

I am,

Sincerely yours,

John Foster Dulles

His Excellency Colonel Ben C. Limb,
Seoul,
Korea.

原文件の寫眞複寫

李承晩から張勉への手紙

（一九五〇年六月十八日）

秘密　この文件は書類綴りにのこさぬこと。

受取人　張　勉　大使

差出人　李　大統領

さる六月十四日付貴下の手紙は有難く拜見しました。われわれ夫妻は、御夫人の健康が好轉し、また、そちらで有名な專門醫の治療をうけておられるとの消息に接して、たいへんに嬉しく思つています。

私は、あなたがダレス氏とその一行の出發以前に、かれらを接待する機會をつくつたことに、大いに滿足しています。

今ごろは、わが國會でおこなつたかれの演說の抄錄があなたのお手もとにとどいていることと思います。かれは國務省にかえつて、自分のいいたいことをかれらに話したのですが、かれらはダレス氏の意見に全的に同意をしめしたのでした。

あなたの手紙によると、ダレス氏が、アメリカはたとえばフイリツピンなどにたいしてまでも公式の約束は結んでいない、と語つたそうですが、私は、周圍の諸國はみな自動的に、同じ防御線内に包含されるということを指摘したいと思います。

條約には調印していないといつても、これらの國にたいして援助をあたえるのはアメリカの政策です。防御線内にあるという心理的な作用は、すでに、精神的な約束なのです。私は今日、一時間にわたつて、かれといろいろな問題について意見をかわしましたが、かれは、東南アジア條約は何ら意味のないものであるということに全的に同意しました。

かれはまた、中國の共産政權は國連に加盟させないだろうということにも同意をしめしました。

これは、ソ連にたいする鎭定的行動となるでしよう。かれの意見は私の政策と完全に一致しており、かれが、歸國後最善をつくすことは疑いのないことです。私があなたに、一言いいたいことは、このつぎにも、このような一行がくる場合には、ああいう人たちが、何の目的で、こういう一行に加わつているかを探り出さなければならないということです。

カール・マツカードル氏は、他の會談にも參加しましたが、かれは非公式の賓客として觀察した事物にたいする自分の印象を、ホワイト・ハウスへの自分の公式報告に書いています。

マツシユー氏は、とくべつに、大統領に報告する任務をおびてホワイト・ハウスから派遣されましたが、かれの報告は、少なくともダレス氏の報告と同じような重要性をもつているそうです。

こういう事柄は、當然あなたの事務室から聽取しなければならなかつたはずの、貴重な情報です。好都合にも、われわれは、かれがこの一行にくわわつた目的を探りだし、確認することができたのです。

任永信孃が、明日、アメリカに向つて出發するので、私はこの手紙を持つてゆくように賴みました。かの女は、かの女が經營する學校の校舍建築に必要な資金一四萬ドルをペイパー財團から獲得するため、最後の努力を傾注することになるでしよう。

多分、あなたは關係方面からのいろいろな問い合わせをうけるだろうと思いますが、私は、あなたが、この寄付をうけられるよう、最善をつくしてかの女に助力するだろうと信じます。かの女にあたえられる寄付は、朝鮮の敎育にたいする大きな援助となるでしよう。ご承知のように、わが首都のあの地帶には、他に學校がないので、かの女の學校があの地帶の學生たちを收容しうるように發展すれば、大きな利益になると思います。ご存じの通り、學校の施設は不充分であり、新しい校舍にたいする要求は、とくに國會で義務敎育制が採擇されたことによつて、ひじように切實なものとなりました。われわれは、學生たちをうけいれるだけの校舍がないので全く進退兩難におちいつています。新校舍の建築工事に着手できるよう全力をつくさなければなりません。だから、あなたができるかぎりの力をそえてやるのはもちろん、南宮氏にも可能な手段をつくして彼女を手傳うように話して下さい。

ロス・アンジエルスの問題についていえば、私は兩方から數通の手紙をうけとつたのですが、現在の都合では韓國に歸つてくる條件付で閔氏の辭任を許可する方がいちばんいいように思います。閔氏がモントデイのアメリカ軍に就職できるとすれば、政府はかれの歸國延期を考慮するでしよう。

あなたは、このことの實現の可能性があるかどうかを十分に調べてみて、もし、駄目だということがわかつたら、閔氏に、外務部は今月末までに歸國せよというかれにたいする以前の指示を取り消すことはできないことを傳達して下さい。

私は、張とその家族に歸國旅費がないというのはどういう意味なのか、理解できません。私がソウルであなたに説明したとおり、わが政府は、彼とその家族の旅費をアメリカの船會社に預金しています。彼は旅費の支拂いができないという事情を訴えるまえに、どうしてあの金を請求濟みの金と思わないのか、理解ができません。われわれは、駐米大使館に、かれの船賃は五月に使用できるように入金させており、その後六月に乘船できるよう延期したということを何度も電報で知らせました。そして私はまた、ロス・アンジエルスからシヤトルまでの汽車賃を彼に支拂うようあなたから新任書記に知らせることが許可されていることも知つています。

いまはもう、領事館の事務所の問題はあなたが解決しなければなりません。あなたは秘書に、少なくとも一カ月間の仕事を通告しなければなりません。朴孃には勤務時間と仕事の內容を明白に指示すべきです。かの女は帳簿の記入やその他の事務を担當しなければなりません。かの女が事務所で最善をつくして働くだろうということは確信してもいいと思います。

私は、外務部を通じてこの指示をあたえようと思つていましたが、任孃が出發するのでその手續きをとる時間がなかつたのです。

付録

朝鮮におけるアメリカの犯罪にかんする
國際民主法律家協會調査團の報告書

注釋

一、本報告は、國際民主法律家協會の權限をもつた調査團によつて發表された。協會の本部事務室は、ベルギー・ブリュッセル・レグランド街七〇番地にある。

二、本調査團は、一刻もはやく本報告書を發表することを熱望した。それゆえ、本文のなかに朝鮮の地名と人名の不正確な音譯があるかもしれないが、これについては遺憾の意を表する次第である。

三、朝鮮は、道にわかち、各道はさらに郡にわかち、各郡は面にわかち、面は里にわかたれている。しかし、里はまた市の分區としても使用されている。

四、朝鮮の　斗　（重量）
　　　　　里　（距離）
　　　　　坪　（面積）
（一キロメートルは英國マイルの八分の五）

五、本文中、かつこの中の番號は、報告書末尾の目ろくに示された文件と重要な證人を表示する。

六、調査團のメンバーは本報告書の英文版にだけ署名した。

第一章　序　論

朝鮮民主主義人民共和國政府は、朝鮮領内における敵の國際法違反にたいして抗議することを、數回、國連に要請した。しかし國連は、この要求を無視した。

これらの申し立ては、いろいろな調査の對象となつてきたが、とくに、朝鮮を訪問した國際民主婦人連盟によつて作成された一九五一年五月二十七日付の報告書で取りあつかわれた。

この非難の内容のきわめて重大なのにかんがみ、國際民主法律家協會理事會は、一九五一年九月の協會ベルリン會議のあとをついで朝鮮におもむき、現地で、法的調査の方法によりそれらの陳述を調査する目的のもとに、おおくの國の法律家によつて構成された調査團を組織することになつた。

調査團は、つぎのようなメンバーで構成された。

ハインリツヒ・ブランドワイネル　クラツ大學國際法教授（オーストリア）團長

ルイジ・ガバリエル　ローマ最高裁判所辯護士（イタリア）副團長

ジヤツク・ガスター　辯護士　ロンドン（イギリス）

マルク・ジャキエー　控訴院辯護士　パリ（フランス）
柯　柏　年　中國人民外交學會研究委員會副主任　北京（中國）
マリノ・ルイス・モエレンス　辯護士　ブリュッセル（ベルギー）
レテルバ・ロドリゲス・デ・ブリット　辯護士　リオデジャネイロ（ブラジル）
ゾピヤ・ワシリコブスカヤ　最高裁判所判事　ワルシャワ（ポーランド）

本調査團は、一九五二年三月三日から三月十九日まで、朝鮮に滯在した。

調査團員は平壤、南浦、价川、碧潼、安州、安岳、信川、沙里院、元山などの諸都市をふくむ平安南北道、黄海道、江原道を訪問した。

調査團にあたえられた制限された時日と、戰爭狀態のために、自分たちのまえに提出された陳述のことごとくを調査することはできなかつた。

しかし、自己の使命を完遂するうえに必要なあらゆる便宜を朝鮮當局からあたえられた調査團は、事件の範圍と犧牲者の數から見て、また、事件の張本人たちが使用した方法の特殊性から見て、もつとも特徵的とおもわれる事件にたいしては深重な調査をおこなつた。

これらすべての場合において、調査團員は、關係當局から提供された報告や聲明などを審議したのち、直接調査にとりかかつた。

調査過程において、調査團員は、一〇〇名以上の證人に質問をした。

調査團の結論は、直接の證據によつて調査團のまえに證明され、また、あらゆる關係文件の調査によつて檢證された事件にもとづいている。

この報告においては、とくに、細菌および化學兵器の使用に關連する重要な證據が分析されたし、戰爭の根源にかんれんする、歴史的意義をもつ文件が檢討された。

この報告に引用された都市および保護建築の爆擊事件、一般住民にたいする暗殺、拷問、殺害などは、ただ正當に檢證された直接的證據物によつて證明されたものだけである。

おわりに、調査團は、證明された事實によつて、誘導されねばならないと認められる結論をくだした。

引用されたそれぞれの事件にたいする最少限度一名の證人の名前と、きわめて重要な參考文件の一部目錄はこの報告のおわりについている。

調査團は、證明された諸事實をその性格によつて分類したのち、それが戰爭犯罪であるか、あるいは道德上の犯罪であるかをニユールンベルク國際軍事裁判所憲章第六條の規定によつて考察し、また、それらが、いまなお効力をもつている國際協定に違反するか、または戰爭法規と戰爭慣習に背馳するか否かを考察した。

法律家たちの調査團が視察中に調査した廣範圍の各種の事件にかんする國際法規を、一ページのなかに概括するということは無謀であろう。しかし、一般讀者の便宜のために、關係のある重要條約、協定および國際慣習などをきわめてかんたんに記述することは正當なことだとおもう。

だが、それは、總括的なものにはならないだろうし、また、調査團が自己の結論に到達するために深重に考慮した各種法令についての解釋と適用にかんするいろいろな複雜な問題を取りあつかうことはできない。

第一に、調査團の事業は、一八九九年七月二十九日と一九〇七年十月十八日付の陸戰法規と慣習にかんする二

つの協定――ハーグ條約を土台にした。その理由は、これらの協定は武力衝突における戰鬪勢力の行爲を規定したものであり、すべての國家が順守すべき慣習法の表現として承認されたものであるからである。

ハーグ條約は、戰爭法規の基本原則を包含している。それは、戰爭に參加している國は、敵に損害をあたえる手段の選擇にあたつて無制限な自由を持ちえないということと、何よりも、かれらが非戰鬪員にたいして直接、攻擊を加えることを禁止されているということである。

ハーグ條約は、防衛および無防衛の都市と地方を區別しているし、敎會・病院・學校などの一定の建物には特權を付與している。

また、これらの協定は、ことに略奪を禁止しており、特定の兵器および戰爭方法の使用を非難している。これら禁止された兵器のなかには、とくに毒藥ならびに有毒兵器がふくまれており、また化學および細菌兵器の使用がふくまれている。

この二つの禁止は、戰爭における窒息性・毒性ならびにこれに類似したガスおよび細菌兵器禁止にかんする一九二五年六月十七日のジュネーブ議定書にもつと詳細にのべられている。

このほかに調査團は、何よりも戰場における軍隊中の負傷軍人と患者の狀態の改善を規定した一九二九年七月十七日付ジュネーブ條約と同じ日付の「捕りよの狀態の改善にかんするジュネーブ條約」および戰爭捕りよの待遇にかんする一九四九年八月十二日付ジュネーブ條約を考慮にいれた。

最後に言及した條約の適用にかんしては、朝鮮民主主義人民共和國外務相は、一九五〇年七月十三日、朝鮮人民軍が同條約の條件を順守していることを確言する聲明書を發表した。

調査團は、ニュールンベルク國際軍事裁判所憲章ならびに同裁判所がおこなつた慣例にあらわれているいわゆ

るニユールンベルク原則を特別に重要視した。ニユールンベルク原則は、とくに、國際法に反する犯罪を二つの種類に區別した。

イ、戰爭犯罪

戰爭慣習法の違反には、占領された領土の非戰闘員、またはそこにいた非戰闘員にたいする殺害、虐待、または奴れい勞働その他の目的のための追放、戰爭捕りよまたは海上人員にたいする殺害または虐待、人質の殺害、公共または私有財産の略奪、都市・村落のらんぼうな破かいまたは軍事上の必要によらざる荒廢化などがふくまれている。

ロ、人道に背馳する犯罪

一般住民にたいする殺害、せん滅、奴れい化、追放およびその他の非人間的行爲、または政治的・人種的・宗教的理由による迫害行爲と迫害は、たとえそれが、平和に反對する犯罪または戰爭犯罪の過程で行われるか、あるいはそれにかんれんして强行される場合においても、これはみな人道に背馳する犯罪である。この原則はハーグ條約と國際慣習法の一歩發展であり、一般的に承認されているものである。

さいごに調査團は、一九四八年十二月九日に、國連總會で採擇されたゼノサイド犯罪の防止および處罰にかんする協約を考慮にいれた。

ゼノサイドというのは、民族的・種族的・人種的および宗教的集團にたいして、かれらを全滅する意圖のもとに遂行またはは企圖された行爲を意味する。

それはまた、このような集團の成員にたいする殺害、その成員の完全な肉体的・精神的狀態にたいする甚大な攻擊、そして全般的または部分的滅亡をもたらす生活狀態にかれらを服從させることを包含している。

朝鮮戰爭の發端については、本調査團は細密な調査をおこなわなかつたが、この問題について、若干の一般的見解を表示する必要があるとおもう。

國際法によれば、第三者は內戰に干渉する權利がないのである。

これは、一般的に、第三者は內戰に干渉する權利がないのである。

これは、國連加盟國が他國の領土完整に反對するか、または國連の目的に背馳する方法で、軍隊を使用することを禁止した國連憲章第二條第四項によつて、また、國連が憲章第七章による一定の場合をのぞくほか、いかなる國の內政にも干涉することを禁止した第二條第七項によつて强調されている。

國連の干涉にかんする決議は、その決議が、第二十七條（3）による安全保障理事會のすべての常任理事國の一致した投票をえていないし、また第三十二條にも違反するので、それ自体が憲章違反である。

以上でのべたような國連の不法決議がおこなわれるまえに、トルーマン大統領がアメリカの海軍と空軍にたいして即時干涉するように命令した事實は、國連の干涉が不法であり、たしかに準備されたものであり、あらかじめ計畫されたものであり、したがつて侵略行爲であることをしめしているのである。

國連の、その他の加盟國の干涉もまた國連憲章に背馳するものである。

また、國連の加盟國が南朝鮮を援助するために派遣した軍隊が、國連の勸告によつて、アメリカ軍總司令部指揮のもとにあるという事實を指摘する必要がある。

上にのべた一般的な見解以外に、調査團は、朝鮮戰爭の根源について、調査團が朝鮮で調査した重要な文件の寫眞複寫を、本報告の付錄にくわえておく。

第二章　細菌戰

調査團は、朝鮮に到着するや、朝鮮にいるアメリカ軍が軍隊と非戰鬪員にたいして細菌兵器を使用しているという、きわめて重大な事件を調査すべき予期しなかつた課題に直面することになつた。

調査團のメンバーは、それぞれ、この國の各地方をまわつて、現地で證據を蒐集し、日常的でない環境で昆虫を發見した證人たちに質問を發し、發見された容器の殘存物などの證據品を手に入れて檢査し、專門家たちに質問し、ここ數年間の保健狀態にかんする資料と、疾病の發生にかんする資料を保健關係者と專門家から入手し、調査團に提出された公的文件その他の資料について、調査をすすめた。

調査團は、事實にたいする證據を提供したおおくの淳朴な農民、その他の人びとの明確さと目につく眞實性および誠實さに感激した。

調査團の調査結果は、つぎのとおりである。

朝鮮人民軍および中國人民志願軍部隊と地方航空監視所などの報告によると、北朝鮮の一六九カ地域でいろいろな種類の昆虫が發見された。(1)

代表的な一五の場合について專門家の調査がすすめられ、そこで發見された昆虫が一九五二年一月二十八日と三月十二日のあいだに確證されたが、その一五の場合というのはつぎのとおりである。

1、一月二十八日　江原道平康郡　ハエ、ノミ、クモ（2）
2、二月十一日　江原道鐵原郡　ハエとノミ、カ（3）
3、二月十七日　江原道平康郡　クモ
4、二月十八日　平安南道安州郡　ハエとノミ
5、二月二十三日　平安南道平原郡　ハエと魚
6、二月二十五日　江原道文川郡德源面　ノミ、その他の昆虫
7、二月二十六日　平安南道大同郡　ハエとノミ
8、二月二十七日　平安南道江東郡　ハエ
9、二月二十七日　黃海道（軍部隊）シラミ
10、二月二十七日　平安南道順川郡　ハエ
11、二月二十九日　黃海道遂安郡　ハエ、その他の昆虫
12、三月一日　平安北道鐵山郡　ハエとノミ
13、三月一日　平安南道陽德郡　ノミ、その他の昆虫
14、三月二日　咸鏡南道高原郡　ノミ、その他の昆虫
15、三月四日　平壤市中區域　ハエ

おおくの場合に、とくべつな種類のハエ、ノミ、クモ、甲虫、ナンキン虫、コオロギ、カその他の昆虫が發見されたが、その大部分は、これまで朝鮮では見られなかつたものである。昆虫は、おおくの場合、人家からとおくはなれた場所で、雪の上や川の氷の上や枯草と石のすきまなどから發見された。

あたりまえなら、昆虫があらわれるはずのない當時のひどい低温（一月の最高氣温は一度で、二月は五度である。しかし、數時間のあいだは、平均氣温が攝氏零度をはるかに下ることがある）を考慮に入れるとき、また、あたりまえなら同じ場所で發見できるはずのないハエとクモのようなさまざまな昆虫の集團がいつしよに發見されたことを考慮に入れるとき、これらの昆虫があらわれたということは、疑いをひきおこさせるものであつた。專門的調査の結果、多數の昆虫が病菌に感染していることがわかつた。おおくの場合に、これらの昆虫はまた卵をうみつけていることも發見された。專門家の意見によると、これらの昆虫は人工的に培養されたものとおもわれる。

一九五二年二月二十三日、平安南道平原郡では、肅川面からとおくない山の上で、ハエといつしよに淡水と鹽水の中間にすむ種類の魚が大量に發見された。魚はほとんどくさつていたし、コレラ菌に感染していた。この魚は、あやまつて山の上に投下されたものとおもわれる。發見された細菌の種類は、急性コレラ、パストル・ペスト、エビテラ・チフス、バチルス・パラチフスAとB、リケツチア・ロワチエキ、志賀赤痢菌などであつた。各種の昆虫が傳ぱしているという現地報告は、調査の結果、確證された。また、投下された昆虫はペスト、コレラおよびその他の傳染病に感染していることが檢證された。（1）

調査團は、とくに、つぎの場合について調査した。

1、一九五二年一月三十日、江原道伊川東南方で、ハエ、ナンキン虫、クモが雪の上と石のあいだに生きているのを發見した。これらの昆虫を發見した直後に、そこの場所を燒きはらつてしまつたが、直徑六〇〇ないし七〇〇メートルの面積のなかで、一平方メートルあたり二〇ないし三〇コの標本をなお發見することができた。

專門的調査の結果、ハエはコレラ菌に感染していることがわかつた。

昆虫の發見された地點からおよそ三〇〇ないし四〇〇メートルのところで、とくべつな装置をしたビラ彈のような容器の殘存物が發見されたが、その容器は、地面につくやいなや、ただちに破れつして、中が開かれるようにできていた。

一人の目撃者は、寫眞8號と9號（4）にあるこの種の爆彈（4）を確證したが、それは調査團自身の調査した爆彈の殘存物とおなじ型のものであつた。（5）

2、一九五二年二月十八日、平安南道安州郡大尼面鉢南里で、ハエ、クモ、甲虫が發見されたが、地面のうえの三カ所に、それぞれ一平方ヤードのなかに密集していたし、その場所はおのおの一メートルずつへだたつていた。

そのうちの一カ所は雪におおわれていたが、他のところには雪がなかつた。昆虫は全部生きていた。調査團がそこへついたときは、昆虫がその周邊一帶にひろがつていた。

ハエは在來の朝鮮バエとちがつて、異様なかたちをしていた。發見されたハエは長いはねをもつていたし、そのはねはややひらかれていた。胴体は大きく、頭は在來のハエにくらべて大きいほうであつた。

クモについていえば、在來のクモは、大きいものと小さいものの二種類に分けることができ、色は黒いのである。發見されたクモは、その大きさは中ぐらいで、体色はやや白い。ナンキン虫は、在來のものは体がまるく、やや黄みをおびているのにくらべて、發見されたものは、体が平たく黒い体色をもつていた。この時季にこの地方で、ハエとクモがあらわれたことは、前には絕對になかつた。地上の氣温は、攝氏零下二〇度であつた。

これらの昆虫が發見された前の日の夜なかごろに、敵機は、この場所を偵察しながらきわめて低空を數

回旋回したが、爆彈も焼夷彈も投下しなかつたし、機關銃掃射もおこなわなかつた。

専門家たちの調査によると、これらの昆虫はペスト菌に感染していることが判明した。二月二十五日、この部落にペストが發生した。五〇名の罹病者のなかで、三月十一日までに（およそ六〇〇人の人口のうち）三六名が死亡した。ペストはそれ以上まんえんしなかつた。これまで、この地域にペストの發生したことは絶對になかつた。（6）（7）

3、二月二十二日、黄海道鳳山郡楚臥面養洞里で、ハエのむれがかたまつているのを發見した。一平方メートル當り五ないし一〇匹のハエが、直徑二〇〇メートルの面積にちらばつていた。それは人家からとおくはなれた野中の氷や雪の上にあつた。

また、同郡舍人面月山里では、ハエのむれがもつとも近い人家から七〇〇メートルへだたつたところで發見された。この二つの場合に、ハエはみな、普通しられているハエよりも頭が小さく、はねは長く、胴体には毛がおおく生えていた。全道を通じて三月十二日までに、ハエ、カ、クモ、ノミに類似した、かつて見たことのない昆虫の發見されたのが三六カ所確證された。（8）

4、平安南道价川郡では、二月二十五日以後、ハエその他の昆虫が九件發見された。その一部は雪の上で發見された。これらの昆虫は、はじめて見る種類のものであつた。この郡では、普通は、四月いぜんにハエのあらわれることがなかつた。調査團員が訪問したときまでは、まだ病氣は發生しなかつた。

5、二月二十六日には、同郡北面で、おおくのノミとハエが雪の上で發見された。それはその後二キロメートルへだたつた藍田二里から藍田一里にまでひろがつた。昆虫のかたまりが黄色い紙につつまれて、雪のとけた濕地の上にかたまつているのが發見された。（9）

6、二月二十八日、平安南道江東郡元灘面松塢里付近の北江（それは平壤の水道供給に使用されている）の岸の氷の上で、アリのような昆虫が發見されたが、それは直徑三〇センチメートルぐらいのいくつかの集團に分れ、各集團の距離はおよそ三ないし五メートルであつた。

翌日、それらの昆虫は、すでに八〇〇メートルの面積にひろがつていた。

昆虫が發見された前の日に、五だいの飛行機がその地點の上空を三〇分間旋回したが、爆彈も焼夷彈も投下しなかつたし、機銃掃射もおこなわなかつた。證人は、專門的調査の結果、それらの昆虫は腸疾患をひきおこす細菌に感染していることが判明したと語つた。（10）

7、三月三日、平安南道順川郡慈山面古邑里で、異様なかたちをしたハエがおよそ一平方ヤードの一地點にかたまつているのを發見した。ハエの群は攝氏零下一〇度以下の雪の上にいたが、まだ生きていた。ハエの頭は朝鮮バエより小さく、はねはたがいにくつついており、体は普通のハエより長かつた。この地域で、このような季節に、屋外でハエが生きているということは、ふだんは見られないことである。（11）

8、三月四日に、同郡順川面馬上里でも同一の條件のもとに、同じ種類のハエ群を發見した。（11）

9、同じ日に、安州邑付近では、いくつかの蚊の集團が發見された。前に記したような容器、すなわち寫眞第8號で見られるような容器が發見された。（4）（12）

10、同じ日に、安州面差壯里でカが發見された。この昆虫は、この地域のおおくの場所で集團的に發見された。

それは異様な形態をしていた。普通のカは頭から胴体まで若干の毛でかるくおおわれているが、これは毛がはるかにふかかつた。（6）（7）

11、 三月五日、平壌市中區南門里の道ばたで、ハエの群が大小の集團で發見されたが、およそ一・五メートルの幅と五メートルの長さの面積にひろがつていた。その翌日、隣接の町にコレラ患者が發生した。（13）

12、 三月十一日、碧潼郡の戰爭捕りよ收容所から數キロメートルはなれたところに、若干のハエとその他の昆虫が、雪の上にかたまつていた。

調査團によつて確認されたこれらの個別的な諸事實は、ただ、實際の事實のほんの僅かな部分を代表するにすぎない。なぜなら、調査團が、この種の被害場所をことごとくたずねまわることはできなかつたからである。ビラ彈のような容器が發見された場所でも、その付近からビラは發見されなかつたという事實を、あきらかにしておく必要がある。

北朝鮮には、過去四年のあいだ、上述のような傳染病は發生しなかつたのであり、調査團が訪問したときまでは、前に話したように、昆虫がかたまつているのを發見したちようどその地域をのぞいては、かつてそのような事件があつたという報告はなかつた。

われわれの觀察によると、病菌に感染した昆虫が投下されたにもかかわらず、傳染病がひろくまん延せずにいるということは、うたがいもなく、當局が人民と完全に、かつ密接に協力してこうじた用意周到にして徹底的な防疫對策の結果である。

コレラ患者を最初に診斷したのは二月二十日であつた。患者は江原道鐵原郡北面に居住する金學文という四〇歳の人であつたが、かれは二月二十三日に死亡した。同じ村で、二月二十五日には三五歳の金述善が罹病した。平安南道肅川面では三月五日に、同じ村の二人が病にかかつたが、その翌日二人とも死亡した。三月八日、さらに三名發病したが、そのうちの一人は當日死亡し、他の二人は三月九日に死んだ。

平壤市では、（前に言及したように）三月六日、二人が發病し、もう一人は三月八日に發病したが、そのうちの二人は三月八日死亡した。その地域は遮斷された。黃海道では（前述のように）昆虫の發見されたのが三六件であるが、遂安郡水口面石達里で、三月八日に二人が罹病し、そのうちの一人は三月九日死亡した。コレラにかかつた軍人はなかつた。この地域でコレラの罹病者數は一三人であり、そのうちの九人は死亡した。（1）

ペスト患者を最初に診斷したのは二月二十五日であり、それは安州郡鉢南里に居住する二九歳の黃利彩であつた。この病はだんだん惡化していつた。二月二十九日、同じ部落にすんでいる二六歳の朴順玉がまた罹病した。

この場合にあつては、二月八日、ペストに感染したノミが確認された。この部落でペスト患者の發生數は五〇件に增加し、調査團が安州へついたときには、そのうちの三六人が死亡していた。軍隊內では、三件のペスト發生が判明した。江原道文川郡德源面松下里で、三月四日、一人の兵士が罹病し、三月六日に死亡した。平安南道陽德郡ショアンイ里で、三月七日、一人の兵士が罹病し、その翌日死んだ。咸鏡南道高原郡山谷面城南里で、三月十一日、一人の兵士が罹病し、その翌日死んだ。ペスト罹病者の總件數は五三件で、そのうちの三九人が死亡した。（1）

おおくの場合に、コレラおよびペストの發生と、感染した昆虫の發見には、場所と時間上の一致がある。

これらの事實によつて、調査團は、往々朝鮮に知られていない大量の昆虫が、きわめてひくい氣温のもとに、雪の上や野原で、または川の氷の上で發見されたという事實を指摘する。

昆虫は、その大多數がペスト、コレラその他の傳染病に感染していたことが判明した。昆虫の發見された場所からきわめて近いところで容器が發見されたが、その構造は大量の昆虫運搬にもちいられるようにできていた。その容器の一つには、英語で標識してあるのが發見された。おおくの場合、發見されたものと飛行機の出現との

あいだには場所と時間の一致性が確認されたが、これらの飛行機は、そこの上空を低く旋回しながら機銃掃射も、爆撃もおこなわなかつた。これらのものが發見された直後に、ペストとコレラが發生した。

調査團が調査した以上の諸事件は、報告をうけたおおくの件數のほんの數コの例にすぎないのであるが、これだけをもつてしても、そのような昆虫が廣範に散布されたという重大な事實がばくろされた。

このようなすべての條件から、調査團は、アメリカの飛行機が、朝鮮で、傳染病菌に感染した昆虫を投下した、という結論に到達せざるをえない。

第三章 化學兵器

アメリカの飛行機は、すくなくとも一九五一年五月六日以後、おおくの場合に窒息性その他のガス、または化學兵器を使用してきた。

南浦市人民委員會保健課長が、本調査團に提供した證憑書類によると、

(1)一九五一年五月六日、午後五時五分から六時三〇分までのあいだに、この都市は四回の爆撃をうけた。この爆撃があつたときは天氣がよく氣温は攝氏二三度であつた。一三カ所が爆撃をうけた。最後の空襲があつたときは、住民はみな待避していた。このとき、B29三台が三和里、後浦里、築洞里、龍井里および湧水里の一部、すなわち面積〇・三平方キロメートルの地域にガス彈を投下した。その結果、一三七九人の死傷者をだした。そ

のうちの四八〇人は窒息で死亡し、六四七人はガス中毒をこうむつた。また、この空襲のさいにほかの方法で殺されたものが七六人、負傷したものは一七六人あつた。

本調査團が聽取した目撃者の證言と、專門家の證言（2）（3）（4）（5）（6）（7）（8）（9）および本調査團に提出された物質的證據と文書上の證據等によつて、つぎのような事實が確認された。

ガスは、爆彈の爆發後、ただちにひろがつた。最初はこの爆彈から黑い煙がたちのぼつたが、それはつぎに黃綠色にかわり、さらに黃色にかわつて、最後に無色となつた。

この煙は、鹽素の臭いに似たいやな臭氣をはなち、その毒性はこの煙が蒸發してしまうときまでつづいたが、その時間はおよそ二時間ぐらいであつた。待避壕のなかにいた人びと（その中には兒童が多かつた）に、とくにその中毒がひどかつた。

犧牲者の徵候は、つぎのとおりであつた。呼吸が困難となり、聲がかすれ、めまいを感じ、せきをし、涙がこぼれ、鼻じるがながれ、頭痛をおぼえ、感覺がにぶり、肌があつくなり、吐氣をもよおし、口から泡をはき、熱をだし、皮膚に靑色の斑点が生じ、脈はくが弱くなり、はげしい氣管支炎と睡眠症狀を發する。血液檢査の結果、白血球と赤血球が增加し、ヘモグロビンは一〇〇パーセントから一一五パーセントに增加していることがわかつた。

調査の後、檢診した結果、肺の容量と重量が增大して肋骨の外延線におよんでおり、分泌物のまざつた黑褐色の液体が、實質細胞組織から流れでた。氣管支の表面は、その色がすんだ灰色となり、たやすく裂けた。

腎臟と心臟は、血液の欠乏症狀をきたし、毛細管組織の擴大によつて斑点を生じ、腦膜は平たくなつてその構造が膨脹し、解剖した背髓骨の骨髓には、その白色物質に充血が見られた。

本調査團が南浦へいつたとき、死体解剖の結果を見た。この都市のガス彈攻撃をうけた地域は、草は黄褐色となり、銅合金をふくむ物質は青綠色にかわり、銀のゆびわは土色にかわつていた。

本調査團は、このようなもののいくつかを目撃したし、それを證人たちが證明してくれた。

一九五一年七月六日の午前八時に、アメリカのゼット機二台が東北方から西南方向へ、元山の南にある豊浦里の上空を飛行した。そのときの氣温は二七度であり、西北の微風がふき、空氣はひかく的濕氣をおびていた。空に雲はなかつた。

ガスあるいはある種の識別しがたい化學品が、この部落の東方約二〇〇メートルはなれた地点で一〇〇ないし二〇〇メートルの地域にひろがつた。(10)

農民安永華とかれの妻楊春玉の二人は、畑を耕すために野良へ出ていく途中、急に肌が焼けるような熱さをかんじ、呼吸が困難となり、涙がこぼれ、目をあけることができなくなつた。保健省の科學委員會は、調査團を派遣した。(11)(12)(13)

本調査團が目撃者と專門家(14)(15)の證言を聽取し、患者の病歴書(16)(17)を檢討したところによると、この二人の犧牲者は、一九五一年七月六日までは健康であつたことが證明された。

アメリカの飛行機が飛びさつた直後、かれら(犧牲者たち)は、からだの露出部(顏、手、足)がかゆくなり、あかい斑点が生じ、それが豆つぶぐらいに大きくなり、やがてふくれあがり、その內部が化膿するようになつた。

このような症狀は、ある種の內科疾患からくることはありえないし、第二度の火傷に酷似しているが、び爛作用がもつとはげしく、回復までによりおおくの時間がかかつた。

男は七月十五日から八月十五日まで入院しなければならなかつたし、女は八月二十一日まで退院することができなかつた。
かれらが入院しているうちに、亜鉛軟膏をぬりつけた結果、膿あるいは水のたまつた氣泡がやぶれ、かさぶたがとれた。しかしいくらかの痕跡はのこつた。
このガスのひろがつたところでは、農作物の一〇パーセント、ことに大豆の葉に、およそ一センチメートルの間隔をおいてまるい白い斑点があらわれたが、これはかの犠牲者たちの体の露出部から發見されたあかい斑点に酷似していた。
目撃者たちは、爆弾の爆發する音もきこえなかつたし、機關銃掃射もなかつたと證言した。
一九五一年八月一日、（黄海道）延城里と阮村里にそれぞれ一コずつ、二コの爆弾が投下された。この爆弾は普通のときとはちがつた弱い音をだして、空中で炸れつし、黒煙を發したが、つぎに黄緑色の雲が地面にひろがつた。一般住民のうち、四人が死亡し、四〇人が中毒にかかつたが、その徴候と結果は、一九五一年五月六日の南浦爆撃のさいに見られたのに似ていた。
木の葉がおち、作物は被害をこうむり、眞鍮製品は黒色にかわつた。（18）（19）（20）（21）
一九五二年一月九日午後四時ごろ、元山北方の鶴城里という部落が二台の飛行機の襲撃をうけた。そのとき、空には一点の雲もなく、氣温はすくなくとも五度ぐらいはあつた。この爆撃があつてから八三名の人が中毒したが、その症状は南浦爆撃のさいに發見されたのと酷似していた。ただ、のどがかゆくなり、口の中があまつたるくなつた点がちがうだけであつた。
この事實は、本調査團が質問した醫者とその他の目撃者によつて確認された。（22）（23）（24）（25）（26）

(27)(28)(29)(30)(31)さらにこれは、江原道人民委員會保健部長が提供した情報(32)と元山中央病院の多くの醫者の報告(33)によつて確證された。

以上の諸事實は、朝鮮にきているアメリカ軍が各種の化學兵器をもつており、かれらは多くの機會に、これを一般住民にたいして使用してきたし、それによつて多くの死亡者をだしたことをうたがう余地もなく證明している。

第四章　大量虐殺、殺害、その他の野蠻行爲

婦人と子どもをふくむ朝鮮の一般住民にたいするアメリカ軍の大量殺りくと個別的虐殺および野獸のような行爲の證據は、強行された犯罪の量においても、また、かれらが使用した方法の多様性においてもかつて前例のないものであつた。

本調査團は、自己の報告のこの部分で、調査團が訪問したつぎの二つの道の實例だけをあげる。

(1)黄海道　本調査團員は、黄海道で、信川、安岳、沙里院の三つの都市を訪問した。

(2)平安南道　本調査團員は、つぎの地方、すなわち平壤市、順川、安州、价川、軍隅里、南浦の六つの地方を訪問した。

第一部　大量虐殺

1、黄海道

調査した事件（本調査團のまえに提出されたおびただしい事件のうちの數コの事件）は、つぎのような事實をばくろした。

（イ）信川

人民委員會委員長の證言によると、一九五〇年十月十七日から一九五〇年十二月七日までのアメリカ軍の占領期間、すなわち二ヵ月たらずのあいだに三萬五三八三人の一般住民（男一萬九一四九人、女一萬六二三四人）が、信川地方で殺害された。この數字のなかには、この地域にいた相當な數の避難民が含まれている。（1）調査をへた證據によつて、うたがう余地のないつぎのような事實を確認することができた。

一九五〇年十月十八日、信川市人民委員會の廳舍うらで、およそ三〇〇名の子どもをふくむ男女約九〇〇人の大量虐殺が强行された。婦女子の中には妊娠中の女もいた。

この殺害事件は、當時のアメリカ占領軍指揮官ハリソン（證人の一人は「ハルリソン」といつた）の命によつて敢行された。

ハリソンは、自分の命令が實行されるとき、現場にたち會つてその光景を撮影した。

この虐殺は、つぎのような方法で執行された。虐殺者たちは、すべての人びとを深いざんごうの中へおしこんだ。ハリソンは、かれらに着物をぬぐことを命令した。

そして犠牲者たちに油をそそぎ、燒くことを命じた。

ざんごうからぬけ出そうとした人びとは射殺された。

證人はつぎのように言明した。

「この人びとの叫びごえと悲鳴は、胸をつきさすようであつた。燒死にしなかつた人は生き埋めにされた。ハリソンは、翌日ふたたびそこにあらわれて、寫眞をとつた」

一九五〇年十月二十日には、およそ一〇〇名の兒童をふくむ約五〇〇人の男女が殺害された。ハリソンは、このたびも現場に立會つた。

すべての人びとが、むりやりに防空ごうの中へおいこまれた。その防空ごうには入口が二つあつた。この防空ごうは、當時、信川市內務署のうらにある岩をうがつてつくつたものであつた。アメリカ兵は、ハリソンの命によつて、その防空ごうの中に爆發薬を充てんし、外部の導火線に連結させた。それから、二つの入口を土俵でふさいだ。ハリソンは、導火線に火をつけるように命じた。防空ごうの中にいる人びとは、爆發によつてことごとく殺害された。

一九五〇年十一月中旬に、もう一つの大量虐殺が强行された。婦女子や子どもたちをふくむ約五〇〇人の人が

殺害された。

この事件の眞相は、つぎのとおりである。

ハリソンは、信川地方の九月山にパルチザンがかくれているとて、そこへ討伐隊を派遣した。討伐隊は成果をおさめることができなかつた。そこで、アメリカ軍の責任將校は、その付近の部落住民を全部たい捕するように命じた。信川にもどつてくる途中の関村里で、そのアメリカ軍指揮官は、たい捕された人びとを殺すことを命じた。

かれらは、アメリカ兵の機關銃掃射によつてことごとく銃殺された。

一九五〇年十二月七日、アメリカ軍がこの地帯から退却しなければならなくなつたとき、ハリソンは、アメリカ軍將校と自分の指揮の下にあつた朝鮮の補助部隊、すなわち李承晩軍の將校をまえにして演説をおこなつた。その特徴的な演説のなかで、退却は「臨時的」であり、「戰略上の理由」によるものであるといい、まだ自由なままに殘されている住民はアメリカ軍といつしよに南方へ行かなければならないことをかれらに知らせるようにと、かれは言明した。「誰でもここに居とどまるものは、事實上敵として取りあつかわれ、かれらには原子爆彈が使用されるであろう」

『アカ』の追從者たちはことごとくせん滅されねばならないといい、朝鮮人民軍の家族と公務員の家族は、すべて、『アカ』とみなさねばならないと命じた。そしてその命令は執行された。

その日、信川市猿岩里地區にあつた二つの倉庫で、男女約九〇〇人にたいする大量的虐殺が、またまた執行された。

そのうち、一つの建物には二〇〇人以上の兒童がいた。

アメリカ兵は、人びとの着物に油をぶつかけ、火をつけた。
窓から、建物の中へ手りゆう彈を投げこんだ。
二人の子どもとともに建物の中に監禁されていた一人の朝鮮婦人は、窓から二人の子どもをほうり出した。一人の子は銃殺され、一人の子はにげた。かれらの母は焼けて死んだ。
ハリソンとその將校たちは、現場に臨席していた。（2）（3）（4）
本調査團員は、一九五〇年十月二十日强行された大量虐殺犧牲者たちの墓を視察した。
その墓は、調査團の立會のもとに、一部發掘された。
また本調査團は、十月二十日に虐殺がおこなわれた防空ごうと倉庫をおとずれた。一棟の倉庫は、その後の爆撃によつて破かいされていた。
防空ごうと倉庫の壁には、焼けあとが殘つていた。
大衆虐殺は、信川地方の他の地域でも同樣に强行された。たとえば、信川郡用珍面三聖里にアメリカ兵がはいつて來た日、かれらは約四〇〇人の人びとを强制して、ざんごうの中へおしこんだ。
そのなかにいた一人の少女が、證言を提供した。
かの女は、自分たちの家族一五人といつしよにそこにいた。この人たちは、みな、生き埋めにされた。
その後、かの女ともう一人の少女は、かろうじてざんごうから身をぬけだし、山へ逃げかくれた。（5）
一九五〇年十月十七日、婦貞里（南部面）地區では、アメリカ人が四〇〇人の男女をむりやりに地下室の中へおしこんだ。
目撃者の證言によると、その地下室には人がぎつしりつまつていて、身動きもできなかつた。

一九五〇年十月十八日の午後七時ごろ、アメリカ人はその人びとに油をそそぎ、かれらを生き身で焼いた。燒死した人びとの死体は、その地方が解放されるときまで地下室に捨てられてあつたが、その後、かれらの家族たちに探しだされた。

證人は、窓からやつとぬけだし、負傷をおつていたけれども脱走して自分のいのちを救うことができた。(6)

信川郡雪梅里(蘆月面)では、アメリカ軍の占領期間に、二〇〇〇人の男女がたい捕され、種々さまざまな方法で虐殺された。かれらの中には、おさな子や七〇をこした老人もまじつていた。目擊者の一人は、牢屋の中のすさまじい光景について證言した。

人びとはたえまなくなぐられ、おおくの人びとが刀や棒で殺害された。

證人は、虐殺予定者八〇名の集團にくわわつていた。

かれは射擊の音をきき、銃劍でさされた。

かれは意識を失つたが、後に氣をとりもどして、やつと逃げだした。

かれは、しばしば人びとの集團が殺害され、穴の中に埋められるのを見た。(7)

本調査團は、對面できる大量虐殺の目擊者たちを全部審問することはできなかつた。

しかし、本調査團は、人民委員會委員長が言明した信川地區の被殺者三萬五〇〇〇人の數字を確認し、戰爭犯罪調査のための、朝鮮人調査團の資料が事實と一致することを確認した。

(ロ) 沙 里 院

ひとりの證人(8)は、一九五〇年十二月五日に、一つの部隊を指揮していたアメリカ軍將校の命によつて、

おおくの婦人をふくむ約九五〇人の住民が沙里院から八キロメートルはなれた美羅山上で銃殺された光景を調査團に話した。アメリカ軍が、この都市からやむをえずたち退かなければならなくなつた直前に、機銃掃射がおこなわれた。

本調査團員は、死刑の執行された丘と、犠牲者たちの墓を視察したが、その墓は、調査團の觀察に供するために發掘された。

アメリカ軍が沙里院の大元里地區にはいつてきた直後、朝鮮人民軍の軍人家族を全部ふくめた多くの住民が、たい捕された。證人の一人(9)は年若い女性であつたが、かの女は約五〇人の婦人と三〇人の男とともにたい捕された。その中には、一―二歳の幼兒もいた。證人は、アメリカの兵隊がいかに殘酷に、收監者を拷問したかを語つた。

監禁された人びとは、ひつきりなしに毆打された。

もつとも頻繁に使用された拷問の方法は、人間をテーブルの上にのせて、鼻に水をそそぎこむことであつた。

牢屋のなかでは、毎日のように、人びとが殺された。

アメリカ兵は、人びとをかれらの頭髪でつるし上げ、まるで標的を射るようにかれらを射撃した。ある人は射殺されるまぎわまで毆打され、あるいは、石でたたきのめされた。

三人の婦人をふくむ二九人の住民がかかる方法で殺された。

他の收監者たちは、この殺害の場面を強制的に見せつけられなければならなかつた。アメリカ人がこの都市をたち退かなければならなくなつた、その直前まで生きていた人びとは、牢屋からひつぱり出されて銃殺された。

この證人の父と弟たちはみな殺された。この證人は、死刑執行の現場へ人びとがひつぱられていく途中、やつ

とのことで逃げのびたものである。

もう一人の證人（10）は、約七〇〇人の集團にまじつて、二〇日間、沙里院監獄にいた。收監者は、例外なくみな毆打された。

咴に水を流しこんだ。そこにいた收監者のなかには、子どもをつれた婦人もいた。

ひとりの姙婦はあまりにも毆打されたため、流産をしてしまつた。夜ごとに、アメリカ兵が、監獄をたずねてきて、幾人かの婦人をつれだしていつたあと、數時間ののちにかの女たちはほうようにしてもどつてきたが、かの女たちは着物をズタズタにひき裂かれ、なかば氣ぐるいして叫びたてるのであつた。

一九五〇年十二月五日、アメリカ人が退却するときに、收監者は集團的にひつぱつて行かれた。證人は最後のグループに加わつていたが、かろうじて逃げのびることができた。かれは、その後、他の收監者が全部殺害されていることを發見した。

（ヘ）安　岳

米軍の安岳占領は、一九五〇年十月十八日から一九五〇年十二月五日までつづいた。この期間に、人民委員會委員長の作成した報告によると、アメリカ人は一萬九〇七二人を殺害した。（11）

本調査團は、ただ、この殺害事件の一部分にかぎつて、證人たちの證言を聽取した。

證人のひとりは、一九五〇年十月二十五日、長男が人民軍に服務しているとの理由でたい捕された。かの女の次男は逃げた。

その日の夜、アメリカ人は、この證人とかの女のすえの息子二人をふくむ數千人の收監者を、石塚付近の川べ

につれていつた。かれらは二人ずつしばられた。
射撃と銃劍によつて死刑が執行された。
この證人は少女といつしよにしばられていたが、その少女は銃劍でさされた。
この證人は、つぎのように語つた。
「かれらはわたしに射撃をくわえた。わたしたち二人はみな氣をうしなつて倒れた。
わたしが氣をとりもどしたとき、わたしは自分の背なかが重くおさえつけられるのを感じた。それはおおくの死体がわたしの上におおいかぶさつていたからであつた。わたしは、かれらの流した血にすつかりまみれていた」
この女と少女は、傷をおつていたけれども、やつとそこから脱けだすことができた。この證人の息子二人は銃殺された。(12)
一九五〇年十一月の初めごろ、安岳郡安岳面新長里では、約一〇〇〇人の住民が生埋めにされた。息子と孫を生埋めにされた一人の證人が、この事實を陳述した。(13)
アメリカ人が退却をしていた時分に、かれらは住民にむかつて、かれらといつしよに南方へ行くことを命令した。かれらが退却したのちには、その地方に原子爆彈が投下されるはずだからといつて、住民をおどかした。數千人の人びとが、かれらの家族といつしよに南の方へなだれをうつていたときに、アメリカの飛行機は、かれらに機銃掃射と爆撃を加えた。やつと逃げのびた證人は、當時殺害された人の數はほぼ一五〇〇人にたつすると、本調査團に告げた。(14)

(二) その他の地方

調査團が信川にとどまつているとき、證人たちが他の地方からやつてきて、證據を提供したいと要請した。調査團はかれらのうちのわずか數人にしか會うことができなかつた。會つた人たちのなかには、海州地方の東江沿岸と延坪島から來た證人がおつた。

アメリカ軍の占領期間に、海州ではおよそ六〇〇〇人の男女と兒童が虐殺された。かれらの中には、この地方の美術學校の敎師や學生もふくまれている。ひとりの證人（15）は、女性をふくむ五〇〇人の集團に加わつて牢屋につながれていた。その人びとは全部、集團的にひつぱりだされた。證人は、かろうじて逃げた。かれの友人の一人は、それらおおくの集團のうちの一つに屬していたが、射擊をうけ、三カ所に負傷をおつただけで命をひろい、あとになつてそこをのがれでた。そのほかの人びとは、ことごとく殺された。ひとりの證人は、一九五〇年十二月の末ごろ、東江沿岸で、おおくの婦人、子どもをふくむ約三〇〇人の人びとをアメリカ軍が虐殺する光景を目げきした。（16）かれらは銃殺、あるいは日本刀で首をおとされた。アメリカ人は、そのような日本刀を、全部蒐集して、もちあわせていた。

一九五〇年十二月下旬には、延坪島で、大衆虐殺が强行された。

その證人は、殺された人數はおよそ二〇〇〇人であるが、かれらの一部は少年、少女たちであつたとのべた。犧牲者は、銃殺されるか、あるいは船につまれて水葬にされた。證人は直接銃殺の場面を目擊し、またアメリカ人が水葬について語るのをきいた。

2、平安南道

この道で、本調査團員は、つぎの地方、すなわち平壤、順川、安州、价川、クウ里、南浦をおとずれた。

（イ）平　壌

アメリカ軍の退却當時、かれらはビラ、その他の方法を用いて、原子爆彈を使用すると人びとをおどかし、數千、數萬の住民を强制的に大同江を渡らせた。川を渡つて行くあいだに、アメリカの飛行機はそれらの非武裝人民を襲い、機銃掃射と爆彈をあびせた。かれらはこのような方法で、一九五〇年十二月四日にはおよそ一〇〇〇人、また、一九五〇年十二月五日にはおよそ三〇〇〇人の朝鮮人を殺害した。そのなかには婦人と子どもたちもふくまれていた。(17)(18)(19)(20)

（ロ）順　川

證人の一人は、一九五〇年十一月二十七日に、婦人と子どもをふくむ一四三名の住民が、どのように虐殺されたかを語つた。(21)もう一人の證人は、十月二十日、十月二十一日および十二月二日の三回にかけて、アメリカ人のおかした三つの虐殺事件について陳述した。最初の場合は、ひとりの婦人が銃殺された。第二回目には二人の婦人が殺され、三回目は五一人が銃殺されたが、そのなかには五名の妊婦と五、六歳の小兒が數名まじつていた。その虐殺は間洞里區域の川岸で强行された。(22)

（ハ）安　州

一九五〇年十一月十一日、アメリカ軍第二四師團所屬のアメリカ兵らは、勞動黨員と認められた二五人の人びとを銃殺した。虐殺にさきだつて、かれらはまず監禁され、毆打され、かつ組織的な拷問をうけた。いく人か

は電氣拷問にかけられた。(23)一九五〇年十一月十九日、アメリカ兵どもは、四人の朝鮮人をたい捕して殺害した。それより三日あと、かれらは、また、およそ二〇人の住民を捕えて、もよりの谷あいで銃殺した。(24)

一九五〇年十月二十三日、安州郡東面龍興里では、アメリカ兵が九人の勞働者を生きたまま井戸の中になげこみ、石を投じて殺した。(25)

(ニ)价　川

一九五〇年十一月二十九日、雲龍里のアメリカ兵たちは、四〇〇人以上の朝鮮人を殺害した。およそ三〇名のアメリカ兵がこの大量虐殺に參加した。殺されるまえの八日間、犧牲者たちは、監禁され、毆打され、電氣拷問をかけられた。(26)

(ホ)ク　ウ　里

一九五〇年十月二十三日、五歳未滿の小兒六〇人、姙婦八人、六〇歳以上の老人五人をふくむおおくの人びとが、三名のアメリカ兵と一名の李承晩軍兵士によつて銃殺された。(27)

一九五〇年十月二十三日と二十四日の二日にかけて、あか子をおぶつた母おやや數名の兒童をふくむ八〇人の住民が、アメリカ軍と李承晩軍によつて虐殺された。大人たちは銃殺され、子どもたちは生埋めにされた。ひとりの證人は、自分の父がこの虐殺事件で殺されるのを見た。(28)

農民具成鎭は、他の八人の農民といつしよに、付近の丘の上で、アメリカ軍と李承晩軍の兵士たちにとらえられ、むりやりにざんごうの中へおしこまれて銃殺された。かれは負傷し、意識を失つた。あきらかに、かれは

死んだものと誤認された。かれが意識をとりもどしたとき、アメリカ軍は去つて、そこにいなかつた。かれは逃げることができた。(29)

本調査團員は、具成鎭を同伴してそのざんごうを視察した。一行は死体の殘骸を見た。

一九五〇年十一月二十三日、江西郡内の住民五〇人が、アメリカ兵によつて銃殺された。殺害された人びとのなかには、この事件の證人の父と兄弟がふくまれていた。かれはこの虐殺の場面を目げきした。かれの母と祖母、四人の妹(すえの妹は三歳)に二人の弟、そして五歳から十四歳までの近所の子どもたち六人がみな殺された。そのうちの幾人かは銃殺され、他は生き埋めにされた。この證人は、子どもたちの虐殺される場面を目げきした。アメリカ軍がこの地方から退却したのち、一連のほかの死体が發見された。(30)

(ヘ) 南　浦

一九五〇年十二月五日、アメリカ軍退却の日、かれらは一工場の勞働者六四人をたい捕して、近くの防空ごうにおしこみ、射撃と手りゆう彈によつて虐殺した。(31)

第二部　個人にたいする拷問、暴行、殺害

ここで叙述する朝鮮の男子、婦人、兒童にたいする殺害、暴行事件は、前記の事實を調査した同一の道から資料をえたものである。直接、證據を調べて確認した事件にかんするものだけを、この報告では取りあつかつた。

1、黄海道

（イ）信川

アメリカ軍は、信川郡草里面月山里に侵入してきたちようどその日に、禹末子の家族にたいして、ことに残忍きわまる犯罪を敢行した。（32）

アメリカ人は、證人の夫の手と耳と鼻を針金でつきぬいた。かれらは、部屋のなかにあつた勞働表彰狀をかれの額に釘でうちつけ、かれが殺される瞬間まで拷問をつづけた。五歳から一五歳までの十一人の禹末子の子女は、即席に銃殺された。アメリカ兵がしゆうとを拷問するのを見かねた禹末子の嫁は、それをくいとめようとした。アメリカ人は、この婦人の髮を木にしばりつけたのち、乳房をえぐり、陰部に棒をさしこみ、油をそそいで火をつけ、生き身で燒き殺した。この犯罪には、約二〇名のアメリカ兵が參加した。

鳳山郡靈泉面嵋谷里で、一九五〇年十二月五日、朴龍女は三名のアメリカ兵に强姦された。同日、同じ部落に住む三六歳の一婦人は、四名のアメリカ兵に强姦された。（33）（34）

（ロ）安岳

一九五〇年十月十八日、松山里（大遠面）地方のアメリカ兵は、大人といわず子どもといわず、すべての住民をことごとく學校の建物のなかへおしこんだ。强姦をのがれようと反抗した金花實という婦人は、庭前で、素は

だかにされた。捕われた人びとはみな、この婦人がいつそうひどい残虐行為をうける光景を眺めるように強要された。しまいにアメリカ兵は、一メートルほどの長いこん棒をかの女の陰部にさしこんだ。かの女はそのばで即死した。かの女の死体は、電信柱につるされた。アメリカ人が退却するときまで、その死体はそのままにつるされてあつた。これらすべての場面を、アメリカ人は寫眞にとつた。他の一〇名の婦人も、つぎつぎと二、三名ずつのアメリカ兵に輪姦された。かの女たちもこん棒でなぐられ、足でけられ、股のなかにこん棒をはさまれた。乳のみ兒は母の胸から奪いさられた。毆打と强姦と虐殺は、八日間もつづいた。一九五〇年十月二十六日、のこりの人びとは、海邊にひつぱりだされて銃殺された。この事件の證人は、護送途中、警備員が道ばたにとまつて、しばらくぐずぐずしているあいだに逃走した。かの女は唯一の生存者であつた。(35)

信川郡用珍面三聖里では、證人金玄春の弟である十二歳の少年が、アメリカ兵になぐられる自分の父をかばおうとしたとき、アメリカ兵はこの少年にとびかかつてかれを打ち、かれの目玉をぬいた。(37)

(八) 沙 里 院

一九五〇年十月二十五日、沙里院市では、MPの腕章をつけた一名のアメリカ兵が、金昌斗という男を殘忍きわまる方法で殺害した。

かれは、刀で犧牲者の首から下腹までの肌を一直線に切り、生身の皮膚をむきはじめた。それがうまくいかなかつたので、かれは犧牲者を石でたたき殺した。一九五〇年十一月十一日、一人の若い婦人は、三人のアメリカ兵に强姦された。かの女は、ひどくなぐられ、足でけられ、のどに水を流しこまれた。ほかのアメリカ兵は、五六歳の老婆を强姦した。(36)

（ニ）海　州

海州市で、アメリカ兵は當地の女盟（民主女性同盟の略稱—譯注）委員長である趙玉姫という若い婦人を虐殺した。この婦人は證人と同じ監房につながれていた。調査團員の審問に答えた證人の陳述によると、アメリカ軍はかの女を長時間にわたつて拷問しつづけた。最初はかの女の目玉をぬきとり、しばらくたつてからかの女の鼻を切りとり、最後にはかの女の乳房をえぐつた。（38）

2、平安南道

（イ）平　壤　市

平壤市におけるアメリカ人の野蠻行爲と犯罪は、數かぎりもなく强行された。個人にたいする典型的な犯罪は强姦、拷問、殺害であつた。いくつかの實例をあげると、つぎのとおりである。

一九五〇年十月二十四日、仁興里で、父母のほかに二人の男の子と二人の娘をふくむ安得實の全家族と、十一人のかの女の親せきが、アメリカ兵によつて生き埋めにされた。そのなかには八人の兒童と二人の幼兒がふくまれていた。アメリカ軍が撤退したのち、穴のなかからその死体が發見された。（39）

一九五〇年十一月五日から十二月三日までの期間に、二五歳の市民崔基玉は、仁興里で電氣拷問にかけられ、ひどくなぐられたのち、はだかにされたまま市中をひきずりまわされた。それは、かの女が『アカ』の嫌疑をう

けたからであつた。(40)

松石里では、一九五〇年十一月二十五日、十二歳の金英淑とその母が『アカ』だという理由で銃殺された。(41) 趙學律という教員は、『アカ』だという理由で、仁興里でつかまえられ、一九五〇年十一月二日から十二月三日まで監禁された。かれは拷問をうけたのち、虐殺された。かれの母桂吉女は『アカ』を生んだという理由でたい捕、拘禁され、ちようちやくされた。(42)

(ロ) 价川地方

一九五〇年十月二十五日、アメリカ人は現役の兵士とその母をかれらの自宅でたい捕した。(第六章参照) アメリカ人は、母と子を射殺した。丘の上にかくれていたかれの父は、かれらがたい捕されるのを見たし、あとで死体をさがしだした。(43)

一九五〇年十月、アメリカ兵たちは、四人の子をもつた一人の母を、かの女の家からひつぱりだした。その子どもたちのうちで七つの娘と二つの男の子が母のチマにすがりついてはなれないのを見たアメリカ兵は、母の面前で、女の子は首をしめて殺し、男の子は銃たくでなぐり殺した。(44)

この地方の女盟の指導的メンバーの一人であつた李善實は、一九五〇年十一月十七日にとらえられて十一月二十九日まで監禁された。かの女は電氣拷問にかけられ、二名の兵隊に強姦され、はだかにされて町のなかをひきずりまわされた。アメリカ人の退却したその日にかの女はやつと脱出した。(45)

一九五〇年十一月十一日から十一月二十九日まで、證人金用善は監禁されていた。かれは毆打され、電氣拷問にかけられた。十一月二十九日、かれは他の收監者たちといつしよに殺されることになり、射撃をうけた。かれ

は重傷をおい、氣絶したが、夜になつて意識を回復し、やつとそこを逃げだした。(26)

一九五〇年十一月二十日から同三十日にかけて、大尼面協興里で、二五歳の教員金泰順が『アカ』だという理由で拘禁され、電氣拷問にかけられ、毆打された。

(八) 安　州

一九五〇年十一月十九日、北松里（安州面）では崔明淑が『アカ』だという理由でとらえられ、獄中で毆打されたのち虐殺された。死体は近くの池のなかからかの女の父が發見した。(45)

一九五〇年十一月十九日、北松里の農民三人は、アメリカ軍が領收證も出さず代價も拂わず、かれらの穀物を不法に沒收しようとするのを拒んだために捕えられ、虐殺された。(46) 一九五〇年十月二十三日、東孟里（東面）で三八歳の農民朴昌祿は、米軍が豚と穀物を領收證も代價も出さず、不法に沒收しようとするのを拒絶したためにたい捕されたが、その日ほかの人たちといつしよにしばられて、生きたまま井戸のなかへさかさまに投げこまれた。死体は、アメリカ軍が退却した直後に、かれの母がひきとつた。(47)

五里（新安州面）では、一九五〇年十一月、夫のある李善玉という二八歳の婦人が强姦に反抗したため、虐殺された。(48)

九井里では、一九五〇年十一月二十日、十二歳の車徳根という少年が農民であるかれの父母といつしよにたい捕され、銃殺されるところであつた。（父母はそのとき銃殺され、この少年だけは負傷をおい、その後脫走した）(49)

松石里で、一九五〇年十一月二十五日、十二歳の李允淑の母は『アカ』という理由で銃殺された。(50)

鳳林里で、一九五〇年十一月二十一日から二十九日にかけて、農民李和順は、領收證も代價も出さずに穀物を不

法没收しようとするアメリカ軍の要求を拒絶したため捕えられ、殴打、虐殺された。（51）

一九五〇年十一月二十日から同三十日までのあいだに、龍林里（雲谷面）では、三人の幼児をふくむ一農民の全家族が、穀物の没收を拒んだためにたい捕され、監禁された。その母と子ども一人は虐殺され、十六歳の李允淑をふくむほかの二人の兒童も虐殺されるところであつた。その二人は手りゆう彈にあたつて負傷したけれども、生きて逃げることができた。（50）

（ニ）順　川

上里で一九五〇年十一月、六四歳の李氏が强姦された。（52）

（ホ）軍　隅　里

一九五〇年十月二十三日、農民呉鳳允がたい捕され、拘禁された。アメリカ兵の指揮とその立會のもとに、李承晩軍によつて眞赤に熱せられた鐵棒で拷問をうけた。この證人は、同じ牢屋で、朱承碧という婦人がアメリカ兵と李承晩軍によつて拷問をうけ、まもなく殺害された事實を陳述した。（27）

報告のこの部分において、調査團は、ただ、調査團が確實で、疑いを入れる余地がないと認める直接的證據によつて立證された事實だけを叙述することに局限した。かなり多い分量の陳述書が調査團に提出されたが、それらは基本的な證據によつて證明された事實を確證する方法によつてのみ參考にされた。

われわれは、おおくの地方から前述したのと同じようなおびただしい事件をしらべにくるよう招請されたが、時間が許さなかつたので、招請に應ずることができなかつた。

調査團員は、犠牲者たちがあらそう余地もなく一般住民であり、一般住民としてとりあつかわれるべき資格をもつた場合にだけ、そしてかれらが裁判をうけることもなく、また、占領軍にたいして自己を辯護するような機會もあたえられなかつた、そのような場合にだけ、關與することに滿足した。

調査團がおとずれた地方の大部分では、人民にたいする監禁または大量虐殺のおこなわれた環境が、一定の共通性を見せていた。それゆえに、調査團はこれらの事件を單に個々の兵士または部隊によつて强行された不節制な事件としてとりあつかうことはできなかつた。大量虐殺は、本質上二つの範ちゆうに分類されるが、その一つは地方住民の殺害であり、他の一つは避難民の殺害である。地方住民の虐殺についていうならば、アメリカ軍が一つの地方に進入するやいなや、單獨に、または李承晩軍あるいは日本人の特務などをつかつて、朝鮮人民軍に服務する軍人の家族および國營企業所または政府機關勤務者の家族、あるいは勞動黨の積極分子、女性同盟の指導的活動者などの家族をことごとく檢擧した事實が證明された。事實、これはおおくの場合に若い男が家にいないすべての家族たちをたい捕したことを意味するものである。ほとんどすべての場合に、このような檢擧は、老若男女をことごとくふくんでいた。ある場合にあつては、一つの部落の住民全体をたい捕したこともあつた。さらに、おおくの部落で、農民とその家族が當局の正當な認定書、領收證または報償もうけることなしに穀物や家畜を手渡すことを拒絕したためにたい捕された。占領期間中に、すべての地域で集團的虐殺がつづいたが、殺された人びとの絕對多數は、占領當初の數日間と占領者がその地域から退却する直前に殺害されたことが判明した。視察した都市ではすべて、占領軍が退却する前日または退却當日に、なにやかやの理由で人民をたい捕、拘禁し、かれらを計畫的に虐殺したのであつた。

避難民の殺害にかんしては、その期間を二つに區分することができる。

（イ）アメリカ軍が、一九五〇年九月と十月に、北の方へ進軍してきたとき、北方をめざして避難しつつあつた多數の難民が、とくに信川、安岳等の地區でアメリカ軍によつて遮斷された。當時の避難民は、難民であることがはつきり認められた。（すべての家族は婦人と子どもをつれていた。男たちは在來の白の朝鮮服を着、婦女子は色ものの長いチマを着ていた）かれらは、朝鮮人民軍部隊にまじつてはいなかつた。まさに、この集團が、前述のように組織的に虐殺されたのである。

（ロ）一九五〇年十一月から十二月にかけてアメリカ軍が退却する時、かれらは大部分の都市で多數の住民をビラや威かく手段を用いておどかし、原子爆彈が投下されるはずだからアメリカ軍といつしよに南方へ行かなければならないということを信じこませた。

この避難民は、數千名ずつ、アメリカ軍によつて、計畫的に虐殺された。

個人にたいする拷問と野蠻行爲は、視察をおこなつた全地域をつうじて共通の手法で行われたことが、かさねて判明したのであり、ある個人の秩序を無視した、わがままな殘虐行爲として見すごすことはできなかつた。報告のこの部分で例擧した事件の全部を、犯行事件の全證據と見ることはできない。それは、調査團が注意ぶかく調べた、これに類似した多くの事件のなかの代表的なものであるにすぎない。毆り、けり、電氣拷問をかけ、鼻とのどに水を注ぎ、身体のおおくの部分を切斷し、手足を切斷するなどの方法で人間に酷刑をくわえ、銃殺し、銃劍でさし殺し、窒息せしめ、搾殺し、生き身をやき、生き埋めにする方法などで、なかば不具にしてしまつたり、殺したりすることがきわめて横暴に反復された。

調査團は、確證のあるこのような諸事實から後述の結論に到達した。

第五章　一般住民にたいする空襲

（イ）都市と農村の破かい

調査團のメンバーは、北緯三八度線以北の朝鮮の各地域を旅行しながら、かれらが通過したり滞留したりした小都市がみな、完全に破かいされていたり、あるいはわずかに數コの建物しかのこつていないのを直接見た。また、おそろしく被害をこうむつたおおくの部落を見た。いくつかの特徴的な實例を選んで調査を進めた結果、アメリカの飛行機によつてこのような破かいをこうむつたということと、その破かいのときの情景がどうであつたかということについて、つぎのような確證をえた。

1、平壤市

この北朝鮮の首都は、牡丹峰を中心にひろがつている大きな都市である。戰前には四六萬四〇〇〇の人口を擁していたが、一九五一年十二月三十一日には、一八萬一〇〇〇人に減少している。平壤市人民委員會副委員長は、本調査團につぎのように陳述した。

一九五〇年六月二十七日いらい、平壤市は、晝夜をわかたぬ空襲の目標となつた。この空襲の全過程をつうじ

て、三萬コ以上の爆彈（爆彈、燒夷彈、りゅうさん彈）がこの都市に投下された。

一九五一年十二月三十一日までに、總家屋數八萬棟のうちの六萬四〇〇〇棟が破かいされた。

一九五一年だけで、爆撃による人命の被害は、死者四七六八人、重傷二四三八人におよび、そのほかに病院と診療所が三二ヵ所、教會の建物が六四ヵ所、學校と總合大學の建物が九九ヵ所、博物館が一ヵ所、劇場が二九ヵ所完全に破かいされた。

公共機關の管理の下にあつた病院は、赤十字の標識をかかげていた。

一九五〇年八月十八日に、朝鮮民主主義人民共和國軍事委員會は、大衆保健事業に使用されるいづさいの建物と車両はすみやかに赤十字の標識をかかげ、その標識が空中、その他の方面からはつきり識別できるようにすることを命令したのであつた。（1）

朝鮮人民軍副參謀長の陳述によると、平壤市内には、一コの兵器廠もなければ、軍事的目的に使用される工場なども全然なかつた。また、この都市を防衛するために軍隊が駐屯した事實もまつたくなかつたのみならず、市内には高射砲は一つもなかつた。高射砲は市内からかなりはなれた郊外地區に配置されてあつた。（2）

本調査團員は、この都市を訪問して住宅の大部分がみな破かいされたのをみた。また、數ヵ所で、破かいされた教會の建物を見たが、まだのこつている尖塔によつて、それが教會であつたことを知ることができた。調査團はまた、金日成大學の破かいされたのも見た。この大建築は、都心地帶からとおくはなれた丘の上にあつたが、六、七回にわたつて爆撃をうけ、さらに、アメリカ軍は、平壤を撤退するときこの建物に火をつけた。

平壤の爆撃について目撃者の一人はつぎのように語つた。

一九五〇年九月十六日、すなわち戰闘がよほどの遠方でおこなわれていたじぶんに一〇〇機以上のB29が、燒

夷彈をもつてこの都市を襲撃した。それからやや時間をおいて、また、グラマン四〇機が襲撃してきた。この日、天氣は快晴で、空襲は午前一〇時ごろから午後一時ごろまでのあいだにおこなわれた。はじめ空中で一度爆發し、つぎに地面に接觸したとき、ふたたび爆發するりゆう霰彈が、この都市にはじめて投下された。

家屋の燃燒によつておおくの死傷者がでた。牡丹峰の解放塔付近に避難していた多數の人びとが犧牲になつた。そこだけで七〇コの死体が發見されたし、また、防空ごうの入口にも一七コあつた。(3)(4)(5)

この爆撃で、おおくの建物が破かいされた。その破かいされた家屋のなかには、その尖塔と十字架で見分けられる館後里の敎會もふくまれていた。(6)

そのほかにも、爆撃はたびたびくりかえされたが、そのうちのいくつかの實例をあげると、一九五〇年十二月三日には、B29編隊による夜間爆撃があつた。つぎは、同年十二月八日、天氣のよく晴れた晝間にB29七機編隊が來襲し、同年十二月二十四日の晝間にB29六機が來襲して爆彈を投下した。同年十二月二十七日には、B29十一機の空襲をうけ、一九五一年一月三日には、多數のB29が燒夷彈攻撃をくわえてきた。このほか、一九五一年七月三十日のゼツト機五〇台による低空空襲、一九五一年八月十五日の多數のゼツト機および爆撃機による空襲などをあげることができる。空襲の大部分は、一九五〇年十月十九日から同年十二月三日までこの都市を占領していたアメリカ軍が去つた後におこなわれた。調査團は、おおくの證人から敎會や學校の破かいにかんする詳細な狀況をきいた。(7)(8)(9)

2、平安南道順川邑

この町には、空襲をうける前にも、またその後にも軍隊または高射砲がなかつた。ただ化學工場が一つあつた

だけであるが、たびたびの爆擊でほとんど完全に破かいされた。

本調査團に證言を供述した證人たちは、はげしい空襲と破かいの模樣を詳細に語つてくれた。

アメリカ軍がこの都市を撤退した後の一九五〇年十二月四日、アメリカの飛行機は、運動場によつてはつきりそれと分る學校を爆擊して破かいしてしまつた。一九五〇年十二月十五日の朝、ゼット機の攻擊によつておおくの建物が破かいされ、多數の死傷者が出た。この空襲で五〇人の市民が殺されたが、その中の十一人は機銃掃射によるものであつた。

一九五一年一月十一日に、およそ三〇機のB29がこの町に爆彈を投下したが、そのさいに數カ所の敎會が破かいされた。これらの敎會は、ほかの建物に見まちがえられるはずはなかつた。(10)(11)(12)(13)

3、平安南道价川邑

この町はすつかり廢墟となつてしまつた。本調査團に證言を提供したひとりの證人は、かずおおくの爆擊があつたがそのうちでも、一九五〇年七月二十日と同年十月十三日の爆擊がもつともはげしかつたと語つた。この二回の爆擊だけで、總人口七五〇〇人中、死者一〇〇〇人、重傷者六〇〇人ちかくを出し、敵機は急降下で、市街の一般住民を目標に機銃掃射をおこなつた。(14)

また證人中の一人は、八月十三日、たやすく判別できる學校の校舍が破かいされたことについてくわしく語つた。(15)

本調査團は、この都市の廢墟を訪れた。

そこには、地上に、一軒の住宅もないように見うけられた。

病院、學校、教會、公共建物などの區別なくことごとく破かいされた。一九五一年五月に价川を訪問した國際民主婦人連盟の調査團は、その報告の中で、この都市にあつたおおくの病院のうち、屋根の一部だけのこつているのが一ヵ所あつたが、そこにはなお赤十字の標識が見えた、と指摘している。しかし、一九五二年三月、本調査團員が价川にいつたときには、この建物ののこりの部分もそのあいだに全部破かいされ、その標識も見あたらなかつた。

戰前にあつた家屋の總數一三四二棟のうち、殘つているのはわずか一五棟にすぎなかつた。現在の人口は四六〇人である。

この人びとは主として、市街の周邊にある山すその防空ごう、あるいは市内の廢家の中で生活している。郊外の鐵道線路をのぞいては、市内には軍隊も高射砲も、またその他の軍事目標物もなかつた。

4、安州邑

この町は甚大な損害をこうむつた。二つの病院と一つのカトリック教會およびおおくの學校が空襲によつて破かいされた。戰爭前には、住宅が二七〇八棟あつたが、そのうちの二一七二棟は破かいされた。

アメリカ軍が撤退した翌日、爆撃によつて六三人の住民が殺された。(16)ここで破かいされた建物は鐵道の付近にあつたのでもなく、また市内やその周邊には軍隊、高射砲、軍用施設その他軍事的目的に使用される工場などもなかつた。

5、南浦市

南浦市人民委員會副委員長は、つぎのように語つた。

戰爭がはじまるまえには一〇萬の人口をもつていたこの都市が、アメリカ飛行機の襲撃を最初にうけたのは一九五〇年七月六日であつた。そのなかには數台のB29がまじつていた。

この爆擊によつて、穀物倉庫と大量の食糧叺がふつ飛んでしまつた。その後、一九五〇年七月八日と同十二日にかさねて空襲があつた。この爆擊で、一七の學校と二つの病院、二つの診療所、一つの劇場が破かいされた。アメリカ軍がこの都市を占領するときまで爆擊がつづいたし、かれらがこの都市を撤退したのち、飛行機と艦砲による砲爆擊がふたたびけいぞくされた。ことに、一九五一年五月六日には、B29によるらんぼうで、殘虐をきわめた爆擊があつた。(17)(18)(第三章參照)

ここには、軍隊も軍事施設もなく、兵器工場もなかつた。この港は漁船だけに利用されていた。この都市の郊外にあつたガラス工場と鑄物工場は、戰爭のはじまつた直後に破かいされた。鐵道はたえまなく爆擊された。本調査團が、この都市を訪問したとき、この都市は完全に破かいされ、大きな中學校が廢墟となつていた。その學校は、小山の上にただ一つぽつねんとたつていたものであり、そのまわりは運動場であつた。

廣い野原の中にたつている一棟の病院といくつかの敎會の建物がすつかり破壞されているのを見た。調査團員は、病院の屋根に赤十字のマークがえがかれてあつたあとを見た。機銃彈のあとが無數に見られた。

6、沙　里　院　市

この都市も完全に破かいされた。沙里院市人民委員會副委員長は、本調査團に、この都市が頻繁に爆擊されたことを告げた。もつともひどかつたのは、一九五〇年九月十四日と同二十一日の爆擊であつた。このほかにも、

B29や双發機、グラマンなどによつて一九五〇年十月十二日、一九五一年二月五日、四月三日および二十三日、五月十五日、八月一日、十月十二日および十二月二十五日にそれぞれ爆撃がおこなわれた。

この都市に投下された爆彈の數は、およそ三〇〇〇コと推算された。この都市には、軍事的目的に使用された工場はなかつた。また、駐屯部隊も軍事施設もなかつたし、鐵道は戰爭狀態に入つていらい使用されなかつた。高射砲は、一九五一年下半期にはじめて配置された。

爆擊によつて破かいされた建物のなかには、學校が一一、圖書館が一つ、クラブが四つ、敎會が四つ、病院と診療所が一六ふくまれていた。これらの病院は、公共の管理のもとにあつたし、人民委員會のさしずによつて、赤十字の標識をかかげていた。爆擊と機銃掃射によつて一三九一人が殺害され、三〇〇〇人以上の市民が負傷した。(19)(20)(21)(22)(23)

7、信川邑

B29、双發機、グラマンなどによつて頻繁に爆擊されたが、とくに一九五〇年八月十三日と一九五一年十二月二十三日の爆擊がもつともひどかつた。

爆擊は、主として晝間、天氣の快晴な日に、三〇分ないし一時間ずつおこなわれた。

この都市の近くでは、戰鬪は全然なかつた。

信川邑には、軍事的目的に使用された工場がなかつた。軍事施設も高射砲もなかつた。軍隊はここに駐屯したことがなかつた。鐵道は戰爭がはじまつてから、まもなく破かいされ、その後は使用されなかつた。病院はいずれも公共の管理下にあつたし、赤十字の標識がつけてあつた。(24)

8 安岳邑

この町の人民委員會委員長は、敵對行爲が開始されていらい、この町がきわめてひんぱんに爆擊をうけたことを指摘した。そのなかで、もつともひどかつたのは、一九五〇年九月二十日ごろと一九五一年四月および五月のB29とゼツト機による空襲であつた。この町に駐屯部隊はいなかつた。ここにも軍事施設または軍事的目的に使用される工場はなかつたし、高射砲や鐵道などもなかつた。二つの敎會と八つの學校および一つの病院が破かいされた。この病院は公共管理のもとにあつたし、赤十字の標識がつけてあつた。機銃掃射による死者は九一一人であつた。爆擊當時、前線はこの町から一二〇キロメートルないし二〇〇キロメートルはなれていた。(25)

9 龍岡

本調査團員は、爆擊によつて破かいされた村落の一つを例として調査する必要を認め、龍岡を訪れた。

この村は平壤の西南方にくらいしているが、一九五一年一月十二日午前十一時、双發機六台によつて三時間のあいだ爆擊された。これらの飛行機は、およそ一五〇コの燒夷彈を投下し、住民に機銃掃射をあびせた。全戸數一一五戸のうち三六戸は完全に燒失した。このとき殺害された人は八人であつたが、その中には二歳から十五歳までの兒童が六人ふくまれていた。またその他の二名はひどいやけどをした。(26)(27)

以上、列擧した事實によつて、アメリカの飛行機は、おおかた軍事施設のない後方の都市と農村の上空を飛行し、無差別爆擊を强行して、一般住民におおくの死傷者をださせ、赤十字の標識をかかげた病院または容易に識別できる學校や敎會の建物を破かいしたことが證明された。

（ロ）孤立した建築物の破かい

1　龜蓮里の學校にたいする破かい

一九五二年三月十一日午前九時三〇分、本調査團がこの地點で調査を進めているとき、グラマン飛行機四台が一つの學校を爆擊した。この學校は住民の家屋からおよそ一キロメートルはなれたところにあつた。この學校は、その建築様式から見て、容易に識別できた。その建物は、けつして、工場などと混同されるはずはなかつた。

本調査團員がこの地方についたときに、その建物は被害をこうむつていなかつた。それから間もなく、爆擊によつて屋根が破かいされた。つぎに、飛行機は急降下して機銃掃射をおこなつた。しかし、犧牲者はでなかつた。龜蓮里から鐵道までの最短距離は、四〇キロメートルであつた。ここには軍事施設も、軍事的目的に使用される工場も、駐屯中の軍隊もなかつた。

爆擊の後に、本調査團員はただちに目擊者の一人から證言を聽取した。本調査團員は直接その被害を調査した。(28)

2　文化建築の破かい

物質文化遺物調査保存委員會委員長は、本調査團に、建築物と文化遺物の破かいにかんする報告を提供してくれた。かれはまた、建築美術の上からも、また歴史的にも大きな價値をもつているもののうち、このたび破かいさ

れた建築物（寺院、宮殿、楼閣）二九カ所の目録をくれた。これらの建築物は、大概、アメリカ軍の後退直後に爆撃されたものである。アメリカ軍司令部は爆撃された目標物の文化的價値を無視することはできないであろう。委員長の指摘によると、これら破かいされた建築物の大部分は宗教的な傳統に合致する、慣例的な建築上の特徴をもつものであつた。

かれは本調査團におおくの寫眞をくれた。これらの寫眞によると、破かいされた寺院はいずれも、特徴のある様式でつくられた集團建築であり、大概人家からはなれた僻地に存在した。(29)

本調査團は永明寺の破かい狀況を調査するため、平壤にいつた。この寺は十一世紀の建築で、もつともふるい古代建築の一つであり、大同江を見おろす牡丹峰のふもとの公園の中にあつた。この寺の近邊にほかの建物はなかつた。

永明寺の爆擊は、アメリカ軍の後退後まもない一九五一年一月三日におこなわれた。この寺は、快晴な晝間の午前十時から午後二時までの間に、B29の燒夷彈投下によつて破かいされた。この空襲のとき、この寺から八〇〇メートルはなれたところにも燒夷彈が投下された。しかし牡丹峰の他の部分は爆擊をうけなかつた。(30)

ここをおとずれた本調査團員は、この寺院が完全に破かいされた光景を目げきした。

本調査團は、朝鮮各地を旅行し、みずから都市と農村、病院、敎會、學校、工場、製作所、交通手段などが恐ろしく破かいされている光景を直接目擊した。その上、本調査團は、國際法で承認された軍事目標になるとは思われないような場所が無差別に爆擊、破かいされているのを、數かぎりもないほどたくさん目擊した。防御都市と無防御都市を區別しなかつたことが明白である。ある建築物が戰爭法規によつて保護されているかいないかについては、何らの考慮もはらわなかつたということがあきらかである。

本調査團はまた、朝鮮人民がかれらの家と村を破かいされたにもかかわらず、こんにちいかに生活しているかを見た。都市の廢墟の中で、また山すその穴ぐらの中で、朝鮮人民は、自分たちの生業をふだんとかわりなくいとなんでおり、田畑をたがやし、地下工場で働き、地下教室や穴ぐらのなかの學校へかれらの子女をおくり、ひまのときは地下劇場や映畫舘にでかけるのであつた。

アメリカの飛行機によつてつくり出された荒廢化は、國際法の概念に全然相反するものであり、したがつてそれは、このような見地から理解されなければならない。

第六章　その他の戰爭犯罪

(イ)民間の財産にたいする故意の破かい

アメリカ軍によつて一時、占領され、調査團員が視察したほとんどすべての都市と農村で、民間の財産にたいする故意の破かい事件が調査された。アメリカ軍が退却したのち、地方人民委員會によつて任命された調査委員會の作成した調査書が提示された。

調査團は事件を調査し、目撃者の證人たちにといただした。

价川地方

价川高級中學校と初級中學校の近代建築は、校庭の眞中に建つていたが、アメリカ軍がこの都市を占領してい

た期間中、軍事上の目的に使用された。
かれらがこの都市から退却した一九五〇年十一月三十日に、かれらは、この建物に揮發油をそそぎ、火をつけて、燒きはらつてしまつた。
この地域にあつた他の公共建築も、みなこれに類似した方法で破かいされた。(1)(2)

平安南道　順川

舘上一里にあつた順灘人民學校はアメリカ軍の陸軍病院に使われたが、十二月四日、敗走するアメリカ軍はこの建物を揮發油で燒きはらつた。(3)
この地方にあつたつぎの建物も、一九五〇年十二月三日と四日にかけて、これに類似した方法で破かいされた。
順川女子中學校、順川人民學校、殷山女子中學校、殷山男子中學校、順川男子中學校、密田人民學校二ヵ所、順川「天主教」教會(ローマ・カトリック)(4)(5)

(ロ)文化財の略奪と破かい

平壌博物舘

朝鮮民主主義人民共和國のおおくの博物舘のうちもつとも重要な平壌博物舘は、一九五〇年十月二十九日と十一月三日、平壌を占領していたアメリカ軍によつて、略奪された。その眞相は、かれらの略奪を直接目撃した同

博物館の館長によつて陳述された。(6)

公園地帯にとりかこまれた丘の上にあるこの博物館の庭には、コンクリートの暗室が建造されてあつた。アメリカ人が占領するまえに、この博物館の寶物はその暗室の中に安置され、暗室は必要な換氣装置をのぞき、完全に密ぺいして土で埋めてしまつた。アメリカ軍は、一上官の指揮のもとにこの暗室をさがしだし、それを破かいしてあばいた。そしてかれらは、外形上もつとも價値のあるように見える寶物を米軍用トラックでつみだした。

博物館にあつた金庫は破かいされ、彫像は全部、めちやめちやにぶちこわされた。(6)

……中略………………………………………………朝鮮物質文化遺物調査保存委員會委員長の語るところによると、アメリカ人の占領期間に、かれらは上述した平壤博物館のほかにも、金日成總合大學の歴史博物館、淸津歴史博物館、咸興歴史博物館、平安北道妙香山特殊博物館および黄海道海州歴史博物館などに侵入した。こうして、藝術的にも、また歴史的にも價値のある六七〇九點の遺物が略奪あるいは破かいされ、資料、書籍等が燒かれた。そのほかにも、歴史的に價値のあるもので、めちやめちやにぶちこわされ、破かいされたもののうちには、高句麗時代(西暦四〇〇年ごろ)の壁畫がある平安南道江西郡の古墳もふくまれていたが、これは破かいされたのち倉庫に使用された。また平安南道龍岡郡の華やかな壁畫のある古墳は、朝鮮の一般住民を拘禁した監房に利用された。

また、黄海道の安岳にあつた高句麗壁畫のある一つの古墳は手りゆう彈を投ぜられ破かいされ、その後また爆撃をうけた。(7)

(八) 穀物の破毀と沒收

第四章に叙述したおおくの事件中、まず人びとがたい捕され、つづいて迫害またはぎやく殺されたのは、かれらが、徴發にたいする公的機關の證明書もなく、領收證あるいは代金の支拂いもなく穀物と家畜を沒收しようとするのを拒絕したためであつた。このほかにも、自分の地方からアメリカ軍が撤退したのち各郡人民委員會の調査委員會が作成した統計が、本調査團に提供されたが、それは占領軍が、一般住民の要求を無視して、大々的な略奪を強行し、破かい行爲をほしいままにした事實をばくろするものであつた。(2)(5) 本調査團が調査した典型的な事件は、つぎのようなものである。

順川郡倉二里　一九五〇年十二月十五日、この地方からアメリカ軍が退却した直後、野原に積まれてあつた穀物叺は、アメリカの飛行機が晝間低空飛行で投下した燒夷彈によつて燒却された。(8)

安州郡龍林里　一九五〇年十月十九日、農民の一家族は、三〇人の他の部落民といつしよにたい捕、監禁されたが、これはかれらが、アメリカ軍が當局の請求書も領收證も提示せず、代金も支拂わずに穀物と家畜を要求するのを拒絕したためであつた。(9)

价川　一九五〇年十月二日、アメリカ軍は、現物稅倉庫の中から五〇〇俵の籾ととうもろこしをトラックで搬出し、橋を築くことに利用した。

价川郡三浦里　一九五〇年十一月五日、アメリカ軍は、二人の農民の家の庭にあつた五〇〇斗の米を、揮發油で燒きはらつてしまつた。(10)

安州郡北松里　一九五〇年十一月十九日、アメリカ軍は、命令書も見せず、領收證も代金も出さずに穀物と家畜を强奪した。(11)

(二) 戰爭捕りよにたいする犯罪

价川　軍服を着、軍人證を所持していた朝鮮人民軍のひとりの兵士は、父車裕石の家で母といつしよに捕りよとしてアメリカ兵にとらわれた。(第四章參照) 二日後、アメリカ人によつて銃殺されたかれらの死体がかれの父によつて發見された。(12)

碧潼　第五號捕りよ收容所は、アメリカ軍の航空機によつて、つぎのように三回爆擊された。

一九五〇年十一月九日　午後二時

一九五〇年十一月十四日　午前九時三〇分

一九五〇年十一月十九日　午後一時三〇分

調査團は、朝鮮の當局から、第一次爆擊があつたのち、收容所の位置を詳細に表示した抗議文が國連におくられたという通報をうけたが、これに關連した文件は見られなかつた。

げんざい、收容所には、空中から見分けられるような大きな標識がある。これらのすべての場合に、天氣は晴れており、鴨綠江とその支流が合流する小さな半島の一端におかれたこの收容所がほかの目標に間違えられるはずはなかつた。戰爭捕りよは待避していたために死傷者はなかつたが、建物は破かいされた。

昌城　平安北道第一號捕りよ收容所は、二度も米軍航空機の爆擊をうけた。

一九五一年十月十三日、午後十時、爆擊によつて二人の英國人將校と一人の英國人捕りよ兵および五人のアメ

リカ人捕りよ兵が負傷した。そのうち、三人のアメリカ人被害者は、その後、負傷のため死亡した。収容所職員のなかからも死者二人、負傷者一人を出した。USのマークがおされた彈皮の破片と彈尾が發見された。一九五二年三月十六日、ふたたび爆撃をうけたが、そのけつか、英國人捕りよの宿舍三カ所が破損し、英國人捕りよ兵一名が負傷した。

この收容所は、北朝鮮の山岳地帶にあり、收容所付近には鐵道も、兵營も、軍用倉庫も、軍事施設も、その他軍事的目標となるようなものは何もなかつた。

この二回にわたる爆撃の證據は、收容所内のおおくのイギリス人捕りよ兵によつて本調査團に提供された。

(13)(14)

第七章　結　論

調査團は、この報告に發表された事實について、用意周到な考慮をはらい、また、それらの事實にたいして、文明諸國が普遍的に承認している國際法の原則を適用した。終局的判決をくだすのは、本調査團の任務ではない。調査團はそういうことをする資格をもつた裁判所ではない。

その義務は、事實にたいする調査に極限されており、自らの意見によつて、これらの事實にあらわれた國際法違反の犯罪を指摘することに限られている。この報告に摘發された犯罪にたいして、辯論すべきことがあれば、

それは適當な國際裁判所がこれを聽取したのち、終局的判決をくだすべきである、

このような立場から、調査團は、つぎのような結論に到達した。

1、朝鮮人民軍に反對し、北朝鮮の一般住民に死と疾病を蔓延させる目的をもつて、人工的に細菌を感染させたハエその他の昆虫を故意に散布することによつて、アメリカ軍は、一九〇七年の陸戰法規と慣習にかんするヘーグ條約の規定に違反し、また一九二五年のジュネーブ議定書にふたたび陳述された細菌戰禁止にかんする、普遍的に承認された法律に違反するきわめて重大な戰りつすべき犯罪を朝鮮においておかした。

2、北朝鮮の一般住民にたいして、毒ガスその他の化學物質を使用することによつて、アメリカ軍は、一九〇七年のヘーグ條約第二三條（イ）、（ホ）および一九二五年のジュネーブ議定書を計畫的にかつ故意に違反する犯罪をおかした。

3、起訴も裁判もなしにおおくの婦人と子どもをふくむ一般住民あるいは個人にたいする集團殺害を强行することによつて、アメリカ軍とその指揮のもとにある李承晩軍は、住民の生命保護にかんする占領國の義務を規定した一九〇七年のヘーグ條約の明白な條文（第四六條）に背馳する行動をおこなつた。

4、占領地域の一般住民にたいする不法たい捕と監禁、虐待、拷問を敢行することによつて、アメリカ軍とその指揮のもとにある李承晩軍は、また、一九〇七年のヘーグ條約の明白な規定を違反した。

5、戰線からとおくはなれた無防御都市と村落にたいして爆擊を加え、非軍事目標にたいする空中からの無差別破かいをおこなうことによつて、アメリカ軍は、また、承認された戰爭法規と戰爭慣習、とくにヘーグ條約に違反する行動をおこなつた。

6、一般の禮拜に用いられる建築物、藝術、科學、歴史的記念物および病院の建物などの保護建築物を破

かいすることによつて、また、時としては無防御都市と村落を無差別に爆撃し、また必要に應じて適當な標識をほどこし、かれらが意圖する目的にのみ使用されている保護建築物を故意に攻擊することによつて、アメリカ軍はまた、一九〇七年のヘーグ條約、とくにその第二七條を違反した。

7、戰爭の必要上、その破かいが絶對に要求されることのない民間または非軍事的性格をもつた公共建築物を放火と爆發物をもつて故意に破かいすることによつて、アメリカ軍は、ヘーグ條約、とくにその第五五條および第五六條を違反した。

8、占領軍維持に必要でない民間人の食糧と私有財産を、徵發令狀を示すこともなく、代價を支拂うこともなく、領收證も與えずに沒收し、または故意に破かいすることによつて、アメリカ軍はまた、ヘーグ條約、とくにその第四六條および第五二條を違反した。

9、戰爭捕りよを殺害することによつて、アメリカ軍は、戰爭捕りよの待遇にかんする一九二九年および一九四九年のジュネーブ條約に違反する罪をおかした。

10、歷史的な藝術品と個人の財產を略奪することによつて、アメリカ軍は、ヘーグ條約第四七條を違反した。

調査團の意見によれば、以上の諸点はすべて、ニュールンベルク國際軍事裁判所憲章第六條に規定された戰爭犯罪を構成するものである。

調査團は、あらわれた犯罪の規模と性格にかんがみ、アメリカ軍は、朝鮮において、つぎのようにニュールンベルク憲章に規定された人道に背馳する犯罪をおかしたものと認める。

（1）何らかの罪名をもつて、誰にたいしても公判をおこなうことなく、あらゆる階層の住民、とりわけ避

難民を大量に全滅または虐殺し、朝鮮人民の各階層にたいして暴力手段をもちい、さらに、一九五二年一月二十八日以後は、一般住民にたいし大規模の細菌兵器を使用した。

（2）北朝鮮人民の生活様式を破かいし、あるいは破かいしようと企圖し、かれらの學校、大學、博物館、歴史的記念物と文化財を破かいし、政府機關を破かいし、その人員を殺害した。

本調査團は、廣はんな虐殺が個人の過激な行動の結果ではなく、アメリカ軍占領の全地域をつうじて、かれらの普遍的な行爲を示しているという見解をもつものであり、また、この國の廣はんな地域にわたる細菌および化學兵器の使用は、人民の全体またはその一部を全滅させようとする企圖にほかならないことを考慮し、アメリカ軍は、一九四八年のゼノサイト協約に規定された大量虐殺の罪をおかしたものと認める。

本調査團は、このような結論にもとづき、國際法廷に出廷させなければならない、これらの犯罪にたいする責任者を指名しなければならない。

調査團は、アメリカ政府とアメリカ軍最高司令部指導者たちの完全な承認と計畫なしに、これら大部分の犯罪が强行されることはありえないということを躊躇することなく斷言する。

それゆえに、本調査團は、これらの人と、その犯罪にたいして責任のある戰線のすべての指揮官、および國際法に違反する命令をうけてこれを執行したすべての個々の兵士を告發する。

われわれは、このような結論をえたことによつて、國際民主法律家協會がわれわれにあたえた任務を完遂した。

われわれが朝鮮において調査を進めている過程に暴露された野蠻行爲は、われわれの胸を恐怖と落胆で充満させたということを、われわれはわれわれ自身の体驗を通して、ここに表明せざるをえない。

われわれが旅行にでかける前には、われわれ自身がそうであつたように、この報告書に確定された恐ろしい事實を認めることに困難を感ずるような人が少なくなかろうということを、われわれは知つている。

それゆえに、われわれは法律家としての、また、ひとりの普通の男女としての名譽をもつて、ばくろされた事實の眞實性を嚴粛に保證するものである。

われわれはめいめい違つた國からきているし、共通の信仰をもつておらず、共通の政治的見解も、共通の言語さえももつていない。

われわれは、良心的に、かつ法律家としての自分たちの責任を十分に意識しながら、われわれの任務の遂行に努力した。われわれの努力の産物であるこの報告書は、全員の一致した同意のもとに作成された。

われわれは、この報告を讀む人びとは誰でも、われわれと同様に、罪悪と犯罪者たちにたいして戰りつと憎悪を感ずるにちがいないとおもう。

われわれは、世界が法律の支配を維持し、どんな强國も强者も、かれらの犯罪の結果からのがれえないようにすることを、みずから決心した。

正義は勝利するであろうし、また、正義を守るためには、世界は平和をたたかい取らなければならない。

われわれは、この報告が世界平和のための闘爭に、そして、とくに、けつして忘れられてはならない被害をこうむつており、急速に平和を達成しなければならない朝鮮のために寄與することを希望する。

われわれは、最後に、朝鮮で發生した事件を一つの孤立した事件としてではなく、全世界を危くし、全世界がまきこまれるかもしれない實際戰爭への發展における一つの段階として取りあつかわれなければならないというわれわれの確信を表明しつつ、報告をおわる。

細菌兵器のような人道に反する兵器の使用は、いわゆる文明國の行爲、一人ひとりの男女と子どもたちのすべてをおびやかしている野蠻行爲の新しい程度を表示するものとして認定されなければならない。

自分自身や子どもたちの平和な生活と安全を願うすべての人びとは、この敎訓を理解しなければならない。平和は人民の財産であり、人民の積極的鬪爭によつて維持されなければならない。

この報告書は、英語で作成せられ、一九五二年三月三十一日、北京で、調査團全員によつて署名された。

ブランドワイネル
ルイジ・ガバリエル
ジヤツク・ガスター
マルク・ジヤキエー
柯　柏　年
マリ・ルイズ・モエレンス
レテルバ・ロドリゲス・デ・ブリト
ゾピヤ・ワシリコブスカヤ

付録

報告書の中に言及された文件および重要證人の目録

第二章 細菌戰

1 報告
2 アクト 1號
3 アクト 2號
4 寫眞8號および9號
5 金斗完
6 李楊麟
7 安敎台
8 金一善
9 羅東淑
10 吳重根
11 金用讃
12 金眞淳
13 崔斗石

第三章 化學戰

1 南浦市人民委員會保健課長の報告
2 金柱華醫師
3 金柱華醫師
4 金柱華醫師
5 金柱華醫師およびその他の九名
6 金元善醫師
7 柳車鎭醫師と吳俊亨醫師
8 崔東奎外五名
9 崔正文外二名
10 南浦市爆擊地域の地圖
11 保健省科學委員會が派遣した調査團の報告
12 安永華の寫眞
13 梁春玉の寫眞
14 韓相玉醫師
15 趙熙東醫師

16 安永華の病歴書
17 梁春玉の病歴書
18 李國範醫師
19 黄惠南醫師
20 趙立粉醫師
21 金允光醫師
22 李康哲醫師
23 崔錫福醫師
24 劉玉女
25 金淸子
26 姜景玉
27 柳國烈
28 李龍春
29 韓明東
30 朴慶淳
31 李玉女
32 江原道元山醫師會會長李昌泰が提供した報告
33 元山中央病院のおおくの醫師たちの報告

第四章 大量虐殺、殺害、其他の野蠻行爲

1 邊允奎
2 金萬石
3 吳泰信
4 許弼淳
5 金賢春
6 崔桂玄
7 金善珠
8 朴正姫
9 崔承實
10 吳春童
11 文鍾成
12 崔仁化
13 吳立粉
14 金良實
15 劉俊秀
16 崔 明
17 李成奎
18 丁致彦
19 金成春
20 田得禹
21 徐基浩
22 韓寶富
23 金泰順
24 崔允正
25 金桂月
26 金用善
27 吳鳳允
28 崔順玉
29 具成鎭
30 崔基淑
31 金亘石
32 禹末子

4 全禮成

5 順川被害統計

6 黄　旭

7 朝鮮物質文化遺物調査保存委員會委員長

8 金小朝

9 李允淑

10 金應烈

11 崔潤正

21 車裕石

13 英國戰争捕りよの聲明書（複寫寫眞）

14 英國戰争捕りよの聲明書（複寫寫眞）

事 實 は 語 る

—朝鮮戰爭挑發の內幕—

1960年5月發行

編集兼發行者　外 國 文 出 版 社

印刷者　勞動新聞出版印刷所

朝 鮮・平 壤

訂正

一一八ページの第二行目、三月からを五月までに、同第四行目の三月行動を五月行動に訂正します。